

(7) 保健福祉局

保健福祉局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

(1) 現状分析

急速な高齢化の進展や厳しい経済・雇用情勢に伴う生活困窮者の増大などにより、保健福祉局の保健・医療・福祉の各施策に対する市民のニーズはこれまで以上に高まっており、これに対応する社会保障関係等の経費は急激に増大する傾向にあります。

高齢化、核家族化の進行により要介護高齢者や一人暮らし高齢者等援護を必要とする高齢者が増加し、「老老介護」や「認認介護」等の問題が生じています。

急速な高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴い、糖尿病やがん、心臓病、脳卒中などに代表される生活習慣病の増加が大きな問題になっています。

都市化の進行、価値観や生活様式の多様化などを背景として、地域コミュニティの希薄化の傾向が高まり、地域における相互扶助機能が低下し、高齢者・障害者世帯等が地域から孤立する傾向にあります。

経済・雇用情勢の悪化に伴い、多数の職や住まいを失った者が生じ、都市部においては、これらの者が職を求めて流入し、新たな貧困層への対応の問題が顕在化しています。

ノーマライゼーション条例(仮称)の制定に伴い、障害者やその家族を中心としてノーマライゼーション理念に基づく環境整備に対する期待が高まっています。

母子保健においても、児童虐待は深刻な社会問題となっており、発生予防、早期発見・早期対応が大きな課題となっています。また、子どもの予防接種において新たなワクチンが実用化されており速やかな行政対応が求められています。

地域の基幹病院として重要な役割を担っている市立病院では、施設や設備等の老朽化が激しく、特に設備については、耐用年数を超えている状況です。

市民の健康危機事案は、何がいつ、どのような形で発生するか予測困難な状況にあります。

(2) 課題整理

高齢化の進展や生活困窮者の増大など本市を取り巻く環境は大変厳しい状況にある中、市民の誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉の各施策を充実強化していく必要があります。

介護や支援を必要とする高齢者、介護者は増加傾向にあり、介護サービスや介護予防事業の充実を図るとともに、「共助」の推進という観点から、健康な高齢者の社会参加や能力活用の方策を確立する必要があります。

人生を豊かにするためには生涯にわたって健康を維持すること、「健康寿命」を延ばすことが重要であり、市民の健康づくりには食生活の改善と運動習慣の定着、健診体制の充実などが不可欠です。

ひとり暮らし高齢者や障害者等の見守り体制を整備するとともに、高齢者の「憩い」の場や介護者等の「交流・情報交換」の場を確保する必要があります。

職と住居の喪失者に対する支援やホームレス支援など、新たな貧困層を含む生活困窮者の支援体制を拡充する必要があります。

ユニバーサルデザインやバリアフリーの考えに基づく福祉のまちづくりの推進などノーマライゼーション理念に基づく環境整備を図る必要があります。

市民の方が、子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備する必要があります。

市立病院については、計画的に施設及び設備の改修が必要であり、また、今後の病院機能のあり方、健全経営維持の方策などを検討する必要があります。

平常時から、万全な健康危機事案に対応できる検査体制の充実を図る必要があります。

(3) 対応策

市民の誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、高齢者や障害者の社会参加の促進や地域における見守り体制の整備、健康寿命の延伸に向けた取組みなど保健・医療・福祉の各施策を一体的に進めます。

地域密着型サービス及び特別養護老人ホームを着実に整備し、認知症高齢者等への総合的な支援体制を充実します。また、介護予防事業への参加機会を拡充し、健康な高齢者の「生きがい」づくりや社会参加の確保を図ります。

ウォーキングを推奨する「健康フォーラム2011」を開催し、運動習慣の定着化を図るとともに、受動喫煙防止対策にも取り組みます。また、各種がん検診や特定健康診査、特定保健指導の充実を図ります。

各地区社会福祉協議会エリアにおける高齢者・障害者の見守り体制を整備するとともに、ひとり暮らし高齢者や介護家族の「交流」「情報交換」等の場を確保します。

生活困窮者に対して生活、住居、就労、健康、法律等の総合的な支援体制を強化するとともに、ホームレス支援計画に基づく施策を推進します。

障害者地域支援事業を拡充するとともに、高齢者や障害者の権利擁護体制を確立します。

子どもの精神保健相談室において「親子関係改善プログラム」を実施し、子どもの自傷行為や自殺などの事態を予防します。

市立病院のエネルギーセンター(受変電、熱源等設備)の更新工事を行い、ESCO事業の活用を検討し、省エネルギー改修工事もあわせて行います。また、市立病院の総合経営診断などを行います。

健康科学研究センターにおいて更なる検査体制の充実を図ります。

2 主な取組

(1) 安心して長生きできるまちづくりを推進します。

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定

「安心長生き条例」の制定

地域密着型サービス及び特別養護老人ホームの着実な整備

高齢者地域ケア・ネットワークの全市的な展開

認知症高齢者等への地域支援体制の充実

在宅高齢者等宅配食事サービス事業の推進

介護予防事業の充実

(仮称)介護予防ボランティアポイント制度の創設

高齢者サロン実施地区の拡大

(2) 生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組めます。

ウォーキングを推奨する「健康フォーラム2011」の開催

受動喫煙を避けることのできる環境を整備する禁煙ステッカー作成

特定健康診査の検査項目充実による受診率向上

(3) 生活困窮者の総合的な支援体制を整備します。

雇用セーフティネット対策事業

自立生活支援相談窓口の機能強化

福祉事務所職員のスキルアップ

ホームレス支援体制に関する方針の策定

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。

ノーマライゼーション条例(仮称)の周知・啓発

権利擁護専門委員会の設置

移動支援事業の拡充

障害者居住サポート事業の新設

手話通訳者養成講習会の開催

グループホーム等の施設整備費助成事業

- (5) 安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備します。
 - 子ども虐待発生予防のための親子支援事業の実施
 - 妊婦健康診査の助成制度の充実とHTLV - 1 抗体検査の実施
 - 予防接種の充実(日本脳炎予防接種の積極的勧奨の再開、子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種の新規助成)
 - 特定不妊治療費に対する助成回数を1年目は3回までに拡大
 - 子どもの精神保健相談室の「親子関係改善プログラム」の実施
- (6) 市立病院の安定的な病院運営を確保します。
 - エネルギーセンターの更新事業
 - 市立病院のあり方検討、総合経営分析の実施
- (7) 健康危機事案に対する検査体制の充実を図ります。

3 行財政改革への取組

- (1) 公平公正の原則に基づき、財源の確保に努めます。
 - 受益者負担の原則にたち、浦和斎場管理事務所や大宮聖苑管理事務所の火葬場使用料を見直します。
 - 高等看護学院の学生定員を1学年35名から40名に見直すとともに、授業料や入学検定料の金額を見直し、歳入確保に努めます。
 - (仮称)債権整理推進室の開設、口座振替率の向上、資格の適正化等により、国民健康保険税の増収及び収納率の向上を図ります。
 - 市立病院の未収金の縮減を図るため、回収業務の一部を民間に委託するとともに、クレジットカードによる支払いを可能にします。
- (2) 民間委託を進め、業務の効率化を図ります。
 - 浦和斎場管理事務所の窓口受付業務や祭壇飾付け業務等を民間に委託します。
 - 市立病院の未収金回収業務の一部を民間に委託します。
- (3) すべての事務事業を見直します。
 - 「現金給付からサービス給付へ」の方針のもと、行財政改革の観点を加味した市の高齢者福祉施策展開の基本的方向性を示し、住民への説明を尽くし理解をいただきながら、「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、「安心長生き条例」の制定を目指します。
 - 「介護保険高額介護サービス費等資金貸付事業」については、過去に利用実績もなく、民間に類似事業もあることから廃止します。
 - 「公衆FAX設置事業」及び「聴覚障害者用緊急FAX」については、利用者が少なく、また設置箇所についても市内に偏りがあるため廃止します。
 - 継続して実施する事業についても、適宜見直しを行い、継続して改革を実施します。
- (4) 国民健康保険事業の財政健全化を図ります。
 - (仮称)債権整理推進室の開設、口座振替率の向上、資格の適正化等により、国民健康保険税の増収及び収納率の向上を図ります。
 - 特定健康診査、特定保健指導を推進し、疾病の予防及び疾病の早期発見・早期治療により、医療費支出の適正化を図ります。
 - 先発医薬品(新薬)と同じ成分で価格の安価な後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進を図り、医療費支出の適正化を図ります。
- (5) 外郭団体改革を推進します。
 - 「浦和総業株式会社」の市保有株式をすべて売却して完全民営化を図ります。
 - 平成23年4月に予定している「在宅ケアサービス公社」と「社会福祉協議会」との統合を支援するとともに、統合にあわせて補助金の縮減を図ります。

予算要求額及び査定結果

< 保健福祉局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
91,683,858	110,553,106	110,557,376	103,596,775	110,557,376	103,618,934

< 保健福祉局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由		
	総振新実施計画	しあわせ倍増プラン				市長査定	財政局長査定			
1	地域健康福祉連絡会の設置・運営		福祉総務課	37,000	52,083	40,000	40,000	地域行動計画策定地区を30地区から36地区に増やすために必要となる経費を予算化しました。		
	2101	地域健康福祉連絡会の設置・運営								
	-	-								
2	福祉のまちづくり推進事業		福祉総務課	1,992	1,918	1,918	1,918	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。		
	2102	福祉のまちづくり推進事業								
	-	-								
「さいたま市だれもが住みよい福祉まちづくり」条例に基づき、高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民が安心して生活し、だれもが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。								1,918	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
3	妊婦・乳幼児健康診査		地域保健支援課	1,362,680	1,451,076	1,451,076	1,451,076	1,451,076	妊婦が健診費用の心配をせず、必要な回数妊婦健診をすべての医療機関で受けられるようにするため、償還払い制度を導入するとともに、新しく追加された検査項目に対する公費負担についても予算化しました。	
	2201	妊婦・乳幼児健康診査								
	-	-								
母体や胎児の健康保持及び乳幼児の育児支援、虐待の早期発見のため、妊婦や乳幼児（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）の健康診査及び1歳6か月児・3歳児の歯科健康診査を実施します。									1,451,076	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
4	不妊治療支援事業		地域保健支援課	121,560	279,510	242,460	242,460	242,460	生涯を通じた女性の健康支援の一環として、不妊治療に係る経済的負担の更なる軽減を図るため、助成回数の拡充に必要な経費を予算化することとしました。対象者数については、これまでの実績等を勘案し、人数を査定しました。	
	2202	不妊治療支援事業								
	-	-								
生涯を通じた女性の健康支援事業の一環として、不妊に悩む夫婦に対し相談や情報提供を行うとともに、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）を受ける夫婦に対しその治療費の一部を助成します。									242,460	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
5	子育て支援医療費助成事業		年金医療課	4,062,777	4,569,899	4,569,899	4,569,899	4,569,899	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	2203	子育て支援医療費助成事業								
	-	-								
0歳から中学校卒業前の乳幼児・児童の保護者に対し、対象乳幼児・児童にかかる医療費の、保険診療の一部負担金及び入院時は食事療養標準負担額の半額を助成します。									4,569,899	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
6	母子保健事業		地域保健支援課	7,108	9,702	8,568	保健所内に児童虐待予防の専任組織が設置される予定であることに伴い、各区保健センターの困難事例への対応を支援するとともに、対応職員の資質向上を図るために有効な施策であると判断し、予算化しました。	
	総振新実施計画	2219	児童虐待防止対策事業					
	しあわせ倍増プラン	20-2	保健所の充実					
	先天性代謝異常等検査や新生児聴覚検査等のフォローアップをはじめとする専門的母子保健や児童虐待予防関連事業を引き続き実施するほか、保健所内に専任組織を設置する予定とし、各区保健センターの虐待対応を支援するとともに、対応職員の資質向上を図るための体系的な研修を実施し、相談体制を充実強化します。				8,568	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
7	精神保健福祉事業 (こころの健康センター)		こころの健康センター	1,986	7,518	7,518	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2220	子どもの精神保健相談室運営事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	現在スタッフ4名(保健師3名、臨床心理士1名+医師1名によるスーパーバイズ)で、電話や来所による子どもの精神保健相談を行っており、必要に応じて関係機関への技術支援や家庭訪問なども行っています。対象はさいたま市内の小学校高学年から中学生及びその家族、また対象年齢の子どもに関わっている関係機関です。				7,518	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
8	シルバー人材センター事業・ シルバーバンク事業		高齢福祉課	404,776	398,512	393,834	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、概ね要求のとおり予算化しました。	
	総振新実施計画	2302	シルバー人材センター・ シルバーバンク事業					
	しあわせ倍増プラン	34	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。					
	シルバー人材センター事業では、60歳以上で就業する意欲と能力のある高齢者へ臨時的かつ短期的な就業の機会を提供している(社)さいたま市シルバー人材センターの運営費の補助等をおこない、その運営を支援します。またシルバーバンク事業では、豊富な経験・知識等を有するシニア世代を地域社会の貴重な財産として人材バンクに登録し、同じく受入団体を募集するなかで、コーディネーターが適切なマッチングを行い社会へ還元します。				393,834	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
9	高齢者大学事業		高齢福祉課	12,364	13,895	12,364	既存の大学・大学院・専門課程の内容を見直すことで、定員増加やシルバーバンクへの登録を進めることができると判断し、平成22年度予算額を基に査定し、所要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	2303	シニアユニバーシティ事業					
	しあわせ倍増プラン	35	シニアユニバーシティを充実します					
	市内在住の60歳以上の方を対象に、最大2年間にわたり学ぶことができる大学(一般教養)及び大学院(一般教養及び専門課程)を市内5ヶ所(大学5校・大学院5校・専門課程3科)に設置・運営しています。(平成22年度の定員は1,192人)				12,364	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
10	老人福祉施設整備費補助金交付事業		高齢福祉課	1,053,817	1,367,407	1,367,407	老人ホームへの入居待機者の解消に向けて、施設整備を進めることは必要であり、また、市の整備計画に基づきものであるため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2304	介護保険関連施設等整備促進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	社会福祉法人等が整備する特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)等に対し、その建設費の一部を助成します。				1,367,407	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
11	認知症高齢者等総合支援事業		高齢福祉課	18,918	26,007	25,147		高齢化進展という背景のもと、認知症高齢者対策については国でも重要視し、補助体系の見直しを図っているところであり、要求内容は国の施策に沿ったものと考えられることから、過去の実績に基づき研修の委託料を査定するのみとしました。
	総振新実施計画	2305	認知症高齢者等総合支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			介護保険給付と合わせて、認知症高齢者とその家族に対する支援策を総合的に整備し、提供します。	25,147	
12	高齢者サロン・老人福祉センター整備事業		高齢福祉課	777,679	848,507	813,704		内容及び積算を確認し、施設修繕経費については優先順位に基づき査定し、高齢者関連事業を実施していくための所要額を予算化しました。
	総振新実施計画	2306	高齢者サロン・老人福祉センター整備事業					
	しあわせ倍増プラン	33-1	高齢者サロン			しあわせ倍増プランにおいて老人福祉センターも高齢者サロン事業に位置づけています。平成23年度5月に浦和区内で仲本荘の運営を開始し、平成24年度に南区内にて老人福祉センターを新設します。	813,704	
13	包括的支援事業・介護者サロン		介護保険課	713,769	737,077	737,077		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2307	介護者支援体制充実事業					
	しあわせ倍増プラン	31 33-2	介護する人への支援体制を充実します 介護者サロン			地域支援事業の中心的役割を果たす、地域包括支援センターの運営を円滑に遂行するための業務です。また地域包括支援センターで介護者支援のための介護者サロンを実施します。	737,077	
14	介護予防水中運動教室事業		高齢福祉課	5,600	5,600	5,600		介護予防に有効な事業であり、事業実施に必要な経費を確保するため、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2308	介護予防事業					
	しあわせ倍増プラン	37-2	介護予防			市内居住の60歳以上の市民のうち、健康に不安を抱えているか、要支援1、2の認定を受けた者を対象に、水中ウォーキングを中心とした運動機会を提供し、心身状況の維持改善を図ります。	5,600	
15	介護予防		介護保険課	218,680	230,599	224,826		介護予防を目的とした各種事業の実施は、健康長寿の取組みとして評価できるものであり、所要額を予算化しました。
	総振新実施計画	2308	介護予防事業					
	しあわせ倍増プラン	37-2	介護予防			要介護状態等になるおそれのある高齢者等に対し、介護予防のための心身機能の向上及び介護予防に対する知識の普及・啓発に関する教室等を行います。	224,826	
16	介護人材確保事業(介護保険課)		介護保険課	3,405	3,325	3,325		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2309	介護人材等育成支援事業					
	しあわせ倍増プラン	54-7	介護福祉士資格取得支援			市内の介護保険施設等に勤務している人材の育成・定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を支援します。	3,325	

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
17	ホームヘルパー2級資格取得支援事業		高齢福祉課	6,000	4,000	4,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2309	介護人材等育成支援事業					
	しあわせ倍増プラン	54-8	ホームヘルパー2級資格取得支援					
	介護業務に従事していても関連する資格を持たない介護職員や主婦層・若年高齢者などを対象として、ホームヘルパー2級の資格取得に要する費用の一部を補助します。					4,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
18	福祉介護人材の養成確保研修事業		福祉総務課	0	6,814	1,499	当該研修の実施は福祉介護人材の資質向上・定着促進に有効であると判断しましたが、研修準備等に要する嘱託職員経費を査定しました。	
	総振新実施計画	2309	介護人材等育成支援事業					
	しあわせ倍増プラン	54-9	福祉介護人材の養成確保					
	福祉介護人材の資質向上・定着促進を図るため、社会福祉施設職員等に対して専門的な研修を実施します。					1,499	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
19	宅配食事サービス事業		介護保険課	191,310	197,583	188,030	配食のみならず、高齢者の安否確認や孤独感の解消などの副次的な機能も備えていることを評価し、ボランティア協力費は現状維持とし、事業の遂行上必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	2311	在宅高齢者等宅配食事サービス事業					
	しあわせ倍増プラン	32	配食サービスの充実をはかり高齢者の自立を支援します					
	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、地域のボランティアや社会資源を活用し、定期的に食事を宅配することにより、健康管理、孤独感の解消、安否確認を行います。					188,030	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
20	シルバー元気応援ショップ事業		高齢福祉課	7,000	6,021	6,021	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2312	シルバー元気応援ショップ制度					
	しあわせ倍増プラン	36	高齢者を対象とした(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します					
	65歳以上の高齢者が、シルバーカードを協賛店の店頭において提示することにより、割引等の優待が受けられる制度です。					6,021	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
21	ふれあい福祉基金運用補助金交付事業		福祉総務課	30,795	40,635	40,635	基金の有効活用と地域の見守りの強化を兼ね合わせたものであるため、補助対象事業の拡大を認め、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2313	高齢者地域ケア・ネットワーク事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	ふれあい福祉基金を活用し、地区社会福祉協議会が行う高齢者地域ケア・ネットワークの整備・活動に要する費用の補助を実施します。					40,635	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
22	在宅介護支援センター事業		介護保険課	195,995	213,739	213,739	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2313	高齢者地域ケア・ネットワーク事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整などを行います。					213,739	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
23	発達障害者支援体制整備事業		障害福祉課	781	781	743	これまでの実績に基づき、会場使用料・消耗品費を査定しました。その他の経費については、必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	2402	発達障害児(者)支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備し、発達障害児(者)やその家族が安心して地域で生活していけるようにします。								
24	発達障害児(者)支援事業		障害者総合支援センター	3,145	5,458	3,145	非常勤特別職の1名増員の要求については、必要性を考慮し予算化を見送りました。その他の経費については、事業実施に必要な額を予算化しました。	
	総振新実施計画	2402	発達障害児(者)支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
発達障害者及び家族、支援者等からの相談に応じ、各種情報提供や指導助言を行います。								
25	退院支援事業		精神保健課	12,122	5,072	5,072	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2403	精神障害者退院支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
市内精神科病院に1年以上入院している精神障害のある方で、病状が安定しており受け入れ条件が整えば退院可能である方が、退院できるように支援します。								
26	移動支援事業		障害福祉課	675,880	919,576	919,576	移動支援事業の対象に通所・通学を加えることを認め、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2404	障害者等地域生活支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
屋外での移動が困難な障害児・者について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とします。								
27	日中一時支援事業		障害福祉課	76,900	79,207	70,000	日中一時支援事業費について、これまでの実績を基に査定しました。	
	総振新実施計画	2404	障害者等地域生活支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
障害者等を一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。								
28	障害者生活支援センター事業		障害福祉課	207,550	207,250	207,250	障害者およびその家族が身近に相談できる機関として各区に設置された障害者生活支援センターの運営に係る経費であり、また、市の要綱に基づくものであるため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2404	障害者等地域生活支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
障害者本人や家族からの身近な相談機関として、各区に障害者生活支援センターを設置します。								
29	障害者居住サポート事業		障害福祉課	0	33,936	7,272	当該事業をモデル実施することを認め、3箇所設置分の経費を予算化しました。	
	総振新実施計画	2404	障害者等地域生活支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
さいたま市内の障害者が地域で生活するために民間賃貸住宅に入居するための支援や入居を継続するために必要な支援を行います。								

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
30	グループホーム等設置促進補助 事業(施設整備)		障害福祉課	19,600	34,970	34,970	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2405	グループホーム・ケア ホーム設置促進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
入所施設及び退院可能な精神障害者の地域移行を達成するため、社会福祉法人等に対しグループホーム等の施設整備費の一部を助成します。					34,970	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
31	グループホーム等設置促進補助 事業(差額補助)		障害福祉課	6,144	6,362	6,362	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2405	グループホーム・ケア ホーム設置促進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
市独自事業の生活ホームが、法定事業のグループホーム等よりも補助金額が大きいため、差額の一部を助成することで事業者の運営安定化を図り、生活ホームからの移行及び新規事業者参入を促進します。					6,362	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
32	障害者施設整備事業		障害福祉課	388,075	186,066	186,066	障害者総合支援計画に基づく施設整備のため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2408	障害者援護施設整備促進 事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
民間法人が行う障害福祉サービス事業所及び障害者支援施設の整備についてはその整備費の一部を補助し、また公設施設の整備を行います。					186,066	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
33	障害者就労支援事業		障害者総合支援 センター	41,352	43,394	43,394	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、主に局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2409	障害者就労支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
一般就労を希望する障害者に対し、必要な訓練や研修・実習を行うとともにジョブコーチによる職場定着支援を行います。また、施設にアドバイザーを派遣し、品質向上や販路開拓、広報戦略等の支援を行います。					43,394	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
34	ふれあいスポーツ大会開催事業・ 全国障害者スポーツ大会事業・ 障害者スポーツレクリエーション 教室開催事業		障害福祉課	13,273	13,570	13,570	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2410	障害者スポーツ振興事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
障害の有無や種別・程度を超えて交流・理解を深め、各種文化・スポーツ活動の参加を促すとともに、交流機会の充実を図るため、障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催や全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣、ふれあいスポーツ大会開催事業を充実します。					13,570	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
35	障害福祉サービス安定化事業		障害福祉課	20,000	13,400	13,400	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2411	障害者自立支援のための 負担軽減事業					
	しあわせ倍増プラン	41	障害者自立支援法の時限 措置終了後も、市独自の 負担軽減策を継続します。					
利用者負担助成事業：対象者に対し、利用者負担の一部を助成します。 通所施設運営安定化支援事業：対象施設に対し、収入の一部を補助します。					13,400	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		

No	事業名 事業の概要			所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
36	健康づくり事業			健康増進課	3,905	5,838	5,838	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2501	健康づくり推進事業						
	しあわせ倍増プラン	37-1	食生活・運動						
	ヘルスプラン21の推進のため、後期計画の重点目標を中心とした、健康づくりの普及啓発や情報発信、しあわせ倍増プラン2009で推奨しているウォーキングの普及啓発を推進します。また、受動喫煙防止に関する対策を推進します。					5,838	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
37	(仮称)健康フォーラム2011 ～ウォーキングを始めよう!～			健康増進課	0	6,186	3,937	健康寿命の延伸を図る観点から、市民の運動の習慣化に向け、身近に取り組めるウォーキングを推奨する効果的な施策であると判断し、予算化しました。なお委託料について、職員が実施できる部分を査定しました。	
	総振新実施計画	2501	健康づくり推進事業						
	しあわせ倍増プラン	37-1	食生活・運動						
	健康寿命の延伸を目指した市民向けフォーラムを開催します。					3,937	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
38	(仮称)施設・店舗の禁煙・分煙の表示			健康増進課	0	1,287	0	受動喫煙防止対策としての取り組みの必要性は認められるものの、埼玉県が既に実施している全面禁煙・空間分煙を行う飲食店等施設に対する認証制度の対象に市内施設も含まれていることから、本市独自で実施する必要性が低いと判断し、予算化を見送ることとしました。	
	総振新実施計画	2501	健康づくり推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	施設、店舗の出入り口に禁煙・分煙のステッカーを表示することで入店前に利用者自ら確認・判断を可能にします。					0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
39	特定健康診査・特定保健指導事業			国民健康保険課 地域保健支援課	979,084	1,317,449	1,307,060	システム改修経費について関係課間の調整が図られていないため予算化を見送りましたが、その他は要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2501	健康づくり推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	医療制度改革により、平成20年度より40～74歳の方を対象に糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けられました。これにともない、国民健康保険加入者を対象に特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病対策を行います。					1,309,557	システム改修経費について、関係課間の調整が整ったため、所要額を予算化しました。		
40	食育推進事業			健康増進課	3,747	6,466	6,466	食育を通して市民の心と身体の健康と、豊かな人間性、また自然への感謝の気持ちを育むために効果的な施策であると判断し、予算化しました。	
	総振新実施計画	2502	食育推進事業						
	しあわせ倍増プラン	37-1	食生活・運動						
	毎日の「食」を通じて、市民の心と身体の健康や豊かな人間性、また自然への感謝の気持ちを育むことを目指すため、「さいたま市食育推進計画」を策定し、市として総合的かつ計画的な食育の推進を図ります。					6,466	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
41	小児救急医療事業			地域医療課	554,282	544,518	544,518	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2503	地域医療推進事業						
	しあわせ倍増プラン	25-1	小児救急						
	医師会や中核病院に委託し、症状に応じた重層的な小児救急医療体制を整備しています。市民に対して、小児救急医療の正しい受診方法の啓発や、平日夜間や休日の「子ども急患電話相談」を実施しています。					544,518	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
							市長査定		
42	産科医確保支援事業			地域医療課	33,326	24,110	24,110	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2503	地域医療推進事業						
	しあわせ倍増プラン	25-2	産科救急						
	分娩を取り扱う産科医等に対して、補助金を交付することによって待遇を改善し、産科医等の確保を図り、本市の産科医療体制を充実させます。					24,110	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
43	地域医療推進事業			地域医療課	435,493	220,564	220,564	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2503	地域医療推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	休日夜間における患者の症状に応じた救急医療(初期・二次)を実施する。地域のかかりつけ医と基幹病院による機能連携、機能分担により、効率的な医療体制を確保します。					220,564	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
44	A E D普及啓発事業			地域医療課	15,391	16,075	16,075	公共施設へのA E D設置に必要な経費であるため、予算化しました。	
	総振新実施計画	2503	地域医療推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	市の公共施設にA E Dを設置するとともに、民間施設への設置促進のため、児童福祉施設等に対して補助金の交付を行います。また、ホームページや各区のガイドブックに掲載して、設置場所の周知を図っています。					16,075	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
45	医療安全相談事業			地域医療課	926	1,232	1,226	患者・家族及び医療機関等の相談等への対応や、医療機関や住民等への医療安全に関する研修や周知を行うために必要な経費であると判断し、積算内訳を精査した上で予算化しました。	
	総振新実施計画	2503	地域医療推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	患者・家族等及び医療機関等の相談等への対応を円滑に行い、問題解決に向けた取り組みを中立的な立場で支援するとともに、医療機関や住民等への医療安全に関する研修や周知を行います。					1,226	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
46	新型インフルエンザ対策事業			地域医療課	304,467	7,089	1,637	新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図るために必要な経費であると判断し、予算化しました。なお感染防護用品の備蓄については、沈静化したインフルエンザに対しては現状の備蓄数で対応可能であると判断し、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	2504	新型インフルエンザ対策事業						
	しあわせ倍増プラン	39-6	新型インフルエンザ対策						
	市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図り、新型インフルエンザのまん延をできる限り防止します。					1,637	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
47	新型インフルエンザ対策事業			疾病予防対策課	250	250	250	新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図るために必要な経費であると判断し、予算化しました。	
	総振新実施計画	2504	新型インフルエンザ対策事業						
	しあわせ倍増プラン	39-6	新型インフルエンザ対策						
	新型インフルエンザ対策に向けた準備として、新型インフルエンザ発生時に積極的な疫学調査を行う職員のために、感染防護具(サージカルマスク、防護ガウン等)、消毒薬等を購入します。					250	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
							市長査定		
48	保健科学検査事業			保健科学課	63,731	68,747	65,554	65,554	新型インフルエンザの発生に迅速かつ的確な検査を実施し、健康被害を最小限に留めるために必要な経費であるため、前年度の実績を勘案して必要な経費を精査したうえで、予算化しました。
	総振新実施計画	2504	新型インフルエンザ対策事業	65,554					財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	しあわせ倍増プラン	39-6	新型インフルエンザ対策						
	細菌、ウイルス、特定感染症、新生児代謝異常の検査を迅速かつ正確に行い、昨年発生した豚由来新型インフルエンザは元より、鳥由来新型インフルエンザに対しても確定検査を実施できるようにします。また、新型インフルエンザに代表される新たな感染症の情報を提供します。								
49	さいたま市立病院機能再整備基礎調査事業			庶務課	0	3,425	3,000	3,000	市立病院の改修・改築などの機能の再整備を実施する上で必要な経費であると判断し、積算内訳を精査した上で予算化しました。
	総振新実施計画	2505	市立病院機能再整備事業	3,000					財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	市立病院の改修・改築など機能再整備を実施する上で必要となる基礎情報を診断分析する調査を実施します。建物診断、ライフサイクルコスト(施設寿命)の算出、費用等の算出整理等の業務を行います。								
50	食の安全確保対策事業 (食品安全強化プロジェクト)			食品安全推進課	1,323	1,677	1,677	1,677	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2601	食の安全確保対策事業	1,677					財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品安全推進課、食品衛生課及び生活科学課がそれぞれの担当分野で食の安全確保対策事業を推進していきます。								
51	食品衛生事業 (食品安全強化プロジェクト)			食品衛生課	14,302	14,463	14,463	14,463	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2601	食の安全確保対策事業	14,463					財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品安全推進課、食品衛生課及び生活科学課がそれぞれの担当分野で食の安全確保対策事業を推進していきます。								
52	食の安全確保対策事業 (食品安全強化プロジェクト)			生活科学課	84,727	85,907	85,907	85,907	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2601	食の安全確保対策事業	85,907					財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品安全推進課、食品衛生課及び生活科学課がそれぞれの担当分野で食の安全確保対策事業を推進していきます。								
53	狂犬病予防事業			動物愛護ふれあいセンター	14,915	21,123	21,123	21,123	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2602	動物愛護推進事業	21,123					財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	・放し飼い犬等の捕獲、収容を行います。 ・集合狂犬病予防注射、注射督促等を行います。 ・未登録、未注射犬の飼主に対する指導・啓発等を行います。								

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
54	動物愛護指導事業		動物愛護ふれ あいセンター	24,460	23,274	23,259		飼い犬等の適正飼養の啓発・指導、動物取扱業の登録・監視指導及び特定動物の飼養保管許可・監視指導を実施するにあたり必要な経費であると判断し、積算内訳を精査した上で予算化しました。
	総振新実施計画	2602	動物愛護推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
		飼い犬等の適正飼養の啓発・指導を行います。動物取扱業の登録・監視指導や、特定動物の飼養保管許可・監視指導を行います。				23,259		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
55	雇用セーフティネット対策事業		福祉総務課	430,519	317,573	317,573		生活困窮者が生活保護に至るのを防ぐセーフティネットの構築及び生活保護受給者の就労支援等、現在の経済情勢における必要性を考慮し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	5304	雇用セーフティネット 対策事業					
	しあわせ倍増プラン	53-1	セーフティネットの構築					
		市内全福祉事務所に設置された自立生活支援相談窓口において、住宅手当の支給等、相談者の事情に応じた自立へ向けた総合的な支援を行うほか、就労支援員による生活保護受給者の就労支援を行います。				317,573		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
56	火葬場周辺環境整備事業		大宮聖苑管理 事務所	2,488	2,450	2,450		大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺整備に必要な経費であり、内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	6308	墓地・火葬場周辺環境 整備事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
		大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺整備を行います。				2,450		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計				13,667,369	14,710,172	14,536,154		-
						14,538,651		

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
57	社会福祉施設職員等キャリア アップ支援事業		福祉総務課	0	7,800	7,800		現行の処遇改善費補助金制度を見直すことで捻出される財源を基に、福祉介護人材の養成確保に繋がる研修参加費補助・代替職員人件費補助を行うものであり、補助金の内容の見直しという行革効果もあると判断し、要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業							
	行財政改革推進プラン	-	-					
		民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金の見直しにより得た財源を活用し、社会福祉施設等が職員を研修へ派遣した際の費用補助を実施します。				7,800		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
58	社会福祉施設運営費等補助事業		福祉総務課	18,840	11,040	11,040		現金給付からサービス給付への見直しを図るため、職員の資質向上を図るための研修補助金を創設する財源として、処遇改善補助金を2年間で廃止する要求を認め、要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業							
	行財政改革推進プラン	-	-					
		社会福祉施設等の職員に対して、産休代替職員費や処遇改善費を補助します。				11,040		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
59	市立病院のあり方検討事業		病院経営企画課	0	13,805	12,596	市立病院が地域医療の中で期待される役割を明確化するとともに、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策、経営形態について検討を行うために必要な経費であると判断し、予算化しました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン	133	市立病院の健全経営					
	外部委員を含めた検討委員会を設置し、市立病院が地域医療の中で期待される役割の明確化、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策、経営形態について検討し、方向性を示します。					12,596	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
60	国民健康保険事業の健全化		国民健康保険課	0	98,302	0	関係団体との調整が解決した後に予算化を検討すべきであり、予算化を見送りました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン	134	国民健康保険事業の健全化					
	被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送ることで、価格が安く症状に適したジェネリック医薬品を周知し、普及促進を図り、医療費支出の適正化を図ります。					0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
61	外郭団体改革の推進事業		浦和斎場管理事務所	0	24,692	23,000	外郭団体である浦和総業(株)の経営基盤の確立及び完全民営化並びに浦和斎場の効果的、効率的な管理運営を図るための施策であることから、予算化しました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン	139	浦和総業(株)					
	外郭団体である浦和総業(株)の経営基盤の確立及び完全民営化を図るため、市保有株式を売却するとともに、効果的、効率的な管理運営を図るため、受付業務等について委託化します。					23,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
合計				18,840	155,639	54,436		
						54,436		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-01

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 01社会福祉費 / 02社会福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05062501	(名称) 社会福祉協議会等運営補助事業
3 事業名	地域健康福祉連絡会の設置・運営		
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大	10周年	区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード)	2101	(事業名) 地域健康福祉連絡会の設置・運営
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各地区社会福祉協議会エリアに、支え合いや助け合いの仕組みを整備します。	平成23～27年度事業費 316,701千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	家族形態や生活様式、価値観の多様化によりコミュニティは希薄化し、家庭や地域が有していた相互扶助、介護・育児の機能は脆弱化しています。公的サービスのみで市民の福祉ニーズを充足することは難しく、市民・事業者・行政が一体となった地域福祉の推進が強く求められています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 単独世帯の割合(H17国調) 27.7%(前回調査と比較し1.5%増) 単独世帯は隣近所との関係が希薄
問題解決の方針	地域福祉推進の基礎単位として市内47の地区社会福祉協議会エリアを「健康福祉地区」として設定し、同地区において、自治会や民生委員児童委員、ボランティア等によるネットワーク(地域健康福祉連絡会)を整備します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	H22年9月末現在の「地域健康福祉連絡会」設置地区数：28地区社会福祉協議会 H23年度末：36地区社会福祉協議会 H24年度末：42地区社会福祉協議会 H25年度末：47地区社会福祉協議会	
求める効果、目標指標	自治会や民生委員児童委員、ボランティア等が地区の抱える福祉的課題について話し合いを重ね、その過程を通じて、改善方策や実施主体等をまとめた「地域福祉行動計画」を策定します。 各団体が同計画に沿った活動を展開することで、住民相互の交流が促進され、地域社会を基盤とした福祉の推進が図られます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 「地域福祉行動計画」を策定した地区社会福祉協議会数(総合振興計画新実施計画においてH25年度までに全地区策定と目標設定)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">三層構造による地域福祉の推進</p>	<p>市民生活</p> <p>地域福祉活動に対する住民の理解と協力(参加と行動)が得られるかが課題となります。</p> <p>関連事業</p> <p>高齢者に対する見守りの仕組みである「高齢者地域ケア・ネットワーク」の整備を、地区社会福祉協議会による地域福祉活動の一つとして進める必要があります。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>横浜市 / 地域の見守りネットワーク構築支援事業</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	H15年度 : 「保健福祉総合計画(地域福祉計画)」を策定 H16年度～ : 地域福祉行動計画の策定と活動展開を支援
平成23年度	補助金の交付等を通じて地域福祉行動計画の策定と活動展開を支援 (目標: 36地区社会福祉協議会) ・コーディネーター人件費補助 ・事務所家賃補助 ・活動費補助 公共施設内への地区社会福祉協議会事務所の確保も進める。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	H25年度 : 全地区社会福祉協議会において地域福祉行動を策定し、活動を展開

予算の事務事業名	社会福祉協議会等運営補助事業
事業名	地域健康福祉連絡会の設置・運営

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	地域福祉行動計画策定地区30地区	地域福祉行動計画策定地区36地区	地域福祉行動計画策定地区42地区	地域福祉行動計画策定地区47地区	地域福祉行動計画策定地区47地区	地域福祉行動計画策定地区47地区		
事業費(当初予算)	37,000	52,083	60,732	67,962	67,962	67,962		316,701
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	37,000	52,083	60,732	67,962	67,962	0	316,701

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
補助金	市社会福祉協議会を通じた、地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の策定と活動展開に対する補助 コーディネーター人件費 (85千円×12月×36地区) 地区社会福祉協議会活動費 等	37,000	52,083	40,000	40,000
計 A		37,000	52,083	40,000	40,000
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		37,000	52,083	40,000	40,000

局長査定理由	積算内訳の精査	地域行動計画策定地区を30地区から36地区に増やすために必要となる経費を予算化しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-02

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 01社会福祉費 / 01社会福祉総務費
2 予算の事務事業名	(コード)	05032001	(名称) 福祉のまちづくり推進事業
3 事業名	福祉のまちづくり推進事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2102 (事業名) 福祉のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	高齢者や障害者等をはじめすべての市民が住みよい福祉のまちづくりをしてほしい。(市民の声)		
9 事業概要	(概要)	「さいたま市だれもが住みよい福祉まちづくり」条例に基づき、高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民が安心して生活し、だれもが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。	平成23～27年度事業費 9,670千円
	(根拠法令等)	さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例	

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	公共施設及び公共の施設は、ユニバーサルデザインやバリアフリー整備基準に沿った整備が進んでいる一方、市民のノーマライゼーション理念の意識の低さが見受けられます。
問題解決の方針	福祉のまちづくりモデル地区推進部会の取り組みにおいて、市民のノーマライゼーション理念の浸透を意識しながら「心のバリアフリー啓発」の充実を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度に行った福祉のまちづくり推進指針の見直しに沿って、モデル地区事業の今後の取り組みの進め方を見直すとともに啓発活動等の充実を図り市民意識の浸透に努めます。
求める効果、目標指標	福祉に対する市民意識の向上。
	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
	<目標指標>(別添可・様式任意) ・モデル地区推進事業の参加者数を200人(H24～H25)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>ノーマライゼーションの理念の市民浸透を図る一方、ユニバーサルデザイン推進基本指針や交通バリアフリー基本構想と相互に補完しながらユニバーサルデザインの都市づくりを推進していく必要があります。</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県福祉のまちづくり条例

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり推進協議会とモデル地区部会の開催 モデル地区事業の実施 さいたま市福祉のまちづくり推進指針の見直し モデル地区推進部会のあり方検討
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり推進協議会とモデル地区部会の開催 モデル地区事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> これまでのモデル地区部会の報告書作成 福祉のまちづくフォーラム開催
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり推進協議会とモデル地区部会の開催 モデル地区事業の実施(これまでの活動の効果と検証を踏まえた実施地区の選定)

予算の事務事業名	福祉のまちづくり推進事業
事業名	福祉のまちづくり推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	
事業費(当初予算)	1,992	1,918	1,918	1,918	1,918	1,918		9,590
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	1,992	1,918	1,918	1,918	1,918	0	9,590

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例のもと、福祉のまちづくり推進協議会とモデル地区部会の事務局として開催し、委員の方々から意見を伺いながら事業展開等を進め、市民のだれもが住みよい福祉のまちづくりを推進します。	1,672	1,623	1,623	1,623
福祉有償運送運営協議会	道路運送法のもと、NPO等が、単独では公共交通機関での異動が困難な方で会員登録をした方に対し、自家用自動車を使って個別輸送サービスをするためには、本協議会においてその必要性等について協議が調ってから陸運支局に申請をし登録をしないといけないので、その事務局として本協議会の運営をするものです。	320	295	295	295
計 A		1,992	1,918	1,918	1,918

<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		1,992	1,918	1,918	1,918

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健所
[課/所/室]	地域保健支援課

保-03

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 02予防費
2 予算の事務事業名	(コード)	07205101	(名称) 母子保健健診事業
3 事業名	妊婦・乳幼児健康診査		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2201 (事業名) 妊婦・乳幼児健康診査
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> ・里帰り先等、すべての医療機関で妊婦健康診査を受けられるようにして欲しい(わたしの提案) ・妊婦健康診査受診料の請求に係る事務が煩雑で対応できない。早急に償還払い制度を導入して欲しい(医療機関より複数) 		
9 事業概要	(概要)	母体や胎児の健康保持及び乳幼児の育児支援、虐待の早期発見のため、妊婦や乳幼児(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)の健康診査及び1歳6か月児・3歳児の歯科健康診査を実施します。	平成23~27年度 7,355,380千円 事業費
	(根拠法令等)	母子保健法(第12条、13条) 妊婦健康診査支援基金管理要領 埼玉県妊婦健康診査支援基金事業補助金要綱	

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の実施する妊婦健康診査は、埼玉県と委託契約を締結した医療機関で受診された方が対象であり、契約医療機関外での受診については全額自己負担となります。 ・妊婦健康診査の受診票や助成券は種類が多くわかりにくい。 ・妊娠中に、ヒトT細胞白血病ウイルス-1 (HTLV-1型)の抗体検査を行い、適切な予防策を講じることにより、母子感染のリスクを低減できますが、抗体検査の実施状況は不明です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査委託契約医療機関の拡大と償還払い制度の導入を行います。 ・利用しやすい受診票を県内統一で作成するとともに、健診の重要性等の周知により受診率の向上を図ります。 ・妊婦健診における、ヒトT細胞白血病ウイルス-1 (HTLV-1型)の抗体検査を公費で負担します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査に、償還払い制度を導入するため、条例等の必要な改正を行います。(平成22年度中) ・償還払い制度導入に伴う業務量の増加に対応するため、人員要望を行います。(臨時職員) ・平成23年度用の利用しやすい受診票等を県内統一で作成するとともに、新たな検診項目の周知や健診受診勧奨を強化します。 ・妊娠中にHTLV-1型抗体検査を実施できるよう、医師会や埼玉県および県内市町村等との調整を行います。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査受診にかかる利便性の向上および受診率の向上。 ・ヒトT細胞白血病ウイルス-1 (HTLV-1型)の抗体検査及び適切な予防策(保健指導)による、母子感染リスクの低減。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査における新たな検査項目の導入及び受診率向上にむけての、医療機関等との連携 ・ヒトT細胞白血病ウイルス-1 (HTLV-1型)の抗体検査で陽性が出た場合の保健指導・相談体制の整備 <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>償還払い制度 埼玉県内：39市町村で実施 政令市：16市町村で実施</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	妊婦健康診査の内容 平成19年度以前：健診2回、超音波健診1回(出産予定日35歳以上の者) 平成20年度：健診5回、超音波健診は同じ、子宮頸がん検診1回(新規) 平成21年度：健診14回、超音波健診4回(全年齢)、子宮頸がん検診は同じ 平成22年度：検査項目追加(B群溶血性連鎖球菌検査)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査償還払い制度の実施 ・ヒトT細胞白血病ウイルス-1 (HTLV-1型)の抗体検査の実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度事業を継続して実施するとともに、マニュアルの見直しや統計データ等の活用により質の向上を図ります。

予算の事務事業名	母子保健健診事業							
事業名	妊婦・乳幼児健康診査							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	健診受診率のさらなる向上を図る	健診受診率のさらなる向上を図る	健診受診率のさらなる向上を図る	健診受診率のさらなる向上を図る	健診受診率のさらなる向上を図る	健診受診率のさらなる向上を図る		
事業費(当初予算)	1,362,680	1,451,076	1,456,076	1,476,076	1,476,076	1,496,076	1,496,076	8,851,456
財源内訳	国県支出金	305,923	301,596	301,596	301,596	301,596	301,596	1,809,576
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,056,757	1,149,480	1,154,480	1,174,480	1,174,480	1,194,480	7,041,880

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
消耗品購入	乳幼児健康診査を実施する上で必要になる全健診分の宛名用シール・お知らせ文書等の用紙・3歳児健康診査用の検尿用スピッツ、視力検査物品等の消耗品購入を行います。	624	624	624	624	
健康診査票等印刷費	乳幼児健康診査にかかる各種健診票、送付用封筒などの印刷を行います。	4,003	4,188	4,188	4,188	
郵送料	対象乳幼児に対して必要書類を健診の前月に郵送しています。	10,800	7,095	7,095	7,095	
妊婦健診費用	市民の方が受診された、妊婦健康診査の費用を医療機関へ支払います。	971,124	997,930	997,930	997,930	
乳幼児健診費用	市民の方が受診された、乳幼児健康診査の費用を医療機関へ支払います。	376,129	397,366	397,366	397,366	
妊婦健診費用(償還払い)	市民の方が契約医療機関以外で受診した妊婦健康診査費用について、本市が実施している健診項目の範囲内で償還を行います。	0	17,080	17,080	17,080	
HTLV-1検査費用	母子感染対策として、妊娠初期にHTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス-1型)の検査を実施し、母体及び胎児の健康保持を図ります。	0	26,793	26,793	26,793	
計 A		1,362,680	1,451,076	1,451,076	1,451,076	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
衛生費県補助金	母子保健衛生費補助金 妊婦健康診査6回目～14回目と、超音波検査4回分に対する補助金 ・補助基本額563,150千円 補助率1/2	305,923	281,575	281,575	281,575	
衛生費県補助金	母子保健衛生費補助金 償還払い対象の妊婦健康診査6回目～14回目と、超音波検査4回分に対する補助金 ・補助基本額13,250千円、補助率1/2	0	6,625	6,625	6,625	
衛生費県補助金	母子保健衛生費補助金 HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス-1型)の検査に対する補助金 ・補助基本額26,793千円、補助率1/2	0	13,396	13,396	13,396	
計 B		305,923	301,596	301,596	301,596	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		1,056,757	1,149,480	1,149,480	1,149,480	
局長査定理由	要求どおり	妊婦が健診費用の心配をせず、必要な回数妊婦健診をすべての医療機関で受けられるようにするため、償還払い制度を導入するとともに、新しく追加された検査項目に対する公費負担についても予算化しました。				
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健所
[課/所/室]	地域保健支援課

保-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費 / 01保健衛生費 / 02予防費
2 予算の事務事業名	(コード) 07205201 (名称) 母子保健事業(地域保健支援課)
3 事業名	不妊治療支援事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2202 (事業名) 不妊治療支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	・助成金額を増額して欲しい ・所得制限を緩和して欲しい ・保険診療を適応して欲しい } (市民からの問い合わせ・不妊相談専用電話等より複数)
9 事業概要	(概要) 生涯を通じた女性の健康支援事業の一環として、不妊に悩む夫婦に対し相談や情報提供を行うとともに、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)を受ける夫婦に対しその治療費の一部を助成します。 平成23~27年度 事業費 1,397,550千円
	(根拠法令等) 母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱 さいたま市不妊治療支援事業実施要綱 不妊に悩む方への特定治療の支援事業【H23厚生労働省概算要求】

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・特定不妊治療は、医療保険が適用されず、経済的負担が大きいものとなっています。治療にかかる費用は、1回あたり平均30万から40万円前後であり、経済的理由により治療を断念せざるを得ない場合もあります。 ・不妊治療は、治療期間が長期に及ぶ場合も多く、肉体的・精神的負担が大きいものとなっています。また、医療機関によって治療法が異なる場合もあり、市民は、現在受けている治療が適切なものであるかの判断に迷う場合もあります。
問題解決の方針	・助成回数を拡充(1年目2回 3回)することで不妊治療にかかる経済的負担のさらなる軽減を図ります。 ・不妊専門相談事業の継続。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・特定不妊治療費助成事業の制度改善に必要な要綱等の改正を行います。 ・新たな、特定不妊治療費助成事業の周知徹底を図ります。
求める効果、目標指標	・特定不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ります。 ・不妊専門相談事業を充実し、不妊治療にかかる精神的負担の軽減を図ります。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
・不妊専門相談事業(面接及び電話)での聞き取り

<目標指標>(別添可・様式任意)
・不妊治療費助成事業の周知方法の改善。
・相談体制の再検討と新体制の実施。相談職員の資質の向上。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市総合振興計画</p> <p>次世代育成支援対策行動計画 (さいたま子ども・青少年希望プラン)</p> <p>不妊治療費支援事業 / 地域保健支援課 / H16~ ・母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱 ・さいたま市不妊治療支援事業実施要綱</p> <p>申請書の受付(窓口・郵送) 助成金の交付・事業のPR 不妊専門相談(面接・電話相談)</p> <p>受理した申請書を保健所へ転送</p> <p>不妊治療費助成事業(申請受付業務) / 各区保健センター / H16~ ・申請書の受付(窓口)</p>	<p>市民生活</p> <p>不妊治療費助成事業への申請資格のある市民が遺漏なく助成を受けることができるよう、助成制度についての周知を図ります。</p> <p>関連事業</p> <p>埼玉県および川越市は埼玉医科大学総合医療センターに不妊専門相談(面接)事業を委託しています。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱にもとづき、全国都道府県・政令市・中核市を実施主体とし、ほぼ同一の条件下で実施しています。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・特定不妊治療1回につき、15万円を限度に1年度あたり2回まで、通算5年度の助成を行います。 ・不妊専門相談(予約制による専門カウンセラーの面接相談・不妊相談専用電話による保健師の電話相談)の実施
平成23年度	助成事業の拡充 ・助成回数の拡充: 年度あたり2回を上限としていた助成回数を、1年目は年度3回までとします。 相談事業の継続実施
平成24年度以降 (目標年次も記入)	国の動向を注視しつつ、継続した事業の実施を行います。

予算の事務事業名	母子保健事業(地域保健支援課)
事業名	不妊治療支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	継続した不妊治療支援事業の実施	助成事業の拡充(助成回数23回、所得制限緩和)	継続した不妊治療支援事業の実施	継続した不妊治療支援事業の実施	継続した不妊治療支援事業の実施	継続した不妊治療支援事業の実施		
事業費(当初予算)	121,560	279,510	279,510	279,510	279,510	279,510	279,510	1,677,060
財源内訳	国庫支出金	60,654	139,629	139,629	139,629	139,629	139,629	837,774
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	60,906	139,881	139,881	139,881	139,881	139,881	839,286

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
専門相談報酬費	不妊専門相談員等に支払う報酬です。	1,096	1,096	1,096	1,096	
消耗品購入	事業を行うための事務用品の購入を行います。	15	15	15	15	
印刷製本費	事業概要のパンフレット、申請書・受診等証明書・助成金請求書の印刷を行います。	197	197	197	197	
システム賃借料	不妊治療費助成システムの賃借を行います。	252	252	252	252	
治療費用助成	不妊治療費助成事業の申請者に対し、助成金の交付を行います。	120,000	175,500	175,500	175,500	
治療費用助成	不妊治療費助成事業の申請者に対し、助成金の交付を行います。	0	102,450	65,400	65,400	
計 A		121,560	279,510	242,460	242,460	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	母子保健衛生費補助金 ・補助基本額 960千円、補助率1/2 不妊治療費補助金 ・補助基本額 175,848千円、補助率1/2	60,654	88,404	88,404	88,404	
国庫支出金	不妊治療費補助金 ・補助基本額 102,450千円、補助率1/2	0	51,225	32,700	32,700	
計 B		60,654	139,629	121,104	121,104	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		60,906	139,881	121,356	121,356	
局長査定理由	積算内訳の精査	生涯を通じた女性の健康支援の一環として、不妊治療に係る経済的負担の更なる軽減を図るため、助成回数の拡充に必要な経費を予算化することとしました。対象者数については、これまでの実績等を勘案し、人数を査定しました。				
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	年金医療課

保-05

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05396001	(名称) 子育て支援医療費助成事業
3 事業名	子育て支援医療費助成事業		
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大	10周年	区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード) 2203	(事業名) 子育て支援医療費助成事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	利用意向(今後利用したい)が就学前児童については88.4%、小学校児童については61.7%です(「さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン」より)。 制度拡大(H22年10月)前の調査結果		
9 事業概要	(概要)	0歳から中学校卒業前の乳幼児・児童の保護者に対し、対象乳幼児・児童にかかる医療費の、保険診療の一部負担金及び入院時は食事療養標準負担額の半額を助成します。	平成23~27年度事業費 22,694,644千円
	(根拠法令等)	さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例 さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例施行規則	

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	子育て支援策の一環として、所得制限を設けず、中学校卒業までの乳幼児・児童にかかる医療費の一部を負担することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てる環境づくりに寄与するため本事業の周知の強化を図る必要があります。
問題解決の方針	対象年齢者の未登録がないよう(生活保護や他の助成制度を受けている者を除く)にすることが目標です。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	例年の取り組みとして、支給対象年齢の乳幼児、児童を監護する家庭に対して、窓口パッケージでの案内を実施し、また適時、市内医療機関等の協力によるポスターの掲示、市報への掲載、未登録者への勧奨通知等を実施します。(H23~)
求める効果、目標指標	保護者の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てる環境づくりに寄与するため、受給資格者登録率を平成22年度から平成26年度にかけて、92%から95%にすることを目標指数とします。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市 次世代育成支援対策行動計画 「さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン」 / 子育て企画課 / H22~26 “子どもが輝く“絆”で結ばれたまち”</p> <p>子ども・青少年施策の一つ</p> <p>適正な医療体制の確保</p> <p>小児救急医療事業 / 地域医療課</p> <p>子育て支援医療費助成事業 / 年金医療課 / H20~</p>	<p>市民生活</p> <p>休日夜間の急を要さない診療などにより、真に治療を要する患者の診療が遅れるなどの対策として、受診方法や健康に対する正しい知識を啓発・周知し、診療が必要かつスムーズになされることが必須です。</p> <p>関連事業</p> <p>小児救急医療事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全市で実施 ・全政令市で実施

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	受給資格者に対し、保険診療の一部負担金及び入院時は食事療養標準負担額の半額を助成しました。 平成21年4月より公費負担医療制度を導入しました。 平成21年10月より通院の対象年齢を引き上げました。
平成23年度	受給資格者に対し、保険診療の一部負担金及び入院時は食事療養標準負担額の半額を助成します。流れとしては、現物支給の場合は、医療機関の請求により支給決定をし審査支払機関または協定医療機関に助成医療費を支給します(月ごと)。また、償還払いの場合は受給資格者の申請により支給決定をし登録されている口座に助成医療費を支給します(月ごと)。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成23年度と同様です。

予算の事務事業名	子育て支援医療費助成事業
事業名	子育て支援医療費助成事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	制度周知 受給資格管理 助成金支給	制度周知 受給資格管理 助成金支給	制度周知 受給資格管理 助成金支給	制度周知 受給資格管理 助成金支給	制度周知 受給資格管理 助成金支給	制度周知 受給資格管理 助成金支給		
事業費(当初予算)	4,062,777	4,569,899	4,554,361	4,538,876	4,523,444	4,508,064		22,694,644
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	16,423	4,565	4,565	4,565	4,565	4,565	22,825
	一般財源	4,046,354	4,565,334	4,549,796	4,534,311	4,518,879	4,503,499	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
出張・研修	大都市主管課長会議や研修等にかかる旅費です。 ・往復交通費、宿泊費など	116	152	152	152	
資格証の発行 やパンフレットの作成など	受給資格証のカバーなど医療費の助成に必要な消耗品を購入します。また、資格証や支給申請書など医療費の助成に必要な印刷物を作成します。	15,087	13,687	13,687	13,687	
通知文の送付 など	受給資格者や医療機関に通知文やパンフレットを送付します。	25,970	25,970	25,970	25,970	
手数料	医療費請求事務手数料 ・柔整、鍼灸、あんま、マッサージの各医療機関現物給付医療費の請求事務に係る手数料 会員120円 / 1件、非会員110円 / 1件	26,604	3,431	3,431	3,431	
医療費の助成	受給資格者の 保険診療の一部負担金及び 入院時は食事	3,995,000	4,526,659	4,526,659	4,526,659	
計 A		4,062,777	4,569,899	4,569,899	4,569,899	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
雑入	子育て支援医療給付費高額療養費返還金 ・充当率100%	16,423	4,565	4,565	4,565	
計 B		16,423	4,565	4,565	4,565	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		4,046,354	4,565,334	4,565,334	4,565,334	

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域保健支援課

保-06

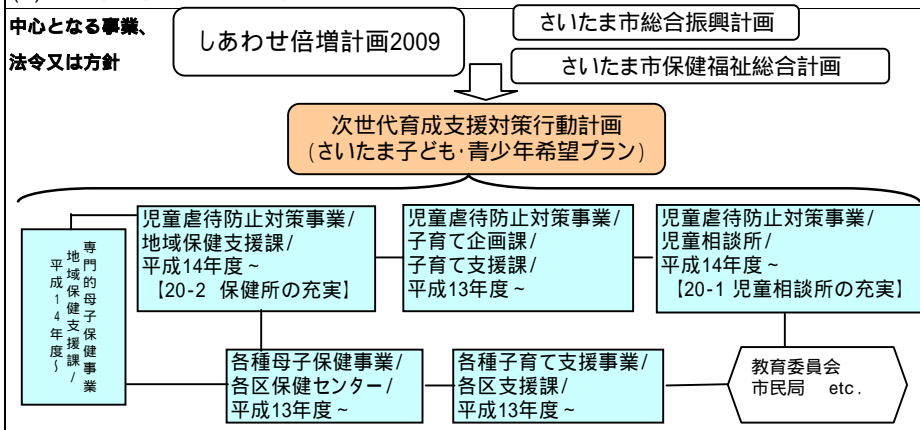
1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費 / 01保健衛生費 / 02予防費
2 予算の事務事業名	(コード) 07205201 (名称) 母子保健事業(地域保健支援課)
3 事業名	母子保健事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2219 (事業名) 児童虐待防止対策事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 20-2 (事業名) 保健所の充実
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	・しあわせ倍増プラン2009の「保健所の充実」は、緊急度が高い課題である。・児童虐待防止対策の専任組織の設置・強化が必要(しあわせ倍増計画2009市民評価委員会) ・児童虐待予防に携わる職員の資質向上とスーパーバイズ機能が必須(現場の声)
9 事業概要	(概要) 先天性代謝異常等検査や新生児聴覚検査等のフォローアップをはじめとする専門的母子保健や児童虐待予防関連事業を引き続き実施するほか、保健所内に専任組織を設置する予定とし、各区保健センターの虐待対応を支援するとともに、対応職員の資質向上を図るための体系的な研修を実施し、相談体制を充実強化します。
	(根拠法令等) 母子保健法・児童虐待の防止等に関する法律

平成23～27年度事業費 48,510千円

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、本市においても、平成21年度、2件の死亡事例が報告されているとともに、死亡に至らないまでも重篤な事案も多くある現状です。保健部門として、児童虐待発生予防・早期発見早期対応が期待されています。 ・死亡事例において、関係機関が何らかの関わりを持っていたケースがほとんどであり、対応する職員の資質向上が必要不可欠です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	保健師の増員及び対応職員の資質の向上を図り、保健部門における児童虐待予防の取り組みを充実強化します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・保健師を増員し、保健所地域保健支援課の組織を再編、子ども虐待予防の専任組織を設置する予定です。 ・専任組織では、対応が困難な事例(緊急性が高い、多問題家族等)について、問題点の整理や対応方針の検討を通じ、各区保健センター等に技術的支援・協力をを行います。(平成23年度～) ・様々な情報の集積や事例検討等により、取り組みを評価するとともに、新たな保健事業の企画・立案や、関係職員の資質向上を図るための体系的な研修を実施します。(平成23年度～)	
求める効果、目標指標	1歳6か月児健診・3歳児健診の問診で、育児をしていてイライラすることが多いと答えた保護者の割合を減らします。 体系的な研修を実施して保健所及び保健センターの虐待対応力を向上します。	<目標指標>(別添可・様式任意) 平成21年3月 13.8% 平成24年度末 10%以下 向上

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ



* 母子保健事業体系 [別添]

(3)事業を展開していく上での課題	市民生活
関連事業	・保健師の総数を4名増員予定(うち1名は増員済み)とするともに、係長・主査クラスのベテラン保健師を集中的に配置することが必要。また、各区の保健センターとの業務分担等についても見直しを図り、効果的な事業運営を行っていくことが必要。 ・系統だった保健師のジョブローテーションや、専門研修の実施等により、専門性を担保していくことが必要。 ・研修等に要する予算の確保。
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	なし

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	・子ども虐待ハイリスク妊産婦地域支援事業・ふれあい親子支援事業 ・お母さんの心の健康相談・子育て不安電話・職員向け研修 ・子どもの心からの健康相談 ・子ども虐待予防家庭訪問事業 ・先天性代謝異常や新生児聴覚検査後のフォロー等専門的母子保健事業
平成23年度	・平成22年度以前の事業を継続して実施 ・子ども虐待予防の専任組織設置予定 ・職員の資質向上のための体系的な研修の開催 ・保健センターへの技術的支援・協力
平成24年度以降(目標年次も記入)	・23年度の事業を継続して実施するとともに、質の向上を図ります。 ・計画的なジョブローテーションにより、保健所・保健センター全体の虐待対応力の向上を図ります。

予算の事務事業名	母子保健事業(地域保健支援課)
事業名	母子保健事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・子ども虐待発生 予防関連の各種相 談事業等	H22年度事業に加 え、専任組織を設 置する予定とし、 研修の実施と保健 センター支援を行 う	・各種相談等事業 ・研修等の実施 ・保健センター技 術協力	・各種相談等事業 ・研修等の実施 ・保健センター技 術協力	・各種相談等事業 ・研修等の実施 ・保健センター技 術協力	・各種相談等事業 ・研修等の実施 ・保健センター技 術協力	・各種相談等事業 ・研修等の実施 ・保健センター技 術協力	
事業費(当初予算)	7,108	9,702	9,702	9,702	9,702	9,702	9,702	58,212
財源内訳	国県支出金	2,372	3,141	3,141	3,141	3,141	3,141	18,846
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4,736	6,561	6,561	6,561	6,561	6,561	39,366

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
専門的母子保健事業・子ども虐待予防家庭訪問事業	先天性代謝異常等マスキング検査事業と精度管理や新生児聴覚検査のフォロー事業等の専門的な母子保健事業。	3,530	3,530	3,530	3,530
子どものこころの健康相談	育児不安や虐待・いじめ等様々な問題に起因する子どものこころの健康問題に対応するための児童精神保健の専門相談。	681	476	476	476
【拡大】ふれあい親子支援事業(MCG)	育児不安を抱える母親、母子関係に何らかの困難を感じている母親を対象としたグループ活動および、参加者等の処遇検討会。平成22年度は保健所1会場。23年度は、2会場を予定。	849	1,789	1,440	1,440
虐待ハイリスク地域支援事業	産科医療機関等との連携を通じて、虐待発生のリスクの高い家庭を早期に把握し、支援する仕組み。また、母親の精神面の支援を行うため、女性精神科医による「お母さんのこころの健康相談」を実施	548	654	654	654
【拡大】子育て不安電話相談	子育て不安の早期解消や精神面での支援を目的とした専用電話による育児不安電話相談。NPO法人に委託して実施。H23年度から、相談の質の向上を目指し検討会・研修会を委託に含める。	1,500	1,800	1,750	1,750
【新規】地域子ども虐待予防対応研修および保健センターへの技術的支援(スタッフケア事業)	保健所・保健センター職員を対象として、子ども虐待発生予防のための対応力強化を目的として、職員の力量に応じた体系的な研修を実施する。また、研修機関等へ職員を派遣する。	0	1,018	718	718
【新規】オレンジボンキャンぺーン協賛事業	児童虐待予防推進月間に併せて、啓発を目的として、子育て不安電話を普段実施していない、土曜・日曜に実施する(1回)	0	435	0	0
計 A		7,108	9,702	8,568	8,568
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
次世代育成支援対策交付金	児童虐待防止対策事業 子ども虐待家庭訪問事業及び、児童虐待防止対策事業8,137千円に対する交付金	2,372	3,141	2,900	2,900
計 B		2,372	3,141	2,900	2,900
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		4,736	6,561	5,668	5,668

局長査定理由	事業内容の精査	保健所内に児童虐待予防の専任組織が設置される予定であることに伴い、各区保健センターの困難事例への対応を支援するとともに、対応職員の資質向上を図るために有効な施策であると判断し、予算化しました。
市長査定理由	事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	こころの健康センター

保-07

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 01保健衛生総務費
2 予算の事務事業名	(コード)	05072701	(名称) 精神保健福祉事業(こころの健康センター)
3 事業名	精神保健福祉事業(こころの健康センター)		
4 事業の区分/分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2220 (事業名) 子どもの精神保健相談室運営事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	子どもの精神保健相談室への教育・保健・福祉・医療などの関連機関からのニーズは高まっており、また相談の対象となる領域も拡大しているため、職員の増員と、さらなる事業の展開が必要である(主として現場の声)。		
9 事業概要	(概要)	現在スタッフ4名(保健師3名、臨床心理士1名+医師1名によるスーパーバイス)で、電話や来所による子どもの精神保健相談を行っており、必要に応じて関係機関への技術支援や家庭訪問なども行っています。対象はさいたま市内の小学校高学年から中学生及びその家族、また対象年齢の子どもに関わっている関係機関です。	平成23~27年度事業費 15,538千円
	(根拠法令等)	精神保健福祉法 児童福祉法	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの相談や関係機関からの紹介が増加しており、結果として継続相談の事例が蓄積し、新規の相談を受けることが次第に困難となっています。 職員のスキルアップのため、最新の研究に関する研修や情報収集が必要であるが、学会や研修への参加が時間的にも予算的にも厳しい状況にあります。 子どもや親に対するケア・プログラムを作成・普及していく必要に迫られています。現在の人員では相談に時間を取られるため実施が困難です。 		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 相談件数の推移(市民・関係機関) 学会や研修などへの参加状況 心理プログラムの整備数
問題解決の方針	平成23年度には、新たに「親子関係改善プログラム事業」を開始し、新たに臨時職員を採用する事で業務の拡大を図るとともに、親子関係改善のためのプログラムの作成・普及に取り組む。また、学会や研修への参加による職員のスキルアップに努めます。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度に構築する親子プログラム、子どものグループワークなどの新たな支援プログラムを、以後各区役所を始め関係機関に普及させる事により、本市全体の子どもの精神保健に関する専門性や対応力を向上させる。平成26年度頃まで段階的に本市全体の子どもの精神保健相談機能を強化していくことで、近い将来の「(仮称)子ども総合センター」における、人材育成や専門機関連携の礎に繋いでいきます。		
求める効果、目標指標	教育・保健・福祉・医療等の各種関係機関との連携を、実際的なプログラムの実施や普及を介してさらに深めていく事で、本市の子どもに関するさまざまな問題がより解決し易くなり、保護者等の相談に関する満足度も上がると考えられます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 相談の当事者(子どもや保護者)や、関係機関からの「子どもの精神保健相談室」の事業に関する各種コメントの内容や、満足度調査の実施による利用者の満足度の数値など	
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
子どもの精神保健相談室の事業は、小学校高学年から中学校の年代に関する精神保健上のさまざまな問題を取り扱い、また、解決のために時には学校や家庭内の問題にも立ち入る必要があるため、実際には以下のように市内のさまざまな相談機関の事業と関連している。 【保健部門】 こころの健康センター(成人部門)： 保護者の依存症問題や精神疾患など 保健所の母子保健相談や精神保健相談： 主として保護者や家族の虐待や精神疾患など 各区保健センターの相談事業： 主として保護者の育児相談や健康相談、精神保健相談など 【福祉部門】 児童相談所： 児童虐待相談など 福祉課： 生活保護申請・支給やその後のフォローアップ、検診命令など 支援課： 家庭児童相談 【教育部門】 教育相談室(適応指導教室)： 不登校などの教育相談 さわやか相談室・スクールカウンセラー： 不登校・問題行動・不応など 特別支援教育相談センター： 校内の問題行動・不応など 【医療部門】 さいたま市4医師会その他医療機関： 子どもや保護者の診断・治療など 【その他】 埼玉県警少年サポートセンター： 触法行為、非行相談など パートナリシップさいたま： DV相談、配偶者との問題など		市民生活 インターネット等の普及により様々な情報が得られやすくなっており、本市の施策が大都市や他の政令市と比較され易い。本市として特長ある施策をどのように市民に理解しやすい形でPRしていくかが課題です。 関連事業 教育委員会の教育相談や児童相談所の相談機能、あるいは県警少年サポートセンターの相談部門などとの境界は明確なものではなく、相互にカバーし合っているのが現状です。この点について将来的にどのように業務分担や事業協力を進めていくかが課題です。	
(5)本事業の事業内容		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
平成22年度以前	平成19年7月に「子どもの精神保健相談室」が設置されて以来、市民や関係機関からの小学校高学年～中学生年代の精神保健に関する相談を受けてきた。また、問題解決のために、事例検討会や研修などを通して、保健福祉・教育・医療などの関係機関との連携を強化してきた。		
平成23年度	これまで行われてきた相談事業に実施に加えて、平成23年度は子ども並びに親へのグループワークを実施し、そのために必要な臨時職員の採用と支援プログラムの作成を行い、さらに関係機関への普及を図る。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	子どもの精神保健に関する多岐にわたる問題について、専門的な対応のためのプログラムや情報を関係機関に普及させることにより、本市全体のスキルアップを図り、「(仮称)子ども総合センター」での専門職間連携につながるよう人材育成を進める。		

予算の事務事業名	精神保健福祉事業(こころの健康センター)
事業名	精神保健福祉事業(こころの健康センター)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)		
事業費(当初予算)	1,986	7,518	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005	17,543
財源								
国庫支出金	481	6,003	475	475	475	475	475	8,378
市債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,505	1,515	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	9,165

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
精神保健福祉相談	・電話相談、面接相談、グループワーク (消耗費品、食料費) ・臨時職員賃金、労災保険、雇用保険	184	4,472	4,472	4,472	
普及啓発	・思春期の子どもを持つ親向け講演会	0	50	50	50	
教育研修	・関係職員専門研修講師謝礼 ・テキスト、資料	180	595	595	595	
調査研究	・精神保健相談事業旅費 ・学会・研修参加負担金	472	470	470	470	
備品購入	・親子関係改善プログラム備品 ・相談事業備品 ・心理検査用品備品	198	855	855	855	
管理運営費	・電話料金 ・コピー機使用料 ・光熱水費 ・案内通知郵送料	952	1,076	1,076	1,076	
計 A		1,986	7,518	7,518	7,518	

<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
県支支出金	地域自殺対策緊急強化事業 【自殺対策「親子関係改善プログラム」】 ・補助基本額 5,528,287円、補助率10/10	0	5,528	5,528	5,528	
国庫支出金	思春期問題・思春期精神保健特定相談事業補助金 思春期問題特定相談事業 ・補助基本額 1,427,066円、補助率1/3	481	475	475	475	
計 B		481	6,003	6,003	6,003	

<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		1,505	1,515	1,515	1,515	

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-08

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 03老人福祉費 / 02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05302401 05301501	(名称) シルバー人材センター事業 生きがい推進事業
3 事業名	シルバー人材センター事業・シルバーバンク事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2302 (事業名) シルバー人材センター・シルバーバンク事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	34 (事業名) シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。
7 行財政改革推進プラン	該当	(番号)	136 (事業名) 外郭団体事務事業の総点検の実施とプランの進行管理
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	シルバー人材センター事業では、60歳以上で就業する意欲と能力のある高齢者へ臨時的かつ短期的な就業の機会を提供している(社)さいたま市シルバー人材センターの運営費の補助等をおこない、その運営を支援します。またシルバーバンク事業では、豊富な経験・知識等を有するシニア世代を地域社会の貴重な財産として人材バンクに登録し、同じく受入団体を募集するなかで、コーディネーターが適切なマッチングを行い社会へ還元します。	平成23～27年度 事業費 1,869,225千円
	(根拠法令等)	【シルバー人材】高齢者等の雇用の安定等に関する法律、さいたま市シルバー人材センター補助金交付要綱 【シルバーバンク】さいたま市シルバーバンクコーディネーター設置要綱	

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	【シルバー人材センター事業】 ・外郭団体改革プランに基づいた経営の自立性が求められています。 【シルバーバンク事業】 ・高齢者の増加に伴い、登録者と活動機会の更なる増加が求められています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	【シルバー人材センター事業】 ・シルバー人材センター運営費への減額補助 ・第三次改善3か年計画の実行点検 【シルバーバンク事業】 ・コーディネート機能の充実 ・事業の積極的なPR ・登録者の確保	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	【シルバー人材センター事業】 ・シルバー人材センター運営費への減額補助(H22年度～) ・第三次改善3か年計画の作成指導(H22年度)及び実行点検(H23年度～) 【シルバーバンク事業】 ・シニアユニバーシティ事業及び介護ボランティア事業等との提携による登録者の獲得(H23年度) ・市関係事業等へのPR参加(H23年度～) ・地域からのボランティア要請の確保(H24年度～)	
求める効果、目標指標	【シルバー人材センター事業】 ・経営が自立化していくことにより、市からの資金補助に左右されない事業運営が出来るようになります。 【シルバーバンク事業】 ・シルバーバンク登録者が増加しマッチング数が増加することにより、高齢者の生きがいが増進され、地域活動の担い手が増えます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 【シルバー人材センター事業】 【シルバーバンク事業】 登録者数・マッチング件数

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学事業 ・介護ボランティア事業 ・市民活動サポートセンター事業 ・ボランティアセンター事業
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	【シルバー人材センター事業】 ・シルバー人材センター運営費への減額補助 ・第二次改善3か年計画の遂行点検 ・第三次改善3か年計画の作成指導 【シルバーバンク事業】 ・登録者の確保 ・登録者と活動の場とのコーディネート
平成23年度	【シルバー人材センター事業】 ・シルバー人材センター運営費への減額補助 ・第三次改善3か年計画の遂行点検 【シルバーバンク事業】 ・シニアユニバーシティ事業及び介護ボランティア事業等との提携による登録者の獲得
平成24年度以降(目標年次も記入)	【シルバー人材センター事業】 ・シルバー人材センター運営費への減額補助 ・第三次改善3か年計画の遂行点検 【シルバーバンク事業】 ・市が行うボランティアの要請確保及び地域活動とのマッチング ・シルバーバンク事業のあり方の再検討

予算の事務事業名	シルバー人材センター事業 生きがい推進事業
事業名	シルバー人材センター事業・シルバーバンク事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	シルバー人材センター運営費への減額補助 登録者の確保・活動の場とのコーディネート	第三次改善3か年計画 シニアユニバーシティ事業等との提携	ボランティアの要請確保及び地域活動とのマッチング		第四次改善3か年計画			
事業費(当初予算)	404,776	398,512	373,351	371,992	364,710	360,660		1,869,225
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	170,983	170,999	170,996	170,996	170,996		854,983
	一般財源	233,793	227,513	202,355	200,996	193,714	189,664	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
シルバー人材センター事業経費	60歳以上の就業意欲・能力のある高齢者に対して就業機会提供を行う「シルバー人材センター」の円滑な運営のための経費 ・運営費補助及び運転資金貸付 ・ワークプラザ(作業所)運営に関する委託料・賃借料等 ・高齢者生きがい活動センターの指定管理料	386,881	380,821	376,143	376,143
シルバーバンク事業経費	「団塊の世代」等大量退職への対応として、これらの者の知識や経験等を地域の財産として生かし、更なる地域活性化を図るための「人材バンク」の運営に要する経費 ・コーディネーター人件費 ・セミナー・研修会等運営費 ・システム運用経費 等	17,895	17,691	17,691	17,691
計 A		404,776	398,512	393,834	393,834
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
行政財産使用料	敷地内電柱等施設・指定管理者財産使用料(シルバー人材センター事業)	590	590	590	590
財産貸付収入	電柱・電話線貸付料(シルバー人材センター事業)	7	10	10	10
貸付金元金収入	シルバー人材センター運転資金貸付金回収	170,000	170,000	170,000	170,000
雑入	共済費及びホームページバナー広告料	386	399	399	399
計 B		170,983	170,999	170,999	170,999
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		233,793	227,513	222,835	222,835
局長査定理由	積算内訳の精査	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、概ね要求のとおり予算化しました。			
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-09

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 03老人福祉費 / 02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	99887101	(名称) 高齢者大学事業
3 事業名	高齢者大学事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2303 (事業名) シニアユニバーシティ事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	35 (事業名) シニアユニバーシティを充実します
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	・入学定員の拡大と充実した授業を望んでいる。(市民の声) ・卒業生をシルバーバンクへの登録に誘導したい。(現場の声)		
9 事業概要	(概要)	市内在住の60歳以上の方を対象に、最大2年間にわたり学ぶことができる大学(一般教養)及び大学院(一般教養及び専門課程)を市内5ヶ所(大学5校・大学院5校・専門課程3科)に設置・運営しています。(平成22年度の定員は1,192人)	平成23~27年度事業費 72,371千円
	(根拠法令等)	高齢者大学事業実施要綱	

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	シニアユニバーシティでは、現状においても定員を超える応募があり、今後、高齢者人口の増加に伴う、さらなる入学申込者の増加が予測されております。また、シニアユニバーシティでは地域リーダーを育成する目的もありますが卒業後の地域活動への参加が伸び悩んでいます。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 大学北浦和校では1.5倍、大学大宮校では2倍を超える応募があります。(H20~22) 平成21年度のシニアユニバーシティ卒業生の内シルバーバンクへの登録者数は12名でした。	
問題解決の方針	・大学院(一般教養)のカリキュラムを見直し、卒業生の地域活動の促進に繋がります。 ・定員を超えて応募のある地域には新たな教室の設置や学科の新設などで定員の拡大を図ります。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度 大宮地域に大学(一般教養60名予定)を新設するとともに北浦和校の福祉専修科の定員を増やします。又、卒業後の地域活動の活性化のため大学院(一般教養)のカリキュラムに社会活動体験など実践的な演習を取り入れます。 平成24年度 大宮地域に大学院(一般教養60名予定)を新設します。		
求める効果、目標指標	多くの卒業生が何らかの地域活動(校友会への加入、シルバーバンクへの登録、老人クラブへの加入)を実践することで、卒業生の活動の継続に繋がります。	<目標指標>(別添可・様式任意) シニアユニバーシティ校友会連合会への加入者数 シルバーバンクへの登録者数	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>総合振興計画 / 企画調整課 / H16~</p> <p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 / 高齢福祉課 / H21~</p> <p>さいたま市生涯学習推進計画 / 生涯学習振興課 / H13~</p> <p>高齢者大学事業 / 高齢福祉課 / H13~</p> <p>市民大学運営事業 / 生涯学習総合センター / H13~</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>横浜市 シニア大学事業として5月~11月に週1回・全20回の講座を実施している。(定員1,100名、受講料2,000円) 千葉市 ことぶき大学 相模原市 あじさい大学</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	市内在住の60歳以上の方を対象として、最大2年間にわたり学ぶことができる大学(一般教養)及び大学院(一般教養及び専門課程)を市内5ヶ所(大学5校・大学院5校・専門課程3科)に設置・運営しています。(平成22年度の定員は1,192人)
平成23年度	上記に加え、大宮地域に新たに一般教養の大学を設置するとともに、北浦和校福祉科の定員を増やします。又、大学と大学院において、カリキュラムの差別化を図るため、大学院のカリキュラムを見直し、地域活動の実践に繋がるといった授業内容に変更します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	上記に加え、平成25年度開設予定の(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設内における卒業生の活動拠点の開設準備を行います。

予算の事務事業名	高齢者大学事業							
事業名	高齢者大学事業							
1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	シニアユニバーシティの実施 定員の拡大 拠点整備の検討 補助金の交付		拠点施設開設準備	拠点施設供用開始				
事業費(当初予算)	12,364	13,895	14,619	14,619	14,619	14,619		72,371
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	12,364	13,895	14,619	14,619	14,619	0	72,371

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
高齢者大学事業の運営業務委託およびシニアユニバーシティ校友会連合会補助金交付	委託内容 入学者の募集・受付・選考 入学式・市長講話・合同講座・卒業式等の式典の準備・運営 授業日程の作成・講師依頼・資料作成等 会場使用料・講師謝礼等の支払い クラブ活動の援助 校友会連合会への援助 事務局の設置・運営 シニアユニバーシティ校友会連合会の運営費補助金の交付	12,364	13,895	12,364	12,364
計 A		12,364	13,895	12,364	12,364

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		12,364	13,895	12,364	12,364

局長査定理由	事業内容の精査	既存の大学・大学院・専門課程の内容を見直すことで、定員増加やシルバーバンクへの登録は進めることができると判断し、平成22年度予算額を基に査定し、所要額を予算化しました。
市長査定理由	事業内容の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-10

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 03老人福祉費 / 03老人福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05335501 (名称) 老人福祉施設等施設建設補助事業
3 事業名	老人福祉施設整備費補助金交付事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2304 (事業名) 介護保険関連施設等整備促進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	・老人福祉施設を充実してほしい(市民の声) ・核家族化と高齢者の更なる増加に備え、今後も施設整備を推進していくべき(現場の声)
9 事業概要	(概要) 社会福祉法人等が整備する特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)等に対し、その建設費の一部を助成します。 平成23~27年度事業費 7,240,435千円
	(根拠法令等) さいたま市老人福祉施設整備費補助金交付要綱

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	介護保険制度の開始以来、特別養護老人ホームの入所待機者の増加が著しく、その解消が急務となっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 特別養護老人ホーム入所待機者数 H20年10月1日時点 2,013人 H21年7月1日時点 2,592人 H22年7月1日時点 2,396人
問題解決の方針	施設入所を希望する介護者の意向を早急に実現するため、特別養護老人ホーム等を建設する者に対して整備費の一部を助成することにより、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な建設意欲を喚起します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	さいたま市第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホーム整備目標量 平成21年度末 3,271人 平成22年度末 3,571人 平成23年度末 3,871人	
求める効果、目標指標	・特別養護老人ホーム入所待機者の解消	<目標指標>(別添可・様式任意) ・特別養護老人ホーム施設整備数 ・特別養護老人ホーム入所待機者数

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>総合振興計画 / 企画調整課 / H16 ~</p> <p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 / 高齢福祉課 / H21 ~</p> <p>老人福祉施設整備費補助金交付事業 / 高齢福祉課 / H13 ~</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>・横浜市 3,712千円 / 床(特養ユニット型) ・川崎市 3,715千円 / 床(特養ユニット型) ・千葉市 3,702千円 / 床(特養ユニット型)</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	社会福祉法人等が建設する特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)等に対し、その建設費の一部を助成します。 年平均300床程度(特別養護老人ホーム)
平成23年度	社会福祉法人等が建設する特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)等に対し、その建設費の一部を助成します。 22 - 23整備 296床(特別養護老人ホーム) 23 - 24整備 約300床(特別養護老人ホーム)
平成24年度以降(目標年次も記入)	社会福祉法人等が建設する特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)等に対し、その建設費の一部を助成します。 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、整備目標量を定める予定です。

予算の事務事業名	老人福祉施設等施設建設補助事業							
事業名	老人福祉施設整備費補助金交付事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・広域型特養 280床	・広域型特養 296床 ・地域密着特養 58床	・広域型特養 300床程度 ・地域密着特養 58床程度	・広域型特養 300床程度 ・地域密着特養 29床程度	・広域型特養 300床程度 ・地域密着特養 29床程度	・広域型特養 300床程度		
事業費(当初予算)	1,053,817	1,367,407	1,508,257	1,468,257	1,468,257	1,428,257	1,428,257	8,668,692
財源	0	255,500	80,000	40,000	40,000	0	0	415,500
内訳	882,100	940,600	1,193,400	1,186,900	1,186,900	1,186,900	1,186,900	6,881,600
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	171,717	171,307	234,857	241,357	241,357	241,357	241,357	1,371,592

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
H22-23 広域型特養整備費補助	H22-23整備に係る整備費用を補助します。	999,000	1,040,440	1,040,440	1,040,440
H23-24 広域型特養整備費補助	H23-24整備に係る整備費用を補助します。	54,760	71,410	71,410	71,410
H23 地域密着型特養整備費補助	H23年度に整備する地域密着特養の整備費用を補助します。	0	203,000	203,000	203,000
H23 小規模多機能型 居宅介護事業所 整備費補助	H23年度に整備する小規模多機能居宅介護事業所の整備費用を補助します。	0	52,500	52,500	52,500
印刷製本費	「特別養護老人ホーム設置の手引」の印刷に係る費用	57	57	57	57
計 A		1,053,817	1,367,407	1,367,407	1,367,407

<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
県支出金 (地域密着型特養)	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金 ・密着特養補助基本額 3,500千円/床 補助率 10/10	0	203,000	203,000	203,000
県支出金 (小規模多機能型 居宅介護事業所)	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金 ・小規模多機能補助基本額 26,250千円/施設 補助率 10/10	0	52,500	52,500	52,500
市債 (施設整備事業債)	地方債 ・施設整備事業債 427,100千円 充当率 100%	367,500	427,100	427,100	427,100
市債 (社会福祉施設 整備事業債)	地方債 ・社会福祉施設整備事業債 513,500千円 充当率75%	514,600	513,500	513,500	513,500
計 B		882,100	1,196,100	1,196,100	1,196,100

<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		171,717	171,307	171,307	171,307

局長査定理由	要求どおり	老人ホームへの入居待機者の解消に向けて、施設整備を進めることは必要であり、また、市の整備計画に基づくものであるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-11

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 03老人福祉費 / 02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05306501 (名称) 認知症高齢者等総合支援事業
3 事業名	認知症高齢者等総合支援事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2305 (事業名) 認知症高齢者等総合支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 介護保険給付と合わせて、認知症高齢者とその家族に対する支援策を総合的に整備し、提供します。 平成23~27年度 事業費 130,035千円
	(根拠法令等) 認知症疾患医療センター運営事業実施要綱

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	今後、高齢者人口の増加に伴う要介護高齢者の増加が予想され、特に後期高齢者の占める割合が高まり、認知症に起因する要介護者数が増加するものと予測されます。認知症高齢者とその家族が地域社会の中で安心して暮らし続けることができる環境づくりを進めることが課題となっており、各種支援策を総合的に整備し提供する必要があります。
問題解決の方針	認知症高齢者とその家族を支援するために、医療との連携による早期発見・対応、介護専門職への研修、地域支援体制の構築、認知症相談体制の充実、権利擁護として後見人制度の利用促進と高齢者虐待防止の推進体制構築の調査研究などの各種支援策を総合的に整備し提供します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・「認知症疾患医療センター事業」は、認知症の専門医療機関として総合的な相談機能を持ち、医師会や地域包括支援センターなどの関係機関との連携体制づくりの中核的機関としての機能を強化します。(H23~) ・「法人後見整備調査・研究事業」において、法人後見受付と実務・市民後見人養成研修を行う(仮称)さいたま市権利擁護センターの設立に向け検討を行います。(H23)
求める効果、目標指標	・地域における認知症疾患の保健医療水準の向上 ・認知症介護専門職員の介護技術の向上 ・地域住民の認知症の理解促進による地域での支えあいの活性化

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">総合振興計画 / 企画調整課 / H21 ~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 / 高齢福祉課 / H21 ~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">認知症高齢者等総合支援事業 / 高齢福祉課 / H21 ~</div>	<p>市民生活</p> <hr/> <p>関連事業</p> <hr/> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	認知症疾患医療センターの指定・運営の委託、認知症地域ケア多職種協同研修・研究の実施、ユニットケア施設研修受講者への支援、認知症介護実践等研修の開催、認知症サポーター養成講座の開催と支援、法人後見整備調査・研究の実施。
平成23年度	認知症疾患医療センターの指定・運営の委託、認知症地域ケア多職種協同研修・研究と認知症相談を合体し認知症ケア総合推進事業として実施、ユニットケア施設研修受講者への支援、認知症介護実践等研修の開催、認知症サポーター養成講座の開催と支援、法人後見整備調査・研究の実施、徘徊・見守りSOSネットワークの構築。
平成24年度以降(目標年次も記入)	認知症疾患医療センターの指定・運営の委託、認知症ケア総合推進事業の実施、ユニットケア施設研修受講者への支援、認知症介護実践等研修の開催、認知症サポーター養成講座の開催と支援、法人後見整備調査・研究の実施、徘徊・見守りSOSネットワークの構築。

予算の事務事業名	認知症高齢者等総合支援事業							
事業名	認知症高齢者等総合支援事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	認知症高齢者等総合支援事業	認知症高齢者等総合支援事業	認知症高齢者等総合支援事業	認知症高齢者等総合支援事業	認知症高齢者等総合支援事業	認知症高齢者等総合支援事業		
事業費(当初予算)	18,918	26,007	26,007	26,007	26,007	26,007	26,007	156,042
財源内訳	国庫支出金	5,349	12,203	12,203	12,203	12,203	12,203	73,218
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	13,569	13,804	13,804	13,804	13,804	13,804	82,824

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
認知症疾患医療センター事業	認知症疾患医療センターの運営を行います。	6,894	7,780	7,780	7,780
認知症ケア総合推進事業	多職種が参加する研修の開催、認知症相談を実施します。	832	6,500	6,500	6,500
ユニットケア施設研修事業	ユニットケア研修等を開催します。	1,708	1,708	1,708	1,708
認知症介護実践等研修事業	認知症介護実践等研修を開催します。	8,175	8,175	7,315	7,315
認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成講座を開催し、支援します。	1,089	1,089	1,089	1,089
法人後見整備調査・研究事業	成年後見制度の利用促進と支援を行うための調査・研究を行います。	220	220	220	220
徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業	徘徊・見守りSOSネットワークを構築するための推進会議を設置します。	0	535	535	535
計 A		18,918	26,007	25,147	25,147
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	・精神保健対策費補助金 補助率 1 / 2	3,447	3,890	3,890	3,890
国庫支出金	・認知症対策等総合支援事業費補助金 補助率10 / 10	416	7,035	7,035	7,035
国庫支出金	・介護保険事業費補助金 補助率 1 / 2	1,278	1,278	1,278	1,278
県支出金	・認知症対策等総合支援事業費補助金 補助率 1 / 4	208	0	0	0
計 B		5,349	12,203	12,203	12,203
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		13,569	13,804	12,944	12,944

局長査定理由	積算内訳の精査	高齢化進展という背景のもと、認知症高齢者対策については国でも重要視し、補助体系の見直しを図っているところであり、要求内容は国の施策に沿ったものと考えられることから、過去の実績に基づき研修の委託料を査定するのみにしました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-12

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 03老人福祉費 / 03老人福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05330601	(名称) 老人福祉センター等管理運営事業
3 事業名	高齢者サロン・老人福祉センター整備事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2306 (事業名) 高齢者サロン・老人福祉センター整備事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	33-1 (事業名) 高齢者サロン
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	高齢者の交流の場としての老人福祉センターが未整備である浦和区・南区への整備が市民から要望されています。		
9 事業概要	(概要)	しあわせ倍増プランにおいて老人福祉センターも高齢者サロン事業に位置づけています。平成23年度5月に浦和区内で仲本荘の運営を開始し、平成24年度に南区にて老人福祉センターを新設します。	平成23～27年度事業費 3,423,324千円
	(根拠法令等)	老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について(社会局長通知)	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	しあわせ倍増プランでは、地区社会福祉協議会が実施する高齢者サロン活動の全地区での実施と、浦和区・南区の老人福祉センター整備を目標としています。高齢者サロン活動は、活動が遅れている地区への働きかけが問題となっています。仲本荘は、5月開設のため、4月は準備期間として別途委託契約が必要です。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	地区社会福祉協議会のサロン活動は、地区の活動に向けた動機付けとなる補助・支援のあり方を定めます。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	地区社協の高齢者サロン活動は、今までの市社会福祉協議会からの補助金に加え、福祉総務課にて「ふれあい福祉基金運用補助事業」による支援の拡大を検討しています。(平成23年度～) 仲本荘の円滑な事業開始に向けては、12月議会にて指定管理者が決定次第、効率的な準備と運営について、受託者との協議を開始します。		
求める効果、目標指標	交流の場を設けることで住民がより地域に対して関心をもち、近隣での助け合いを育む地域づくりを促進します。また、サロンに参加することで、それぞれが役割を持ち、参加者自らの生きがいの場となります。		<目標指標>(別添可・様式任意) 高齢者サロン実施地区数 平成21年度 27地区(実績) 平成22年度 36地区 平成23年度 40地区 平成24年度 47地区
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>しあわせ倍増プラン2009/都 市経営戦略室/H21～</p>		市民生活	
		関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	地区社会福祉協議会が、自治会や老人クラブを単位として高齢者サロンを実施しており、27の地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施しています。また、老人福祉センターは浦和区、南区を除く8区に整備しています。		
平成23年度	浦和区に老人福祉センター仲本荘を開設。 地区の高齢者サロン活動への補助・支援を拡充します。		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年度、南区に老人福祉センターを開設します。		

予算の事務事業名	老人福祉センター等管理運営事業
事業名	高齢者サロン・老人福祉センター整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・南区老人福祉センター用地取得・浦和区老人福祉センター備品購入・高齢者サロン開設支援	・浦和区老福センター供用開始・南区老福センター保留床取得・備品購入・高齢者サロン開設支援	・南区老人福祉センター供用開始・高齢者サロン開設支援	・老人福祉センター運営・高齢者サロン未実施地区への説明、開設支援	・老人福祉センター運営・高齢者サロン未実施地区への説明、開設支援	・老人福祉センター運営・高齢者サロン未実施地区への説明、開設支援		
事業費(当初予算)	777,679	848,507	665,626	636,111	636,111	636,969		3,423,324
財源内訳	国庫支出金	46,800	75,473	0	0	0	0	75,473
	市債	58,200	93,900	0	0	0	0	93,900
	その他	176	176	176	176	176	176	880
	一般財源	672,503	678,958	665,450	635,935	635,935	636,793	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
施設管理運営	老人福祉センター、健康福祉センター西楽園、老人憩いの家等の管理運営を行います。	572,888	605,417	595,450	595,450
施設保全及び修繕	施設の保全及び修繕等を行います。	71,291	26,913	6,611	6,611
公共施設耐震化事業	老人福祉センターの耐震工事を行うための設計を行います。	0	1,780	1,691	1,691
地上波デジタル対策	地上波デジタル放送移行への対応を行います。	0	4,520	1,952	1,952
施設開設準備	新規開設施設の建物(保留床)の取得等を行います。	133,500	209,877	208,000	208,000
計 A		777,679	848,507	813,704	813,704
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業交付金	46,800	75,473	75,443	75,443
市債	社会福祉事業債	58,200	93,900	99,800	99,800
行政財産使用料	電柱等の行政財産使用料	176	176	176	176
計 B		105,176	169,549	175,419	175,419
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		672,503	678,958	638,285	638,285
局長査定理由	積算内訳の精査 内容及び積算を確認し、施設修繕経費については優先順位に基づき査定し、高齢者関連事業を実施していくための所要額を予算化しました。				
市長査定理由	積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	介護保険課

保-13

1 会計	特別会計	(会計名)	介護保険事業特別会計				
2 予算の事務事業名	(コード)	57641001	(名称)	包括的支援事業			
3 事業名	包括的支援事業・介護者サロン						
4 事業の区分/分野	新規	拡大	10周年	区役所	健康長寿	子育て ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2307	(事業名)	介護者支援体制充実事業		
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	31 33-2	(事業名)	介護する人への支援体制を充実に 介護者サロン		
7 行財政改革推進プラン	該当なし						
8 市民の声、現場の声	介護者サロンの参加者からは、「悩みや愚痴を思い切り話し、聞いてもらい気分が軽くなった」、「同じ介護者同士で情報交換ができるし、立場が異なると介護の仕方、対応も様々であることが分かった」などの感想を得ています。						
9 事業概要	(概要)	地域支援事業の中心的役割を果たす、地域包括支援センターの運営を円滑に遂行するための業務です。また地域包括支援センターで介護者支援のための介護者サロンを実施します。				平成23～27年度事業費	4,838,553千円
	(根拠法令等)	介護保険法					
(1)現状と課題							
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	高齢者人口が増加する中、要介護者等の増加、介護者の高齢化、核家族化等に伴い、老老介護や認知介護など家族で在宅介護を続けていく限界が社会的な問題になっており、要介護者やひとり暮らし高齢者を地域で支援していくしくみやその家族の介護の負担を軽減する対策等が急務となっています。				<左の根拠指標>(別添可・様式任意)		
問題解決の方針	要介護者や支援を必要とする高齢者とその家族を地域で総合的に支援していくため、地域包括支援センターの体制強化と機能の充実を図るとともに、介護者の孤立の防止や心身の負担を軽減するため介護者サロンを実施します。						
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを、年末年始を除き年中無休で開設し、相談・支援体制等の充実を図ります。 ・早朝・夜間等においては通信機器等を活用した連絡システムを構築します。 ・平成24年度末までに市内全ての地域包括支援センターで介護者支援のための介護者サロンを実施するため、地域包括支援センターを支援します。 						
求める効果、目標指標	地域包括支援センターの体制強化・充実を図ることにより、地域に住む高齢者の方々の健康等の維持・向上に貢献できると考えます。また、介護者の支援のため、介護者サロンを市内全域で実施していきます。				<目標指標>(別添可・様式任意) 地域包括支援センターにおける介護者サロン実施数 市内26か所		
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ				(3)事業を展開していく上での課題			
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 介護予防スクリーニング事業/介護保険課/H18～ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 包括的支援事業/介護保険課/H18～ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 介護予防特定高齢者施策事業/介護保険課/H18 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 介護予防一般高齢者施策事業/介護保険課/H18 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 地域支援任意事業/介護保険課/H18～ </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 二次予防事業/介護保険課/H23～ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 一次予防事業/介護保険課/H23～ </div> </div>				市民生活			
				関連事業			
(5)本事業の事業内容				(4)他市事例(県内市町村、政令市等)			
平成22年度以前	本市は、市内に26か所の地域包括支援センターを設置し、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの3職種及び相談員の4人体制としています。また、開設日は年末年始を除く年中無休として、総合相談や権利擁護、介護予防ケアマネジメント等の業務を通じ、地域における介護の拠点として高齢者への総合的な支援を行い、あわせて準備の整った地域包括支援センターから、順次介護者サロンを開催しています。						
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年中無休化の状況を把握するとともに必要となる支援に努めます。 ・引き続き介護者サロンの開催に向け地域包括支援センターを支援します。 						
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・年中無休化の状況を把握するとともに必要となる支援に努めます。 ・引き続き介護者サロンの開催に向け地域包括支援センターを支援します。 						

予算の事務事業名	包括的支援事業							
事業名	包括的支援事業・介護者サロン							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	地域包括支援センターを運営します。	地域包括支援センターを運営します。	地域包括支援センターを運営します。	地域包括支援センターを運営します。	地域包括支援センターを運営します。	地域包括支援センターを運営します。		
事業費(当初予算)	713,769	737,077	884,349	972,349	1,069,149	1,175,629		4,838,553
財源内訳								
国県支出金	428,261	442,246	530,609	583,409	641,489	705,377		2,903,132
市債	0	0	0	0	0	0		0
その他	142,754	147,415	176,870	194,470	213,830	235,126		967,710
一般財源	142,754	147,416	176,870	194,470	213,830	235,126	0	967,711
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
平成23年度予算要求内訳								
<事業費>								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
地域包括支援センター運営事業	地域支援事業の中心的役割を果たす、地域包括支援センターの運営費です。また、介護者支援のための介護者サロンを実施します。	706,300	729,500	729,500	729,500			
地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの中立公正な事業運営を確保するため、「地域包括支援センター運営協議会」等を開催します。 ・協議会委員の報償費、会場使用料	4,349	4,349	4,349	4,349			
地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括支援センターに勤務する職員等に対して、各種研修を実施するものです。	3,120	3,228	3,228	3,228			
計 A		713,769	737,077	737,077	737,077			
<特定財源>								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
保険料	・現年度分特別徴収保険料 ・現年度分普通徴収保険料 ・滞納繰越分普通徴収保険料 事業費の20%相当分に、第1号被保険者の介護保険料を充当します。	142,754	147,415	147,415	147,415			
国庫補助金	・地域支援事業交付金(包括的支援・任意事業) [補助率 40 / 100]	285,507	294,831	294,831	294,831			
県補助金	・地域支援事業交付金(包括的支援・任意事業) [補助率 20 / 100]	142,754	147,415	147,415	147,415			
計 B		571,015	589,661	589,661	589,661			
<一般財源>								
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A - B		142,754	147,416	147,416	147,416			
局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要請のとおりとしました。						
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-14

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 03老人福祉費 / 02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05307701	(名称) 介護予防・生活支援事業
3 事業名	介護予防水中運動教室事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2308 (事業名) 介護予防事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	37-2 (事業名) 介護予防
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	市内居住の60歳以上の市民のうち、健康に不安を抱えているか、要支援1、2の認定を受けた者を対象に、水中ウォーキングを中心とした運動機会を提供し、心身状況の維持改善を図ります。	平成23～27年度事業費 28,000千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在は市内に存するスイミングスクール等との連携により、制度の趣旨を踏まえたメニューによる運動教室を週1回、約半年全24回を1コースとして設定していますが、会場の地域的偏在と、重複する事業の連携が今後の課題になると思われます。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	健康寿命の延伸に向けた取り組みについては、保健福祉局においてプロジェクトチームを構成し、検討することとしています。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	上記プロジェクトはあくまでも局単位であるため、「市民の健康づくり」という観点からの効果的な事業展開についても関係所管と協議が必要です。(目標年次：平成23年度)		
求める効果、目標指標	本事業をきっかけとして、自ら介護予防に対する興味関心を持ち、引き続き健康づくりのための運動等を続ける意識を醸成します。		<目標指標>(別添可・様式任意) 事業終了後の効果測定(アンケート)などによる意識の確認
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 しあわせ倍増プラン2009 / 都市経営戦略室 / H21～ 介護予防水中運動教室事業 / 高齢福祉課 / H16～		市民生活	
		関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 【横浜市】(財)横浜市体育協会では、「高齢者の健康づくり支援」として体系的に事業展開を行っているとともに、老人福祉関連施設との連携による事業展開も行っていきます。	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	60歳以上の健康に不安のある市民を対象に、水中歩行を基本とした運動教室を実施し、介護予防及び健康づくりに役立てる。会場は、市内に存する民間の水泳教室事業者への委託により、平成22年度現在7会場にて行っています。		
平成23年度	平成22年度に同じ		
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成22年度に同じ		

予算の事務事業名	介護予防・生活支援事業							
事業名	介護予防水中運動教室事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	介護予防水中運動教室の実施	介護予防水中運動教室の実施	介護予防水中運動教室の実施	介護予防水中運動教室の実施	介護予防水中運動教室の実施	介護予防水中運動教室の実施		
事業費(当初予算)	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	33,600
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	33,600

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
教室運営業務	市報やチラシ等を通じて、事業を周知、参加希望者を募った後の一連の業務(参加者の決定・教室オリエンテーション・教室運営・効果測定)を行います。	5,600	5,600	5,600	5,600
計 A		5,600	5,600	5,600	5,600
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		5,600	5,600	5,600	5,600
局長査定理由	要求どおり	介護予防に有効な事業であり、事業実施に必要な経費を確保するため、要求のとおりとしました。			
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	介護保険課

保-15

1 会計	特別会計	(会計名)	介護保険事業特別会計				
2 予算の事務事業名	(コード)	57611001 57621001	(名称)	二次予防事業	一次予防事業		
3 事業名	介護予防						
4 事業の区分/分野	新規	拡大	10周年	区役所	健康長寿	子育て	ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2308	(事業名)	介護予防事業		
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	37-2	(事業名)	介護予防		
7 行財政改革推進プラン	該当なし						
8 市民の声、現場の声	うんどう教室の参加者からは、「以前は膝が痛くて病院に通っていたが、教室に通い出してから徐々に痛みが取れ、最近では病院に通わなくなった」など、大変好評を得ています。						
9 事業概要	(概要)	要介護状態等になるおそれのある高齢者等に対し、介護予防のための心身機能の向上及び介護予防に対する知識の普及・啓発に関する教室等を行います。				平成23～27年度事業費	1,388,670千円
	(根拠法令等)	介護保険法					
(1)現状と課題							
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	介護予防事業への参加率が低いことです。				<左の根拠指標>(別添可・様式任意)		
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に向けた各事業の実施回数を増やします。 ・医療機関や地域包括支援センターと連携を強化します。 						
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業(平成22年度までは「介護予防特定高齢者施策事業」)の参加者を1,800人に増やします(～H24末)。 ・一次予防事業(平成22年度までは「介護予防一般高齢者施策事業」)の参加者を15,000人に増やします(～H24末)。 						
求める効果、目標指標	要介護状態等ではない高齢者に対して、介護予防事業を実施することを通して、要介護(支援)状態への悪化を防止するとともに、現在の健康の維持向上を図ります。目標については と同じです。				<目標指標>(別添可・様式任意)		
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ				(3)事業を展開していく上での課題			
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 地域支援事業/介護保険課/H18～ </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 介護予防スクリーニング事業/介護保険課/H18～ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 包括的支援事業/介護保険課/H18～ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 介護予防特定高齢者施策事業/介護保険課/H18 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 介護予防一般高齢者施策事業/介護保険課/H18 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 地域支援任意事業/介護保険課/H18～ </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 二次予防事業/介護保険課/H23～ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 一次予防事業/介護保険課/H23～ </div> </div>				市民生活 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)			
(5)本事業の事業内容							
平成22年度以前	一次予防事業では、現在、うんどう遊具を使用した屋外での運動や公民館での屋内体操、介護予防に関する講座等を実施しています。二次予防事業では、通所型事業として、元気回復トレーニング教室、栄養改善・口腔機能向上教室、ふれあい教室、はつらつ元気教室、運動器の機能向上教室の5種類と、訪問型事業として、栄養改善訪問指導、閉じこもり・認知症・うつ予防訪問指導の2種類を実施しています。						
平成23年度	二次予防事業では、22年度に実施した内容に加えて、各区毎に需要のある教室を1つ以上増やす予定です。						
平成24年度以降 (目標年次も記入)	一次予防事業は、うんどう遊園地域指導員による自主活動、サロン・サークルの拡充に重点を置きます。二次予防事業については、生活機能評価の実施方法の改正に伴い、教室参加者数が増加することが考えられることから、教室の更なる充実を図る方向で検討します。						

予算の事務事業名	二次予防事業 一次予防事業							
事業名	介護予防							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	通所型、訪問型の介護予防事業を実施します。	通所型、訪問型の介護予防事業を実施します。	通所型、訪問型の介護予防事業を実施します。	通所型、訪問型の介護予防事業を実施します。	通所型、訪問型の介護予防事業を実施します。	通所型、訪問型の介護予防事業を実施します。		
事業費(当初予算)	218,680	230,599	256,970	277,382	299,678	324,041		1,388,670
財源内訳	82,005	86,475	96,364	104,018	112,379	121,515		520,752
市債	0	0	0	0	0	0		0
その他	109,340	115,299	128,485	138,691	149,839	162,021		694,335
一般財源	27,335	28,825	32,121	34,673	37,460	40,505	0	173,584

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
一次予防事業	健康維持・向上のための各種プログラムやうんどう教室等を実施します。	70,653	74,412	71,939	71,939
二次予防事業	要介護(支援)状態への悪化を防止するための各種教室等を実施します。	148,027	156,187	152,887	152,887
計 A		218,680	230,599	224,826	224,826
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
保険料	・現年度分特別徴収保険料 ・現年度分普通徴収保険料 ・滞納繰越分普通徴収保険料 事業費の20%相当分に、第1号被保険者の介護保険料を充当します。	43,736	46,120	44,965	44,965
国庫支出金	・地域支援事業交付金(介護予防事業) [補助率 25 / 100]	54,670	57,650	56,207	56,207
支払基金交付金	・地域支援事業支援交付金 [補助率 30 / 100] 事業費の30%相当分に、第2号被保険者の介護保険料を充当します。社会保険診療報酬支払基金から交付されます。	65,604	69,179	67,448	67,448
県支出金	・地域支援事業交付金(介護予防事業) [補助率 12.5 / 100]	27,335	28,825	28,103	28,103
計 B		191,345	201,774	196,723	196,723
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		27,335	28,825	28,103	28,103

局長査定理由	積算内訳の精査	介護予防を目的とした各種事業の実施は、健康長寿の取組みとして評価できるものであり、所要額を予算化した。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	介護保険課

保-16

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 03老人福祉費 / 02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05306001	(名称) 介護人材確保事業(介護保険課)
3 事業名	介護人材確保事業(介護保険課)		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2309 (事業名) 介護人材等育成支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	54-7 (事業名) 介護福祉士資格取得支援
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	市内の介護保険施設等に勤務している人材の育成・定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を支援します。	平成23～27年度事業費 3,325千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成22年現在の県内有効求人倍率は全職種では0.39倍ですが、介護分野は1.46倍となっており、求人5,315人に対し求職者3,633人と、介護分野の人材不足が深刻化しています。特に、介護従業者は過重な労働や低賃金による定着率の低さがその要因となっており、介護人材のスキルアップやキャリアアップによる従業者の待遇改善等のしくみづくりが急務となっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 介護分野の有効求人倍率1.46倍
問題解決の方針	市内の介護保険事業所に勤務している人材の育成・定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を支援します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・(平成21年度)市内の介護保険事業所に勤務する人144名を対象に、介護福祉士資格取得対策講座を3回実施しました。 ・(平成22年度～23年度)市内の介護保険事業所に勤務する人、各年度160名を対象に、介護福祉士国家試験実技試験免除講習会の受講料について助成を行います。 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の介護保険事業所における介護福祉士資格を有する者を増やし、人材の定着と介護サービスの質の向上を図ります。 ・目標は と同じです。 	<目標指標>(別添可・様式任意) 介護福祉士資格取得のための所定の講習受講者数 160名

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3)事業を展開していく上での課題

<p>しあわせ倍増プラン2009 ～雇用倍増プロジェクト～</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業支援 産業人材育成支援 マッチング事業 <p>(1)即戦力人材育成 介護福祉士資格取得支援/介護保険課/H21年度～ ホームヘルパー2級資格取得支援/高齢福祉課/H22年度～ 福祉介護人材の養成確保/福祉総務課/H23年度～</p> <p>(2)将来の担い手育成事業 ものづくり人材支援事業/経済政策課</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業 ホームヘルパー2級資格取得支援事業(高齢福祉課)</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 相模原市では「介護職員等キャリアアップ支援事業」として、介護職員等を外部研修へ派遣する経費に対し補助金を交付しています。</p>
---	--

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度...介護福祉士資格取得対策講座を実施しました。 ・平成22年度...介護福祉士国家試験実技試験免除講習会受講料の一部を助成します。
平成23年度	<p>介護福祉士国家試験実技試験免除講習会の受講料の一部を助成します。 (20,000円を160人に交付予定)</p>
平成24年度以降 (目標年次も記入)	

予算の事務事業名	介護人材確保事業(介護保険課)
事業名	介護人材確保事業(介護保険課)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	介護技術講習会の受講料を助成します。	介護技術講習会の受講料を助成します。						
事業費(当初予算)	3,405	3,325						3,325
財 源 内 訳	国県支出金	0	0					0
	市債	0	0					0
	その他	0	0					0
	一般財源	3,405	3,325	0	0	0	0	3,325

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
通知発送	宛名ラベル 1,000円×5部=5,000円 実施通知・決定通知発送 120円×1,000通=120,000円	205	125	125	125
講習会受講料助成金交付	助成金の交付 20,000円×160人=3,200,000円	3,200	3,200	3,200	3,200
計 A		3,405	3,325	3,325	3,325

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	3,405	3,325	3,325	3,325

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-17

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 03老人福祉費 / 02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05308801 (名称) 介護人材確保事業
3 事業名	ホームヘルパー2級資格取得支援事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2309 (事業名) 介護人材等育成支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 54-8 (事業名) ホームヘルパー2級資格取得支援
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 介護業務に従事していても関連する資格を持たない介護職員や主婦層・若年高齢者などを対象として、ホームヘルパー2級の資格取得に要する費用の一部を補助します。平成23～27年度事業費 6,000千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	介護職は求人に対する求職者が不足しており、介護職への入り口と言えるホームヘルパー2級の資格取得者の確保が急務となっている。求職者の目を介護職に向けさせること、また、すでに介護職に従事しているが資格のない人の就労の定着とスキルアップが必要となっています。
問題解決の方針	介護業務に従事していても関連する資格を持たない介護職員や主婦層・若年高齢者などを対象として、ホームヘルパー2級の資格取得に要する費用の一部を補助することにより介護人材の確保に努めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度に補助制度を創設しており、今後平成24年度まで更なる利用促進を図るため、リーフレットを自治会で回覧してもらうなど、補助制度の紹介と介護職の魅力アピールします。
求める効果、目標指標	・これから介護職に従事する人材の養成と確保 ・すでに介護職に従事している人のスキルアップと就労の定着 ・介護従事者のスキルアップによる介護サービスの質の向上 ・就労促進による地域経済の活性化

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>しあわせ倍増プラン2009 / 都市経営戦略室 / H21～ / 雇用倍増プロジェクト</p> <p>福祉介護人材の養成確保事業 / 福祉総務課 / H22～</p> <p>ホームヘルパー2級資格取得支援事業 / 高齢福祉課 / H22～</p> <p>介護福祉士資格取得支援事業 / 介護保険課 / H21～</p>	市民生活 関連事業 【介護保険課】介護福祉士資格取得支援事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	・補助制度創設 ・補助金交付(目標300件) ・制度の周知
平成23年度	・補助金交付(目標200件) ・制度の周知(リーフレットを自治会で回覧)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・補助金交付(目標100件) ・制度の周知

予算の事務事業名	介護人材確保事業
事業名	ホームヘルパー2級資格取得支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	補助制度創設 補助金交付 制度の周知	補助金交付 制度の周知	補助金交付 制度の周知					
事業費(当初予算)	6,000	4,000	2,000					6,000
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源	6,000	4,000	2,000	0	0	0	6,000

一般財源の欄は、特別会計によっては繰入金、企業会計によっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
補助金交付	ホームヘルパー2級講座を受講した費用の助成(上限 20,000円) 200人×20,000円=4,000,000円	6,000	4,000	4,000	4,000
計 A		6,000	4,000	4,000	4,000
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		6,000	4,000	4,000	4,000

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-18

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 01社会福祉費 / 01社会福祉総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 05035001 (名称) 福祉介護人材の養成確保事業
3 事業名	福祉介護人材の養成確保研修事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2309 (事業名) 介護人材等育成支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 54-9 (事業名) 福祉介護人材の養成確保
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 福祉介護人材の資質向上・定着促進を図るため、社会福祉施設職員等に対して専門的な研修を実施します。 平成23~27年度事業費 38,918千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	福祉サービスの質の向上や人権の尊重など、社会福祉施設等に対する利用者の期待は高まっています。これらに適切に対応し市民が福祉サービスを安心して利用するためには、社会福祉施設職員等の資質向上を図るとともに、離職防止に努める必要があります。
問題解決の方針	研修を根幹とした福祉介護人材の養成確保を進めることとし、専門的な資格取得や交流促進など魅力ある職場づくりに努めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	社会福祉施設職員等に対する研修実施(H23年度~) 社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境の整備(H23年度~) ・研修参加費、代替職員人件費補助 ・代替職員紹介
求める効果、目標指標	専門的な知識・技術の習得などサービス従事者のスキルアップ 他の社会福祉施設や事業所に勤務する者との交流・仲間意識の醸成による離職防止

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	市民生活 既に福祉サービスに従事する者の養成に加えて、学生や主婦等の福祉介護に携わっていない者の参入を促すような研修実施も課題となります。 関連事業 県社会福祉協議会が実施している研修内容との差別化が課題となります。定員に達したため、県社会福祉協議会が実施する研修に参加できなかった者の受け皿としての機能も求められます。
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前 H19年度：市社会福祉協議会に地域福祉情報・研修センター設置 H20年度：当該センターへ民生委員・児童委員研修を委託 H21年度：市内の事業者に対して研修に関するアンケート調査実施	横浜市 / ウィリング横浜研修事業 / 横浜市社会福祉協議会において、市の委託・補助により各種専門研修を実施しています。

平成23年度	地域福祉情報・研修センターにおいて、市の委託により研修実施 ・専門研修(6研修) 現場リーダー養成研修、ケースカンファレンス研修、記録の書き方研修、介護知識技術研修(基礎編・食事編・排泄編) ・課題別研修(2研修) 成年後見制度研修、苦情解決制度研修
平成24年度以降(目標年次も記入)	地域福祉情報・研修センターにおいて実施する研修の充実。なお、しあわせ倍増プラン2009において、17研修を実施と目標設定(H24年度)

予算の事務事業名		福祉介護人材の養成確保事業							
事業名		福祉介護人材の養成確保研修事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画			研修実施 (8研修)	研修実施 (17研修)	研修実施 (17研修)	研修実施 (17研修)	研修実施 (17研修)		
事業費(当初予算)			6,814	8,026	8,026	8,026	8,026		38,918
財 源 内 訳	国県支出金		0	0	0	0	0		0
	市債		0	0	0	0	0		0
	その他		0	0	0	0	0		0
	一般財源	0	6,814	8,026	8,026	8,026	8,026	0	38,918

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
研修実施	8研修を実施するための経費	0	6,814	1,499	1,499
計 A		0	6,814	1,499	1,499
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	6,814	1,499	1,499
局長査定理由	積算内訳の精査	当該研修の実施は福祉介護人材の資質向上・定着促進に有効であると判断しましたが、研修準備等に要する嘱託職員経費を査定しました。			
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	介護保険課

保-19

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 03老人福祉費 / 02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05307201	(名称) 宅配食事サービス事業
3 事業名	宅配食事サービス事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2311 (事業名) 在宅高齢者等宅配食事サービス事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	32 (事業名) 配食サービスの充実をはかり高齢者の自立を支援します
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、地域のボランティアや社会資源を活用し、定期的に食事を宅配することにより、健康管理、孤独感の解消、安否確認を行います。	平成23～27年度 事業費 1,078,931千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	年々、配食ボランティアの確保や介護施設での調理が困難になってきています。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意) 介護施設で調理し、ボランティアが宅配しているのは10区中2区、給食業者が調理し直接配送しているのが2区あり、残りの6区は混合型となっている。
問題解決の方針	将来にわたって、高齢者の安否確認や孤独感の解消、健康管理等の確保が継続可能な事業方針等を検討していきます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成24年度に新たな事業方針を決定し、平成25年度から新たな事業方針に基づき事業を実施します。
求める効果、目標指標	将来にわたって、高齢者の安否確認や孤独感の解消、健康管理等の確保が継続可能な事業方針等を決定し、実行することをもって目標達成とします。 <目標指標> (別添可・様式任意) 将来にわたって、高齢者の安否確認や孤独感の解消、健康管理等の確保が継続可能な事業方針等を決定し、実行することをもって目標達成とします。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針] --> B[高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画] B --> C[基本目標3 快適な地域生活の保障] C --> D[福祉サービスの充実と地域の活性化] D --> E["(8)宅配食事サービスの充実"] </pre>	市民生活 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、地域のボランティアや社会資源を活用し、定期的に食事を宅配することにより、健康管理、孤独感の解消、安否確認を行います。(月・火・木・金の週4回のサービスを、平成22年6月から月・火・水・木・金の週5回に拡充)
平成23年度	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、地域のボランティアや社会資源を活用し、定期的に食事を宅配することにより、健康管理、孤独感の解消、安否確認を行います。(月・火・水・木・金の週5回に拡充)
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度に新たな事業方針を決定し、平成25年度から新たな事業方針に基づき事業を実施します。

予算の事務事業名	宅配食事サービス事業							
事業名	宅配食事サービス事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	宅配食事サービス事業を実施します。	宅配食事サービス事業を実施します。	宅配食事サービス事業を実施します。	宅配食事サービス事業を実施します。	宅配食事サービス事業を実施します。	宅配食事サービス事業を実施します。		
事業費(当初予算)	191,310	197,583	208,319	216,331	224,343	232,355		1,078,931
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	191,310	197,583	208,319	216,331	224,343	232,355	0 1,078,931
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
平成23年度予算要求内訳								
<事業費>								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
宅配食事サービス事業	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、地域のボランティアや社会資源を活用し、定期的に食事を宅配することにより、健康管理、孤独感の解消、安否確認を行います。	191,310	197,583	188,030	188,030			
計 A		191,310	197,583	188,030	188,030			
<特定財源>								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
計 B		0	0	0	0			
<一般財源>								
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A - B		191,310	197,583	188,030	188,030			
局長査定理由	積算内訳の精査	配食のみならず、高齢者の安否確認や孤独感の解消などの副次的な機能も備えていることを評価し、ボランティア協力費は現状維持とし、事業の遂行上必要額を予算化しました。						
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-20

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 03老人福祉費 / 02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05300301	(名称) 長寿慶祝事業
3 事業名	シルバー元気応援ショップ事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2312 (事業名) シルバー元気応援ショップ制度
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	36 (事業名) 高齢者を対象とした(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	65歳以上の高齢者が、シルバーカードを協賛店の店頭において提示することにより、割引等の優待が受けられる制度です。	平成23～27年度事業費 30,105千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成22年5月から協賛店を募集し、今年度の目標件数である600店舗を上回る協賛を得ているが、利用者の利便性向上のため、協賛店の更なる獲得が必要です。また、地域の高齢者に身近な店舗からの協賛申し込み数が少ないため、商店街にある店舗から協賛を得る必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)	
問題解決の方針	この制度は65歳以上のすべての高齢者が対象となるため、外出に不自由を伴う方でも利用しやすいよう、日常生活において身近な地元の商店街からの協賛を増やします。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	商店街の店舗から効率良く協賛を得るために、さいたま市商店会連合会に協力をいただき、協賛店の獲得に努めます。(H22、H23)		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活支援 ・高齢者の社会参加の促進 ・地域経済の活性化 	<目標指標>(別添可・様式任意) ・協賛店件数	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>しあわせ倍増プラン2009 / 都市経営戦略室 / H21～</p> <p>シルバー元気応援ショップ事業 / 高齢福祉課 / H22～</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 【横浜市】同様の制度「濱ともカード」を実施している。(H20～)</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の創設 ・協賛店の獲得及び周知
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛店の獲得及び周知 ・友好都市等の協賛店の利用を促進するために、シニアユニバーシティ・老人クラブに研修会先として友好都市を提案します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛店の獲得及び周知

予算の事務事業名	長寿慶祝事業
事業名	シルバー元気応援ショップ事業

1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・制度創設 ・協賛店獲得 (600店舗) ・協賛店周知	・協賛店獲得 (200店舗) ・協賛店周知	・協賛店獲得 (200店舗) ・協賛店周知	・協賛店獲得 ・協賛店周知	・協賛店獲得 ・協賛店周知	・協賛店獲得 ・協賛店周知		
事業費(当初予算)	7,000	6,021	6,021	6,021	6,021	6,021	6,021	36,126
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	7,000	6,021	6,021	6,021	6,021	6,021	36,126

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
・協賛店獲得 ・協賛店周知	協賛店獲得のためのチラシ、協賛店を周知するためのステッカー・ポスター及び冊子を作成します。 ・印刷製本費	7,000	6,021	6,021	6,021
計 A		7,000	6,021	6,021	6,021

<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		7,000	6,021	6,021	6,021

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-21

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 01社会福祉費 / 02社会福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05065001 (名称) ふれあい福祉基金補助事業
3 事業名	ふれあい福祉基金運用補助金交付事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2313 (事業名) 高齢者地域ケア・ネットワーク事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) ふれあい福祉基金を活用し、地区社会福祉協議会が行う高齢者地域ケア・ネットワークの整備・活動に要する費用の補助を実施します。 平成23～27年度事業費 263,495千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	高齢化や核家族化の進行により、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。一人暮らし高齢者等は外出の機会も少なくなり、地域社会との交流低下による閉じこもりや心身状態の悪化、孤立死等が懸念され、地域で見守る体制の整備が喫緊の課題となっています。
問題解決の方針	市内47の地区社会福祉協議会に、自治会、民生委員、ボランティア、近隣住民等による見守りのネットワーク(高齢者地域ケア・ネットワーク)を整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	全地区社会福祉協議会に高齢者地域ケア・ネットワークを整備(H18年度～H25年度) 地域住民による見守りに加え、水道局や郵便事業者等の協力による見守りなど重層的な見守り体制を整備(H22年度～)
求める効果、目標指標	高齢者地域ケア・ネットワークの整備により、地域において支え合いや助け合いの仕組みが整備され、孤立死の防止、高齢者虐待の早期発見、消費者被害の防止などの効果が期待されます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	市民生活 高齢者地域ケア・ネットワークの推進には、自治会をはじめとする地域の関係団体の協力が不可欠であり、地域住民の福祉意識の醸成が課題となります。
	関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
	横浜市 / 地域の見守りネットワーク構築支援事業

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	H18年10月～： 全地区社会福祉協議会に高齢者地域ケア・ネットワークの整備を目指すモデル地区(2地区)で先行実施
平成23年度	ふれあい福祉基金を活用し、高齢者地域ケア・ネットワークの整備・活動に要する費用を補助(1地区社会福祉協議会あたり上限30万円) ・ネットワーク会議開催費用 ・見守り活動費用 ・サロン開催費用 等
平成24年度以降(目標年次も記入)	H23年度の取組を継続実施 ・H24年度：28地区での整備 ・H25年度：47地区での整備

予算の事務事業名	ふれあい福祉基金補助事業							
事業名	ふれあい福祉基金運用補助金交付事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	従来補助 15,000千円	従来補助 + 18地区社協	従来補助 + 28地区社協	従来補助 + 47地区社協	従来補助 + 47地区社協	従来補助 + 47地区社協		
事業費(当初予算)	30,795	40,635	46,635	58,635	58,795	58,795		263,495
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	30,770	40,610	46,610	58,610	58,770		263,370
	一般財源	25	25	25	25	25	0	125

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
報償費	ふれあい福祉基金運用補助金の交付決定にあたって、第三者からなる審査会を開催	25	25	25	25	
負担金、補助及び交付金	高齢者地域ケア・ネットワーク整備・活動費補助:5,000千円	0	5,000	5,000	5,000	
負担金、補助及び交付金	地域福祉活動・放課後児童クラブ等修繕費補助(従来補助):15,000千円	15,000	15,000	15,000	15,000	
積立金	ふれあい福祉基金利子:610千円 ふれあい福祉基金寄附金:20,000千円	15,770	20,610	20,610	20,610	
計 A		30,795	40,635	40,635	40,635	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
その他	ふれあい福祉基金寄附金	15,000	20,000	20,000	20,000	
その他	ふれあい福祉基金繰入金	15,000	20,000	20,000	20,000	
その他	ふれあい福祉基金利子	770	610	610	610	
計 B		30,770	40,610	40,610	40,610	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		25	25	25	25	

局長査定理由	要求どおり	基金の有効活用と地域の見守りの強化を兼ね合わせたものであるため、補助対象事業の拡大を認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	介護保険課

保-22

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 03老人福祉費 / 02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05306001	(名称) 在宅介護支援センター事業
3 事業名	在宅介護支援センター事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2313 (事業名) 高齢者地域ケア・ネットワーク事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整などを行います。	平成23～27年度事業費 1,068,695千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	在宅介護支援センターと同様に高齢者に関する総合相談受付業務を行っている地域包括支援センターとの業務の違いが明確でなく、担当地域の区分も複雑なため、分かりづらくなっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 地域型在宅介護支援センター：47箇所 基幹型在宅介護支援センター：3箇所 地域包括支援センター：26箇所
問題解決の方針	地域型在宅介護支援センターと地域包括支援センターの役割分担、担当地域の分担を整理します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	地域型在宅介護支援センターを地域包括支援センターの支店(ブランチ)として位置づけ、地域割りをして整理していきます。	
求める効果、目標指標	在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられる体制を整えることをもって目標達成とします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられる体制を整えることをもって目標達成とします。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画] --> B[基本目標3 快適な地域生活の保障] B --> C[介護者などへの支援] C --> D["(2)地域における高齢者支援のネットワーク"] </pre>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>

(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前	在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整などを行います。	
平成23年度	在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整などを行います。	
平成24年度以降(目標年次も記入)	引き続き、円滑に事業を進めていきます。	

予算の事務事業名	在宅介護支援センター事業							
事業名	在宅介護支援センター事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	在宅介護支援センターを運営します。	在宅介護支援センターを運営します。	在宅介護支援センターを運営します。	在宅介護支援センターを運営します。	在宅介護支援センターを運営します。	在宅介護支援センターを運営します。		
事業費(当初予算)	195,995	213,739	213,739	213,739	213,739	213,739		1,068,695
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	195,995	213,739	213,739	213,739	213,739	0	1,068,695

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
在宅介護支援センター運営事業	在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整などを行います。	195,995	213,739	213,739	213,739	
計 A		195,995	213,739	213,739	213,739	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		195,995	213,739	213,739	213,739	

局長査定理由	要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-23

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 02障害者福祉費 / 02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05263501 (名称) 発達障害者支援体制整備事業
3 事業名	発達障害者支援体制整備事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2402 (事業名) 発達障害児(者)支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	発達障害のある人でも安心して暮らせるようにして欲しい(市民の声)
9 事業概要	(概要) 各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備し、発達障害児(者)やその家族が安心して地域で生活していけるようにします。 平成23~27年度 事業費 3,905千円
	(根拠法令等) 発達障害者支援法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な支援の場、支援人材の確保 ・一般市民の発達障害に関する理解啓発 ・ライフステージに応じた支援体制の確立 ・主たる生活の場(幼稚園、保育園、学校、職場など)相互の連携体制の確立 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	相談支援体制の整備 個別支援ファイル「潤いファイル」の活用
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	毎年度3回開催している「発達障害者支援体制整備検討委員会」において、さいたま市の発達障害者支援体制及び発達障害者支援センターの運営について継続して検討を行います。
求める効果、目標指標	各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備し、発達障害児(者)やその家族が安心して地域で生活していけるようにします。 <目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針 発達障害者支援体制整備検討委員会 (発達障害者整備検討事業)</p> <p>総合療育センターひまわり学園 療育センターさくら草 (発達障害児支援事業)</p> <p>発達障害者支援センター (発達障害者支援センター運営事業)</p> <p>連携</p> <p>相談</p> <p>相談</p> <p>市民</p>	市民生活 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	新実施計画に目標として掲げられた「発達障害者支援センター」の設置を行った(平成21年10月開設)。また個別支援ファイル「潤いファイル」を作成し、配布を開始しました。
平成23年度	発達障害者整備検討委員会を開催し、さいたま市の発達障害者支援体制及び発達障害者支援センターの運営について検討を行うほか、市民への発達障害の理解啓発を目的とした講演会の開催及びパンフレットの作成を行います。「潤いファイル」について、各関係機関への周知や利用方法についての検討を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	引き続き各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備し、総合的な福祉の向上を図ります。

予算の事務事業名	発達障害者支援体制整備事業							
事業名	発達障害者支援体制整備事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	委員会の開催及び啓発事業の実施	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続		
事業費(当初予算)	781	781	781	781	781	781		3,905
財源内訳	国庫支出金	390	390	390	390	390		1,950
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	391	391	391	391	391	0	1,955

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
発達障害者整備検討委員会開催	さいたま市の発達障害者支援体制及び発達障害者支援センターの運営について検討を行うための委員会を開催する。(年3回)	197	197	197	197
パンフレット作成	発達障害の理解促進を目的としたパンフレットを作成し、市内関係機関で配布する。	368	368	368	368
講演会の開催	発達障害の理解促進を目的として、講演会を開催する。	82	82	78	78
委員会及び講演会の消耗品費	委員会開催及び「発達障害を理解するための講演会」開催に係る消耗品購入費。	134	134	100	100
計 A		781	781	743	743
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	在宅心身障害児者福祉対策費補助金補助率1/2	390	390	371	371
計 B		390	390	371	371
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		391	391	372	372

局長査定理由	積算内訳の精査	これまでの実績に基づき、会場使用料・消耗品費を査定しました。その他の経費については、必要額を予算化しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害者総合支援センター

保-24

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 02障害者福祉費 / 03障害者福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05246001	(名称) 発達障害者支援センター運営事業
3 事業名	発達障害児(者)支援事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2402 (事業名) 発達障害児(者)支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	発達障害者のための講座を増やして欲しい。(利用者の声) 二次障害を抱えている発達障害者の相談が多く、専門的な知識技術を身につける必要がある。(職員の声)		
9 事業概要	(概要)	発達障害者及び家族、支援者等からの相談に応じ、各種情報提供や指導助言を行います。	平成23～27年度事業費 27,290千円
	(根拠法令等)	発達障害者支援法	

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数が増加しています。 様々な二次障害を持っている相談者が増えています。 発達障害者が日々利用できる社会参加の場が少ないです。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 別添「発達障害者支援センター実績報告」
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 相談担当職員の増員。現状3名を4名に。 職員の資質の向上。 発達障害者が社会経験を積むことができる場所を増やします。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 相談担当職員の増員。平成23年度。 研修等を受けることで職員の知識、技術の向上を図る。平成23年度～ 職員が福祉施設、企業等を訪問し、発達障害者が社会経験を積むことができる場を増やしていきます。平成23年度～ 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 職員を増員することで、増加する相談に対応します。 二次障害(精神疾患、ひきこもり、家庭内暴力等)を持った相談者の相談支援を行うための専門知識、技術を、職員全員が持てるように資質の向上を図ります。 発達障害者が、社会経験を積む場で、認められる、ほめられる経験、達成感などを感じることで、より社会適応を進め、将来的に自立、就労に向けた支援を行うことができます。 	<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> H22年度一ヶ月220件の相談実績。職員1人あたり月50件程度を目標とする。 連携先として精神科医、保護観察官等との連携の充実。 発達障害者の社会経験の場を平成23年度4ヶ所確保する。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市障害者総合支援計画 障害福祉課 平成21年度～</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	平成21年10月1日発達障害者支援センター開設(障害者総合支援センター内)
平成23年度	発達障害者支援センターの運営 ・相談担当職員の増員(非常勤特別職)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	発達障害者支援センターの運営

予算の事務事業名	発達障害者支援センター運営事業
事業名	発達障害児(者)支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業		
事業費(当初予算)	3,145	5,458	5,458	5,458	5,458	5,458	5,458	32,748
財源内訳	国庫支出金	21,236	22,965	22,965	22,965	22,965	22,965	137,790
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	12	12	12	12	12	72
	一般財源	18,091	17,519	17,519	17,519	17,519	17,519	105,114

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
相談支援事業	発達障害者及び家族、支援者等からの相談に応じ、各種情報提供や指導助言を行う。特に18歳以上については、アセスメントを行い、発達障害者に特有な諸問題への対応や、就労、社会参加に向けた継続的な相談支援を行う。	2,351	4,838	2,525	2,525	
連絡協議会事業	さいたま市の発達障害者(児)の状況に関する情報を共有し、発達障害者(児)への総合的なサービスの提供、緊急時等における迅速かつ的確な対応等の必要な支援に関する検討を行う。	125	125	125	125	
普及・啓発事業	講演会や研修の開催、パンフレットの配布などを通して、発達障害者やその支援について関係機関や市民の理解促進に努める。	669	495	495	495	
計 A		3,145	5,458	3,145	3,145	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金 ・補助率1/2	14,158	15,312	14,158	14,158	
県支出金	地域生活支援事業費等補助金 ・補助率1/4	7,078	7,653	7,078	7,078	
雑入	雇用保険料自己負担分	0	12	0	0	
計 B		21,236	22,977	21,236	21,236	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		18,091	17,519	18,091	18,091	

局長査定理由	積算内訳の精査	非常勤特別職の1名増員の要求については、必要性を考慮し予算化を見送りました。その他の経費については、事業実施に必要な額を予算化しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健所
[課/所/室]	精神保健課

保-25

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 01保健衛生総務費
2 予算の事務事業名	(コード)	07052901	(名称) 精神保健福祉事業(精神保健課)
3 事業名	退院支援事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2403 (事業名) 精神障害者退院支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	普通の人と同じように生活できる。懇切丁寧で満足しています。色々な機関の方が関わってくれたり、外出や施設も利用できて良かった。自由に自転車に乗れるようになった。 (平成21年度終了者アンケート結果より)		
9 事業概要	(概要)	市内精神科病院に1年以上入院している精神障害のある方で、病状が安定しており受け入れ条件が整えば退院可能である方が、退院できるように支援します。	平成23～27年度 事業費 5,072千円
	(根拠法令等)	障害者自立支援法	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	事業開始後、毎年市内精神科病院の協力で病状が安定していても退院ができない方の状況について調査を実施し、高齢者や複数の障害のある方、退院後も継続的に医療や福祉の複合的な支援が必要な方など現在の事業では退院できない方が存在しています。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 病状安定者調査
問題解決の方針	本事業を利用して退院できる方へ平成23年度中、支援していく。当事業以外の方法での支援が必要な入院者への支援について国の新たな制度の活用などにより、別途支援手法を構築します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度中に本事業を利用して退院できる方を対象に退院に向けてのイメージを持てるように交流会を実施します。市内精神科病院職員へ、地域生活についての研修を実施します。		
求める効果、目標指標	病状が安定し、受け入れ条件が整えば退院可能である方が退院できる。また、退院後も安定した生活を送ることができる保健・医療・福祉の複合的な支援が受けられます。		<目標指標>(別添可・様式任意) 病状が安定し、受け入れ条件が整えば退院可能である方が退院できる。退院後、保健医療福祉の複合的な支援が受けられます。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画] --> B[さいたま市保健福祉総合計画 〔地域福祉計画〕] B --> C[第2期障害福祉計画 障害者計画] C --> D[退院支援事業] </pre>		<p>市民生活</p> <p>精神障害のある方への支援のあり方や、疾患に対する理解の普及。</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>埼玉県 埼玉県精神障害者地域移行支援事業。 川崎市、横浜市、相模原市で精神障害者地域移行支援事業等として実施。</p>	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 市内精神科病院6病院に病状安定者調査を実施。 対象者の退院意欲を高める取り組み。 対象者、事業利用者に対して退院に必要な訓練の実施。 事業実施について、各会議の実施(運営委員会、退院支援連絡会、退院支援ケア会議) 関係者を対象とした研修を実施。 		
平成23年度	前年度同様		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	未定		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-26

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 02障害者福祉費 / 02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05262001	(名称) 地域生活支援事業
3 事業名	移動支援事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2404 (事業名) 障害者等地域生活支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	ノーマライゼーション条例(仮称)の制定に向けての100人委員会や特別支援学校生の保護者等、各種団体から移動支援事業の拡大に対する要望が多く挙がっています。		
9 事業概要	(概要)	屋外での移動が困難な障害児・者について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とします。	平成23~27年度事業費 4,882,149千円
	(根拠法令等)	さいたま市移動支援事業実施要綱、さいたま市移動支援事業補助金交付要綱	

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	ノーマライゼーション条例(仮称)の制定に向けて行われた100人委員会の中で、移動支援事業の対象者や利用範囲の拡大を求める意見が多く提出されました。また、特別支援学校の送迎バスの増便やバス停までの送迎に対する支援の要望書が市に提出されました。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 通学・通書時の送迎について、各区の窓口によくの問い合わせや要望が入っています。
問題解決の方針	通学・通所の際に家族の負担が大きい障害児・者について、バス停までの送迎を行うよう、移動支援事業の利用範囲を拡大します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度より、移動支援事業の利用範囲を通学・通所にも拡大します。	
求める効果、目標指標	対象者約300名に対し、1回あたり30分、月23時間を上限とし、バス停までの支援を行います。利用範囲を拡大することにより、当該障害児・者及びその家族の負担の軽減を図ります。	<目標指標>(別添可・様式任意) 通学・通所時の送迎を利用対象として拡大します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>移動支援事業 / 障害福祉課 / H18年10月～</p> <p>* 地域生活支援事業のひとつとして行う事業であり、障害児・者及び家族等が地域生活を営む上で必要不可欠な事業である。</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 通学・通所を認めている政令市 川崎市、名古屋市、京都市、広島市、岡山市</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成15年4月～18年3月は支援費制度の「移動介護」、平成18年4月～18年9月障害者自立支援法施行前は「外出介護」、平成18年10月～障害者自立支援法施行後「移動支援」として、通年かつ長期に渡る利用を除く、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出を支援してきました。
平成23年度	通年かつ長期に渡る利用とみなし対象外としていた通学・通所に利用範囲を拡大することにより、通学・通所の際に介助を必要としていた障害児・者及び家族の負担を軽減します。通学・通所バスの利用ができない者、バス停までの移動において家族の負担が大きいものと認められる場合を対象とします。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成25年8月に障害者自立支援法が廃止され、新たな制度に移行予定のため、情報収集に努め、事業の見直しを図ることが必要。

予算の事務事業名	地域生活支援事業
事業名	移動支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・移動支援事業の実施	・移動支援事業の実施 ・通学、通所に利用範囲を拡大	・移動支援事業の実施	・8月新法に移行 ・事業の見直し	・新法に基づき事業の実施	・新法に基づき事業の実施		
事業費(当初予算)	675,880	919,576	947,163	975,577	1,004,844	1,034,989		4,882,149
財源内訳	国庫支出金	504,750	687,252	707,869	729,105	750,978	773,506	3,648,710
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	171,130	232,324	239,294	246,472	253,866	261,483	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
サービス提供を行った事業所への補助金	サービス提供を行った事業所に対し、移動支援を行う際に要する経費を補助金として交付します。	673,000	916,336	916,336	916,336
埼玉県国民健康保険団体連合会への審査支払等委託料	移動支援事業、日中一時支援事業のサービス提供を行った事業所に対し支払いをするにあたり、埼玉県国民健康保険団体連合会に1件200円の審査支払委託料を支払います。	2,880	3,240	3,240	3,240
計 A		675,880	919,576	919,576	919,576

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫補助金	地域生活支援事業費等補助金 補助率 1 / 2	336,500	458,168	458,168	458,168
県補助金	地域生活支援事業費等補助金 補助率 1 / 4	168,250	229,084	229,084	229,084
計 B		504,750	687,252	687,252	687,252

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	171,130	232,324	232,324	232,324

局長査定理由	要求どおり	移動支援事業の対象に通所・通学を加えることを認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-27

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 02障害者福祉費 / 02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05262001	(名称) 地域生活支援事業
3 事業名	日中一時支援事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2404 (事業名) 障害者等地域生活支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	障害者等を一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。	平成23～27年度 事業費 420,516千円
	(根拠法令等)	さいたま市日中一時支援事業実施要綱、さいたま市日中一時支援事業補助金交付要綱	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	日中一時支援事業の平成21年度の1月あたりの利用者数が217人を超え、事業としては定着したが、更に実施事業所の確保が必要。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 日中一時支援事業の支給決定を受けているが、事業所の不足から利用に至らず待機状態の者が多いです。
問題解決の方針	宿泊を伴わない短時間の預かりを利用できる事業所が少ないため、市内外の事業所に登録を促していく必要があります。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度以降も引き続き実施事業所の確保に向けて、市内外の事業所に登録を促していきます。		
求める効果、目標指標	障害者等が地域生活を送る中で重要な役割を担う事業であり、事業所が増えることにより、より多くの障害者等の受入れが可能となり、家族に対する支援も更に充実できます。		<目標指標>(別添可・様式任意) 事業所が増えることで、待機利用者を解消できます。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 日中一時支援事業 / 障害福祉課 / H18年10月～ * 地域生活支援事業のひとつとして行う事業であり、障害児・者及び家族等が地域生活を営む上で必要不可欠な事業である。		市民生活	
		関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 全政令市において日中一時支援事業を実施	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成15年4月～18年3月は支援費制度の「デイサービス」「短期入所(宿泊を伴わない)」、平成18年4月～18年9月は障害者自立支援法施行前においても同様のサービス、平成18年10月～障害者自立支援法施行後「日中一時支援」として、障害者等に対する日中における活動を行う場の提供、障害者等の見守り並びに障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として支援します。		
平成23年度	引き続き実施事業所の確保に向けて、市内外の事業所に登録を促します。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成25年8月に障害者自立支援法が廃止され、新たな制度に移行予定のため、情報収集に努め、事業の見直しを図ることが必要。		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-28

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 02障害者福祉費 / 02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05262001	(名称) 地域生活支援事業
3 事業名	障害者生活支援センター事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2404 (事業名) 障害者等地域生活支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	・障害者本人や家族からの相談件数は年々増加している ・個々の障害者の状況に応じた適切な支援が行えるよう、支援方法や支援技術の向上を図る必要がある		
9 事業概要	(概要)	障害者本人や家族からの身近な相談機関として、各区に障害者生活支援センターを設置します。	平成23～27年度 事業費 1,036,250千円
	(根拠法令等)	障害者自立支援法第77条第1項第1号	

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	障害者の多様化するニーズに対応するため、各区支援課以外の身近な相談機関として、個々の状況に応じた適切な支援を行う必要があります。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意) 障害者生活支援センター相談員等で構成されるコーディネーター連絡会議等において、処遇困難ケース等が協議されています。
問題解決の方針	障害者生活支援センターと各区支援課が連携を図りながら、障害者の適切な支援に繋がるよう調整します。関係機関の会議等により課題を協議します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	関係機関との連携を進めます。(随時、継続してすすめていく必要があります)
求める効果、目標指標	障害者総合支援計画の重点プログラムの位置付けのもと、地域の相談支援システムの充実を図ります。 <目標指標> (別添可・様式任意) 相談支援体制の充実

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市障害者総合支援計画 (計画期間H21～H23) 重点プログラム 相談支援システムの構築</p> <p>市民 ← 相談 → 障害者生活支援センター (平成20年度:各区へ設置) 障害者生活支援センター事業 / 障害福祉課 / H13～</p> <p>支援の実施 → 支援課 → 調整 → 福祉サービス等</p> <p>保健センター ← 連携 →</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 障害者自立支援法第77条第1項第1号に規定する市町村地域生活支援事業の必須事業として相談支援事業が実施されている。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成20年度に身体、知的、精神の三障害対応型の障害者生活支援センターを全区へ設置し、障害者本人や家族から相談を受け、関係機関との連携のもと適切な支援を行ってきました。
平成23年度	各区に設置された障害者生活支援センターの安定的な運営を図り、障害者の地域での安心した生活につなげます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	障害者の地域生活支援の拡充を図るため、関係機関相互のネットワークを駆使し、利用者のニーズに沿った支援を行います。(随時、継続してすすめていく必要があります)

予算の事務事業名	地域生活支援事業
事業名	障害者生活支援センター事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位: 千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	各区への障害者生活支援センターの設置	各区への障害者生活支援センターの設置	各区への障害者生活支援センターの設置	各区への障害者生活支援センターの設置	各区への障害者生活支援センターの設置	各区への障害者生活支援センターの設置		
事業費(当初予算)	207,550	207,250	207,250	207,250	207,250	207,250		1,036,250
財源内訳	国庫支出金	25,800	25,500	25,500	25,500	25,500		127,500
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	1,403	1,367	1,367	1,367	1,367		6,835
	一般財源	180,347	180,383	180,383	180,383	180,383	0	901,915

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
障害者生活支援センター相談支援事業	各区に設置された障害者生活支援センター(14ヵ所)において相談支援を行います。	207,250	207,250	207,250	207,250
相談支援強化充実事業	埼玉県障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業として、相談支援の充実及び強化を図るための事業を推進します。(H22のみ)	300	0	0	0
計 A		207,550	207,250	207,250	207,250

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	地域生活支援事業費補助金 補助率1/2	17,000	17,000	17,000	17,000
県支出金	埼玉県地域生活支援事業費補助金 補助率1/4 臨時特例交付金による県補助金(H22のみ) 補助率10/10	8,800	8,500	8,500	8,500
財産貸付収入	建物貸付料	1,403	1,367	1,367	1,367
計 B		27,203	26,867	26,867	26,867

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	180,347	180,383	180,383	180,383

局長査定理由	要求どおり	障害者およびその家族が身近に相談できる機関として各区に設置された障害者生活支援センターの運営に係る経費であり、また、市の要綱に基づくものであるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-29

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 02障害者福祉費 / 02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05262001	(名称) 地域生活支援事業
3 事業名	障害者居住サポート事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2404 (事業名) 障害者等地域生活支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	障害のある人もない人も共に地域で暮らせるさいたま市をつかってほしい(条例について話し合う100人委員会)		
9 事業概要	(概要)	さいたま市内の障害者が地域で生活するために民間賃貸住宅に入居するための支援や入居を継続するために必要な支援を行います。	平成23～27年度 事業費 169,680
	(根拠法令等)	障害者自立支援法第77条第1項第1号	

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	地域生活を希望する施設入所者や入院患者が、地域住まいの場を確保しようとすると、「単独での賃貸借契約が困難」「緊急連絡先となる人がいない」「保障人がいない」といったことが大きな障壁となっています。こうした理由から一般住宅への入居が困難なために施設や医療機関での入所・入院生活を余儀なくされている障害者が多数います。
問題解決の方針	地域生活を希望する障害者の住まいの場の確保について「障害者が入居できる物件のあっせん依頼」「障害者が入居できる物件の情報提供」「地域生活を希望する障害者の相談支援」「賃貸住宅事業者等と利用者の入居契約支援」「入居後の24時間サポート」といった公的な支援を実施します。(家賃補助等の経済的支援は行いません)
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	ノーマライゼーション条例(仮称)が謳う「障害者も健常者も共に地域で暮らせるまちづくり」という理念に基づいて、施設入所や社会的入院を余儀なくされている障害者の地域移行を促進するため、障害者が本人の意思に基づいて出来る限り地域で自立した生活を送れるよう、行政機関と相談支援事業者が連携し、障害者の生活に対応できる居住の場の確保を行います。
求める効果、目標指標	障害者本人が地域移行を希望しながらも、居住の場を確保することができないために入所・入院を余儀なくされている障害者の地域移行を促進します。 【対象者】 ・入所者のうち地域生活への移行を目指す障害者数 73名 ・平成23年度末までに退院を目指す精神障害者数 102名

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>障害者も健常者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例(仮称)</p>	<p>市民生活</p> <p>本事業により地域生活に移行した障害者が地域で定着するために必要な支援(24時間の相談支援など)をどのように行っていくのか検討する必要があります。</p> <p>関連事業</p> <p>民間の賃貸物件を契約するにあたり、保証人の問題があるため、さいたま市入居支援制度や市営住宅等の各制度との積極的な連携を行うとともに、家賃保証会社との連携なども検討する必要があります。</p>
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	他の政令指定都市では札幌市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、岡山市、北九州市、福岡市が本事業を実施しています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	本事業の設計にあたり、国立大学法人埼玉大学との共同研究を実施しました。(平成21年度)
平成23年度	国立大学法人埼玉大学との共同研究「障害者の居住支援システムの構築に関する研究」の成果報告における「居住サポート事業は医療機関や入所型施設との綿密な連携、就労移行への支援とも同時並行で実施しなければならず、相談支援事業と一体で実施することが望まれる」との提言に基づき、各区障害者生活支援センターに業務委託事業を開始します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	事業継続を継続するとともに、家賃保証の在り方などについての調査研究を実施し、将来の施策に活かしていきます。

予算の事務事業名	地域生活支援事業
事業名	障害者居住サポート事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	事業説明 契約準備	契約締結 事業開始	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続		
事業費(当初予算)	0	33,936	33,936	33,936	33,936	33,936		169,680
財 源 内 訳	国県支出金	0	25,452	25,452	25,452	25,452		127,260
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	0	8,484	8,484	8,484	8,484	0	42,420

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
障害者居住サポート事業	障害者の民間賃貸住宅入居など24時間サポートを行います。	0	33,936	7,272	7,272
計 A		0	33,936	7,272	7,272
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国補助金	地域生活支援事業補助金 補助率 1 / 2	0	16,968	3,636	3,636
県負担金	地域生活支援事業補助金 補助率 1 / 4	0	8,484	1,818	1,818
計 B		0	25,452	5,454	5,454
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	8,484	1,818	1,818
局長査定理由	積算内訳の精査 当該事業をモデル実施することを認め、3箇所設置分の経費を予算化しました。				
市長査定理由	積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-30

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 02障害者福祉費 / 02障害者福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05261501 (名称) 自立支援給付等事業								
3 事業名	グループホーム等設置促進補助事業(施設整備)								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2405 (事業名) グループホーム・ケアホーム設置促進事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当なし								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声	・障害者が安心して地域で暮らせるよう、もっとグループホーム・ケアホームを増やしてほしい。(市民の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>入所施設及び退院可能な精神障害者の地域移行を達成するため、社会福祉法人等に対しグループホーム等の施設整備費の一部を助成します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>174,850千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	入所施設及び退院可能な精神障害者の地域移行を達成するため、社会福祉法人等に対しグループホーム等の施設整備費の一部を助成します。	平成23～27年度事業費	174,850千円	(根拠法令等)			
(概要)	入所施設及び退院可能な精神障害者の地域移行を達成するため、社会福祉法人等に対しグループホーム等の施設整備費の一部を助成します。	平成23～27年度事業費	174,850千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>・グループホーム・ケアホームが不足しているため、入所施設の利用者及び退院可能な精神障害者などが、入所施設や医療機関等での入所・入院生活を余儀なくされている現状があります。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成22年4月1日現在のグループホーム数 32ヶ所</p>
問題解決の方針	障害者の地域移行を推進するため、グループホーム・ケアホームの整備を促進します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	入所施設及び精神障害者生活訓練施設の事業者及びその他グループホーム・ケアホーム事業の実施を希望する社会福祉法人等に対し、グループホーム等の施設整備費を助成することでグループホーム・ケアホームの整備を促進します。
求める効果、目標指標	<p>グループホーム・ケアホームの整備を図ることで、地域生活が可能な障害者の地域での安心な暮らしが可能になります。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 毎年2ヶ所のグループホーム・ケアホームの整備を図る。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>市民生活 障害者が地域生活を送る上で近隣地域住民の理解を深めていくため、ハード面の整備や運営費の補助だけではなく配置する職員の育成やサポート体制、制度の周知・運営に対する支援などソフト面での支援も強化する必要がある。</p> <p>関連事業 入所施設等からの地域移行及びさいたま市独自事業である生活ホーム等からのグループホーム等への移行を促進する。</p>
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成22年度 グループホーム等の数 32ヶ所
平成23年度	グループホームの創設または改修を希望する事業者について、法人及び計画の妥当性について庁内で審査会に付議し、対象として適切であると認められれば国庫補助申請を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	毎年2ヶ所のグループホーム等の整備を図っていきます。

予算の事務事業名	自立支援給付等事業
事業名	グループホーム等設置促進補助事業(施設整備)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	グループホーム施設整備 新設1か所	グループホーム施設整備 新設1か所 改修1か所	グループホーム施設整備 新設1か所 改修1か所	グループホーム施設整備 新設1か所 改修1か所	グループホーム施設整備 新設1か所 改修1か所	グループホーム施設整備 新設1か所 改修1か所		
事業費(当初予算)	19,600	34,970	34,970	34,970	34,970	34,970	34,970	209,820
財源内訳	国庫支出金	13,066	23,313	23,313	23,313	23,313	23,313	139,878
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	6,534	11,657	11,657	11,657	11,657	11,657	69,942

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
グループホーム新設補助	社会福祉法人等(NPO法人対象外 自己所有) ・施設整備基準額(創設) 1か所	19,600	30,470	30,470	30,470	
グループホーム改修費補助	社会福祉法人・NPO法人等(賃貸物件等) ・施設改修 1か所	0	4,500	4,500	4,500	
計 A		19,600	34,970	34,970	34,970	

<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫補助金	社会福祉施設等設備整備補助金 ・グループホーム等(創設) 補助率 2/3	13,066	20,313	20,313	20,313	
国庫補助金	障害者就労訓練設備等整備事業 ・グループホーム等施設改修費 補助率 国1/2、市1/4、事業者1/4	0	3,000	3,000	3,000	
計 B		13,066	23,313	23,313	23,313	

<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		6,534	11,657	11,657	11,657	

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-31

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 02障害者福祉費 / 02障害者福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05261501 (名称) 自立支援給付等事業								
3 事業名	グループホーム等設置促進補助事業(差額補助)								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2405 (事業名) グループホーム・ケアホーム設置促進事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当なし								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声	・障害者が安心して地域で暮らせるよう、もっとグループホーム・ケアホームを増やしてほしい。(市民の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市独自事業の生活ホームが、法定事業のグループホーム等よりも補助金額が大きいこと、差額の一部を助成することで事業者の運営安定化を図り、生活ホームからの移行及び新規事業者参入を促進します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>38,842千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	市独自事業の生活ホームが、法定事業のグループホーム等よりも補助金額が大きいこと、差額の一部を助成することで事業者の運営安定化を図り、生活ホームからの移行及び新規事業者参入を促進します。	平成23～27年度事業費	38,842千円	(根拠法令等)			
(概要)	市独自事業の生活ホームが、法定事業のグループホーム等よりも補助金額が大きいこと、差額の一部を助成することで事業者の運営安定化を図り、生活ホームからの移行及び新規事業者参入を促進します。	平成23～27年度事業費	38,842千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>・市独自事業の生活ホームが、法定事業であるグループホーム等よりも補助金額が大きいことや設備・人員配置基準等に違いがあるため、生活ホームからグループホームへの移行が進みません。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成22年4月1日現在のグループホーム数 32ヶ所</p>
問題解決の方針	生活ホーム運営補助とグループホーム等の訓練等給付費との差額の一部を助成することでグループホーム事業者の運営安定化を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	生活ホームの運営補助額とグループホームの訓練等給付費等との差額を補助することで、グループホーム事業所の運営の安定化を図ります。また、グループホームと生活ホームでは、設備及び人員配置基準等に違いがあるため生活ホームからの移行に慎重な法人等が多いことから、これまで以上に制度の周知を図り移行を促していきます。
求める効果、目標指標	<p>障害者が地域で安心して暮らせるよう、グループホーム事業者の運営安定化を図り、生活ホームからの移行及びグループホーム等の新規事業者参入を促進します。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 毎年2ヶ所のグループホーム・ケアホームの整備を図る。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>市民生活</p> <p>関連事業 グループホーム・ケアホーム事業には生活ホームと異なり家賃補助制度がないこと、設備・人員配置基準に違いがあるため移行に慎重な法人等が多い。</p>
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	グループホーム事業者の参入拡大のため、平成18年度より 運営費補助、夜間支援体制加算、入院時特別加算について差額補助及び 暮らし体験事業補助を実施していましたが、21年度からグループホーム報酬単価の引上げ及び体験事業が創設されたため 及び を廃止しました。
平成23年度	運営費補助、入院時特別加算についてグループホームと生活ホームの差額補助を実施します。また生活ホームからグループホームへ移行する上で課題となっている施設基準や運用方法について再度整理するとともに、引き続き生活ホーム事業者へ指導・助言を行い移行について促していきます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	グループホームと生活ホームの差額補助を継続します。また引き続き生活ホーム事業者へ指導・助言を行い移行について促していきます。

予算の事務事業名	自立支援給付等事業
事業名	グループホーム等設置促進補助事業(差額補助)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	グループホーム差額補助	グループホーム差額補助	グループホーム差額補助	グループホーム差額補助	グループホーム差額補助	グループホーム差額補助		
事業費(当初予算)	6,144	6,362	6,999	7,698	8,469	9,314	10,266	49,108
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	6,144	6,362	6,999	7,698	8,469	9,314	10,266

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
グループホーム等設置促進補助事業(差額補助)	運営費補助および入院時支援加算	6,144	6,362	6,362	6,362	
計 A		6,144	6,362	6,362	6,362	

<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	

<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		6,144	6,362	6,362	6,362	

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-32

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 02障害者福祉費 / 03障害者福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05244701	(名称) 障害者施設整備事業
3 事業名	障害者施設整備事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2408 (事業名) 障害者援護施設整備促進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	医療的ケアが行えるショートステイやデイサービスを提供する施設を整備して頂きたい。 (わたしの提案)		
9 事業概要	(概要)	民間法人が行う障害福祉サービス事業所及び障害者支援施設の整備についてはその整備費の一部を補助し、また公設施設の整備を行います。	平成23～27年度事業費 814,466千円
	(根拠法令等)	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱 さいたま市みずき園の管理に関する基本協定書	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	今後見込まれる特別支援学校の卒業生や潜在的な利用者に対して、障害福祉サービス事業所において提供されるサービス供給量が不足しています。特に、医療的ケアを提供する障害福祉サービス事業所は限られています。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成23年3月に卒業する特別支援学校在校生は135名であり、その内医療的ケアが必要な生徒数は、8名です。
問題解決の方針	障害福祉サービスの利用希望者が、適切な時期に必要な訓練や支援等のサービスを通所又は入所により受けることが出来るようにします。		
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	新たな障害福祉サービス事業所の整備や既存施設の活用により、障害福祉サービスの充実に継続的に努めます。		
求める効果、目標指標	各年度において、民間法人による障害福祉サービス事業所又は障害者支援施設及び公設の障害福祉サービス事業所を整備します。	<目標指標>(別添可・様式任意) 民間法人運営の障害福祉サービス事業所1箇所/年	
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 障害者施設整備事業(民設) 障害福祉課 / H17～		市民生活 障害福祉サービスを提供する事業所の整備に当たり、その事業内容、また障害者や障害福祉への理解を近隣住民から充分に得て、整備後も事業所が地域の中で円滑な事業展開を図れるようにする。	
		関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱に基づき、各市町村において、障害福祉サービス事業所(民設)の整備を図っている。	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成22年 入所施設(1箇所)を整備予定です。 平成20年 老朽化した入所施設(1箇所)を整備(建替)しました。 平成18年 通所施設(2箇所)を整備しました。 平成17年 通所施設(1箇所)を整備しました。		
平成23年度	2施設から構成される複合施設として整備された民間法人運営の施設について、それぞれ単体の施設(2箇所)とするための整備をします。		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	継続して、障害福祉サービス事業所を整備します。		

予算の事務事業名	障害者施設整備事業
事業名	障害者施設整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	障害福祉サービス事業所(入所)の新設	障害福祉サービス事業所(通所)の新設	障害福祉サービス事業所の整備	障害福祉サービス事業所の整備	障害福祉サービス事業所の整備	障害福祉サービス事業所の整備		
事業費(当初予算)	388,075	186,066	157,100	157,100	157,100	157,100		814,466
財源内訳	国庫支出金	176,416	96,243	76,933	76,933	76,933	76,933	403,975
	市債	158,700	67,200	60,100	60,100	60,100	60,100	307,600
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	52,959	22,623	20,067	20,067	20,067	20,067	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
補助金交付	障害福祉サービス事業所を整備する民間法人に対して、整備費の一部を補助します。	388,075	186,066	186,066	186,066	
計 A		388,075	186,066	186,066	186,066	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金 補助基本額（H22）264,625千円 （H23）144,366千円 補助率 2 / 3	176,416	96,243	96,243	96,243	
市債	市債 67,200千円 補助金交付事業分 充当率 75%	158,700	67,200	67,200	67,200	
計 B		335,116	163,443	163,443	163,443	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		52,959	22,623	22,623	22,623	
局長査定理由	要求どおり	障害者総合支援計画に基づく施設整備のため、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害者総合支援センター

保-33

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 02障害者福祉費 / 03障害者福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05245301 05245601	(名称) 障害者総合支援センター障害者支援事業 地域における障害者職業能力開発促進事業
3 事業名	障害者就労支援事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード) 2409	(事業名) 障害者就労支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	「企業で働きたい」と願う障害者を支援して欲しい。また、障害者施設の授産活動を支援することで、施設で働く障害者の賃金アップを図って欲しい。		
9 事業概要	(概要)	一般就労を希望する障害者に対し、必要な訓練や研修・実習を行うとともにジョブコーチによる職場定着支援を行います。また、施設にアドバイザーを派遣し、品質向上や販路開拓、広報戦略等の支援を行います。	平成23~27年度 事業費 216,970千円
	(根拠法令等)	障害者自立支援法、障害者雇用促進法	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性の欠如や健康問題・生活問題等就労以前の問題を抱えた障害者の相談が多いです。 ・不況や産業構造の変化により、障害者就労の受け皿として機能してきた製造業の統廃合が目立ちます。 ・発達障害者の就労相談が増加しているが、障害特有の課題が多いです。 ・精神障害者向きの短時間就労の場の開拓が困難です。 		<左の根拠指標> (別添可・様式任意) H21年度実績で、相談者の73%が就労以前の問題を抱えています。把握している離職経験者20名中9名が倒産廃業等の理由です。相談件数H21年度前年度の2倍(1019件)
問題解決の方針	研修や講座を通して障害者の職業準備性を高め、流通産業や介護産業などの内需型産業にシフトした職域を開拓するとともに、就職後はジョブコーチ支援等により職場定着を図ります。発達障害者に対しては、発達障害者支援センターと協力し、丁寧な就労相談を行います。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援センター、区役所、関係機関との連携により就労以前の問題を抱えた障害者に対応します。 ・研修も基本的なルール・マナー、就労意欲に関するものや、発達障害者等のコミュニケーション問題に対応したものを増やし、職場実習等でのジョブコーチ派遣を丁寧に行います。 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の職業準備性を高め、新たな職域を開拓することで、一人ひとりの特性に合わせた実習先、雇用先を準備することができる。仕事とのマッチングが適切に行われることで離職予防にもつながります。 ・発達障害者が働くために必要なコミュニケーション技術等を身につけ、実習、雇用先に、その特性の周知やジョブコーチ派遣等を行うことで雇用の場を拡大することができます。 ・福祉的就労への支援として授産支援アドバイザー派遣により、自主製品の充実を図ります。 		<目標指標> (別添可・様式任意) 1年間の就職者数を100名以上。障害者施設への授産支援アドバイザー派遣を年15施設に増やします。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 さいたま市障害者総合支援計画 / 障害福祉課 / 平成21~23年度		市民生活	
		関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 県内、政令市とも各市に就労支援センターあり。	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・生活・社会参加支援事業(研修、講座開催。) ・就労支援(就労相談。実習先・雇用先の開拓・利用調整。ジョブコーチ派遣による職場内指導。ハローワーク等との連携。) ・授産活動支援(アドバイザー派遣。研修開催。) 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用が可能な新たな職域の開拓を行います。 ・働くために必要な職業準備性(基本的な生活習慣、ルール、マナー、意欲など)を身につけるための研修、ジョブコーチ派遣を増やすなど支援内容を充実させます。 		
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成23年度と同様に障害者雇用の課題に対する支援を充実させます。		

予算の事務事業名	障害者総合支援センター障害者支援事業 地域における障害者職業能力開発促進事業
事業名	障害者就労支援事業

1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	障害者支援事業	障害者支援事業	障害者支援事業	障害者支援事業	障害者支援事業	障害者支援事業		
事業費(当初予算)	41,352	43,394	43,394	43,394	43,394	43,394	43,394	260,364
財源内訳	国庫支出金	4,252	4,262	4,262	4,262	4,262	4,262	25,572
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	60	106	106	106	106	106	636
	一般財源	37,040	39,026	39,026	39,026	39,026	39,026	234,156

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
障害者生活・社会参加支援事業	障害者の生活の質の向上や社会参加のため、初心者向けPC講座や食生活改善等20コースの講座・講演会を開催する。	3,120	3,020	3,020	3,020
障害者就労支援事業	PC講座や就活講座等各種研修・講座により就労準備性を高め、就労につなげる。就職後はジョブコーチ支援により職場定着を図る。企業での実習・訓練も実施する。	33,041	35,173	35,173	35,173
授産活動支援事業	専門家のアドバイザーを施設に派遣し、授産製品の品質向上や販路開拓・広報戦略を支援する。また、授産製品見本市を開催し、広く市民にPRする。	939	939	939	939
地域における障害者職業能力開発促進事業	国からの委託事業であり、就労に対する障害者本人や支援者、企業に対する相談支援、事業周知、県と連携した障害者委託訓練事業の推進を図る。	4,252	4,262	4,262	4,262
計 A		41,352	43,394	43,394	43,394
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
雇用保険料本人負担分	非常勤職員の雇用保険の本人負担分	60	106	106	106
国庫支出金	地域における障害者職業能力開発促進事業委託金	4,252	4,262	4,262	4,262
計 B		4,312	4,368	4,368	4,368
<一般財源>					
A - B		37,040	39,026	39,026	39,026
局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、主に局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。			
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-34

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05262501 05263001	(名称) 社会参加推進事業 障害者スポーツ振興事業
3 事業名	ふれあいスポーツ大会開催事業・全国障害者スポーツ大会事業・障害者スポーツレクリエーション教室開催事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード) 2410	(事業名) 障害者スポーツ振興事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	障害者スポーツの活動の機会が欲しい。		
9 事業概要	(概要)	障害の有無や種別・程度を超えて交流・理解を深め、各種文化・スポーツ活動の参加を促すとともに、交流機会の充実を図るため、障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催や全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣、ふれあいスポーツ大会開催事業を充実します。	平成23～27年度事業費 68,250千円
	(根拠法令等)	障害者基本法、障害者自立支援法 等	

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	障害の有無や種別・程度を超えて交流・理解を深めるため、障害者スポーツ・レクリエーション教室等の充実を図り、障害者スポーツの活動の機会を増大します。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)	
問題解決の方針	障害種別に係らず、障害者スポーツ振興のために、障害者スポーツレクリエーション教室の拡充を検討します。また、障害者スポーツのイベントのふれあいスポーツ大会や競技スポーツの全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を引き続き継続します。		
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	障害種別に係らず、障害者スポーツ振興のために、障害者スポーツレクリエーション教室の拡充を検討します。また、障害者スポーツのイベントのふれあいスポーツ大会や競技スポーツの全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を引き続き継続します。		
求める効果、目標指標	障害者の社会参加の増大が期待できます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 数値設定なし	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業 障害福祉課/H17～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">全国障害者スポーツ大会事業 障害福祉課/H15～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ふれあいスポーツ大会事業 障害福祉課/H16～</div>	<p>市民生活</p> <hr/> <p>関連事業</p> <hr/> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 近隣政令市(千葉市・横浜市・川崎市・相模原市)も同様の障害者スポーツの振興事業を展開</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催や全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣、ふれあいスポーツ大会開催事業を展開。
平成23年度	障害者スポーツ振興・社会参加促進等のため、障害者スポーツ・レクリエーション教室の拡充の検討や、引き続き全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣、ふれあいスポーツ大会開催事業を展開します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	同上(目標年次なし) 障害者スポーツ振興・社会参加促進等のため、障害者スポーツ事業の充実を図ります。

予算の事務事業名	社会参加推進事業 障害者スポーツ振興事業
事業名	ふれあいスポーツ大会開催事業・全国障害者スポーツ大会事業・障害者スポーツレクリエーション教室開催事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催、全国障害者スポーツ大会派遣、ふれあいスポーツ大会開催	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催、全国障害者スポーツ大会派遣、ふれあいスポーツ大会開催	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催、全国障害者スポーツ大会派遣、ふれあいスポーツ大会開催	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催、全国障害者スポーツ大会派遣、ふれあいスポーツ大会開催	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催、全国障害者スポーツ大会派遣、ふれあいスポーツ大会開催	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催、全国障害者スポーツ大会派遣、ふれあいスポーツ大会開催		
事業費(当初予算)	13,273	13,570	13,670	13,670	13,670	13,670	13,670	81,920
財源内訳	国庫支出金	2,452	2,452	2,527	2,527	2,527	2,527	15,087
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	10,821	11,118	11,143	11,143	11,143	11,143	66,833

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催	障害者スポーツ・レクリエーション教室を開催します。	900	900	900	900	
全国障害者スポーツ大会への派遣	全国障害者スポーツ大会「山口大会」選手・役員を派遣します。	10,003	10,300	10,300	10,300	
ふれあいスポーツ大会の開催	ふれあいスポーツ大会を開催します。	2,370	2,370	2,370	2,370	
計 A		13,273	13,570	13,570	13,570	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫補助金	地域生活支援事業費等補助金 ・補助率 1/2	1,635	1,635	1,635	1,635	
県補助金	地域生活支援事業費等補助金 ・補助率 1/4	817	817	817	817	
計 B		2,452	2,452	2,452	2,452	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		10,821	11,118	11,118	11,118	
局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-35

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 02障害者福祉費 / 02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05261501	(名称) 自立支援給付等事業
3 事業名	障害福祉サービス安定化事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2411 (事業名) 障害者自立支援のための負担軽減事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	41 (事業名) 障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> 償還額が数十円でも償還するのは他の経費の方が高くなり税金の無駄ではないのか。(市民) 少しでも助成をしていただき、助かっています。(市民) ・制度がわかりにくい。(市民) 対象者が著しく減少しているので、廃止又は他の制度へ変更したい。(現場) 		
9 事業概要	(概要)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者負担助成事業：対象者に対し、利用者負担の一部を助成します。 通所施設運営安定化支援事業：対象施設に対し、収入の一部を補助します。 	平成23～27年度事業費 49,400千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>平成18年4月に施行された障害者自立支援法の激変緩和措置として実施を行ってきたが、平成22年4月から低所得者の利用者負担が0円になったことにより、対象者が障害児施設利用者のうち市民税所得割28万円未満の一部の者のみとなり、事業そのものあり方を見直す必要が生じています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者負担助成事業 平成22年3月の対象者数：454人 平成22年4月の対象者数：74人
問題解決の方針	対象者等が一部の者に限られているため、国の障害者施策の動向に注視しつつ制度の廃止を含めた抜本的見直しを行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	国において、平成25年8月を目途に(仮称)障害者総合福祉法を制定することとなっているため、国の動向を注視し、平成25年度までに事業のあり方を示します。
求める効果、目標指標	<p>障害児施設を利用する低所得世帯に過重な負担をかけることなく、必要なサービスを受けられる体制を確保します。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>平成25年度までに事業のあり方を示します。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>市民生活</p> <p>関連事業 自立支援給付事業の障害児に係る利用者負担軽減策について、今後の動向を注視する必要があります。</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 利用者負担助成事業：対象者に対し、利用者負担の一部を申請に基づき助成します。 通所施設運営安定化支援事業：対象施設に対し、収入の一部を申請に基づき補助します。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 利用者負担助成事業：障害福祉サービス及び地域生活支援事業または障害児施設利用者のうち、対象者に対し利用者負担の一部を申請に基づき助成します。なお、平成22年4月から低所得者の利用者負担が0円になったことにより、対象者は激減しています。 通所施設運営安定化支援事業：事業を継続します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者負担助成事業：対象者に対し、利用者負担の一部を申請に基づき助成します。また、国の動向を注視しながら、平成25年度までに事業のあり方を示します。 通所施設運営安定化支援事業：事業を継続します。

予算の事務事業名	自立支援給付等事業
事業名	障害福祉サービス安定化事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	対象者に利用者負担の一部を助成する。	対象者に利用者負担の一部を助成する。	対象者に利用者負担の一部を助成する。	対象者に利用者負担の一部を助成する。	対象者に利用者負担の一部を助成する。	対象者に利用者負担の一部を助成する。		
事業費(当初予算)	20,000	13,400	9,000	9,000	9,000	9,000		49,400
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	20,000	13,400	9,000	9,000	9,000	0	49,400

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
利用者負担助成事業	障害福祉サービス及び地域生活支援事業または障害児施設利用者のうち、対象者に対し利用者負担の一部を申請に基づき助成します。	14,000	7,400	7,400	7,400
通所施設運営安定化支援事業	障害者通所施設に対する運営安定化支援のための補助金を交付します。	6,000	6,000	6,000	6,000
計 A		20,000	13,400	13,400	13,400

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	20,000	13,400	13,400	13,400

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	健康増進課

保-36
7

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 02予防費
2 予算の事務事業名	(コード)	07101101	(名称) 健康づくり事業
3 事業名	健康づくり事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年
			区役所
			健康長寿
			子育て
			ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2501 (事業名) 健康づくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	37-1 (事業名) 食生活・運動
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	ヘルスプラン21の推進のため、後期計画の重点目標を中心とした、健康づくりの普及啓発や情報発信、しあわせ倍増プラン2009で推奨しているウォーキングの普及啓発を推進します。また、受動喫煙防止に関する対策を推進します。	平成23～27年度事業費 32,450千円
	(根拠法令等)	健康増進法	

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	働く世代である中高年男性の肥満、運動不足、若い世代の食生活が課題である。さらには子ども世代からの教育、「早寝早起き朝ごはん」や運動の習慣化等、予防的取り組みが重要であります。なお受動喫煙防止について、国の動向からも推進の必要性があります。一方、これらの情報や各種保健事業の情報が分散しており分かりにくい現状があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 20～60歳代男性の肥満者(BMI25以上)の割合23.5%、意識的に体を動かすなど運動をしている人の割合男性27.3%、女性22.3%、朝食を毎日食べない人の割合20歳代男性48.1%、女性43.8%(H17)	
問題解決の方針	市民が健康づくりに取組めるように、また若い世代から取組めるよう、必要な情報を提供し(健康づくり総合サイトや健康増進ガイドブック、朝ごはんレシピ集等の作成)、健康づくり継続のための支援をしていきます。受動喫煙防止対策については、九都県市共同キャンペーンを実施します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	各区で行われている保健事業と運動し、健康づくりを推進していくために健康づくり総合サイトを構築。また健康づくりのきっかけとして、朝ごはんレシピ集、健康増進ガイドブック等を作成し啓発していきます。具体的な健康づくりの方法としては、ウォーキングの推奨を継続して実施していきます。今年度はすべての区で健康づくりの継続を目的としたグループ作りの事業が展開されているので、次年度以降も支援をしていきます。受動喫煙防止については、九都県市共同キャンペーンを実施します。平成23年度健康づくり総合サイト構築、平成24年度市民調査を行い、ヘルスプラン21の最終評価を実施。同時にヘルスプラン21次期計画の策定。		
求める効果、目標指標	健康寿命の延伸をめざし、市民が生活習慣の改善に取り組み、市をはじめとした関係機関は、それぞれの特性を生かしつつ相互に連携し、市民の健康づくりを支援していきます。	<目標指標>(別添可・様式任意) ・健康寿命-平成24年までに男性17.0年、女性19.5年まで伸ばす ・食事バランスガイド-平成23年度末までに知っている人の割合を60%以上とする ・意識的に体を動かすなどの運動をしている人の割合-平成24年度末までに男性35%以上、女性26%以上とする	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>総合振興計画/企画調整課/H16～25</p> <p>ヘルスプラン21/健康増進課/H15～24</p> <p>しあわせ倍増プラン 2009/H21～24</p> <p>食育推進計画/健康増進課/H20～24</p> <p>健康づくり事業</p>	<p>市民生活</p> <p>地域の関連団体との連携</p> <p>関連事業</p> <p>健康づくり総合サイトについては、食育推進事業で実施しているホームページ(食育ナビ)と関連が深いため相互利用できるようなシステムの構築が必要</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>健康づくり総合サイトについては、札幌市、新潟市、仙台市、横浜市、堺市、福岡市等で作成しています。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	ヘルスプラン21後期計画の重点目標となっている、「朝食を大切にしたい食習慣の定着と、食を通じた豊かなコミュニケーションの醸成」「上手なストレスの解消」「働く世代の肥満予防」をテーマとした啓発媒体の作成や講演会の開催を実施してきた。受動喫煙防止についてもヘルスプラン21の推進や九都県市共同キャンペーンを実施してきた。
平成23年度	ヘルスプラン21の推進をしあわせ倍増プラン2009によって強化していく方向性で実施。朝ごはんレシピ集や健康増進ガイドブックの作成による啓発や、健康づくりグループ育成の支援、ウォーキングによる健康づくりの推奨をしていく。受動喫煙防止については、九都県市受動喫煙防止共同キャンペーンとしてポスター掲示、啓発媒体の配布等を実施。また、健康づくり総合サイトのシステム構築を行う。
平成24年度以降(目標年次も記入)	健康づくり総合サイトを作成し、健康づくりの情報を総合的に発信していくと共に、ヘルスプラン21後期計画・しあわせ倍増プラン2009の推進を図っていく。平成24年度がヘルスプラン21の最終年(評価年)に位置づけられるため、最終評価及び健康日本21の次期計画を踏まえて、ヘルスプラン21の次期計画を策定していく予定。

予算の事務事業名	健康づくり事業
事業名	健康づくり事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	健康づくり事業	健康づくり事業・健康づくり総合サイトシステム構築	健康づくり事業・市民調査及び次期計画の策定	次期計画の普及啓発	次期計画の推進	次期計画の推進・サイトの更新		
事業費(当初予算)	3,905	5,838	14,153	4,153	4,153	4,153		32,450
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	3,905	5,838	14,153	4,153	4,153	0	32,450

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
ヘルスプラン21の推進	ヘルスプラン21の推進のため、健康づくり推進協議会の開催や、健康づくりのための技術向上のためのセミナーを開催(報償費)	530	530	530	530
ヘルスプラン21の啓発	ヘルスプラン21の重点目標を中心に、健康づくりの普及啓発のため、各種リーフレットやポスター、卓上カレンダー等の作成配布(消耗品・印刷製本費)	2,156	2,218	2,218	2,218
しあわせ倍増プラン2009関連事業	健康倍増ガイドブックの作成(委託料)	662	504	504	504
医療講演会補助	最新の医療情報や、話題性があり市民の興味関心の高い医療についての講演会開催に関する補助	500	500	500	500
九都県市受動喫煙共同キャンペーン	九都県市が共同となって、9月から11月にかけて受動喫煙防止に関する啓発キャンペーンを実施	57	128	128	128
健康づくり総合サイト作成	ヘルスプラン21推進のため、保健事業等健康づくり情報を集約し提供する。(システム開発委託料・賃借料・サイトの普及媒体作成の印刷製本費)	0	1,958	1,958	1,958
計 A		3,905	5,838	5,838	5,838
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		3,905	5,838	5,838	5,838

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	健康増進課

保-37

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 02予防費
2 予算の事務事業名	(コード)	07101101	(名称) 健康づくり事業
3 事業名	(仮称)健康フォーラム2011～ウォーキングを始めよう！～		
4 事業の区分/分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2501 (事業名) 健康づくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	37-1 (事業名) 食生活・運動
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	健康寿命の延伸を目指した市民向けフォーラムを開催します。	平成23～27年度事業費 6,186千円
	(根拠法令等)	健康増進法	

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市民の健康づくりでは、運動不足や、働く世代である中高年男性の肥満が課題となっており、若い世代からの運動の習慣化等、予防的取り組みが重要です。また、健康寿命の延伸を図るうえでも、いつでもどこでも身近に取り組めるウォーキング等を推奨することで、市民の運動の習慣化につなげる必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 20～60歳代男性の肥満者(BMI25以上)の割合23.5%(H17) 意識的に体を動かすなど運動をしている人の割合男性27.3%、女性22.3%(H17)	
問題解決の方針	佐久市の森林ウォーキングや、他の健康づくりの先進地のノウハウも合わせて、さいたま市の緑あふれる環境(見沼田んぼ、盆栽町の町並み、荒川周辺、公園)を生かしたウォーキングを推進し、緑のなか心も体もリフレッシュしながら健康づくりに取り組める機会とします。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度10周年記念行事として、健康フォーラム2011を開催します。		
求める効果、目標指標	健康フォーラム2011を開催することにより、いつでもどこでも取り組めるウォーキングをはじめとした身体活動への関心が高まり、「意識的に体を動かしている人の割合」が増えます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 健康フォーラム参加者300人以上	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業 コミュニティ会議や運動施設、市民団体等、様々な場でウォーキングイベントやウォーキング教室等開催されており、ウォーキングマップも発行されているため、フォーラム参加後、運動の習慣化、継続化につなげるよう連携が必要です。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	なし
平成23年度	さいたま市長および佐久市長および先進地市長から健康づくりのまち自慢基調講演：著名人によるウォーキングを中心とした健康づくりに関する講演 パネルディスカッション「みどりに癒される健康で元気なまちづくり(仮)」パネリスト：上記に加え、運動関連学識経験者、ウォーキング関係者等 おためしウォーキングを実施し、ウォーキングコースガイド、歩数計の配布、ゴールでウォーキング関連グッズを配布し、市民の運動のきっかけづくりとします。
平成24年度以降(目標年次も記入)	なし

予算の事務事業名	健康づくり事業							
事業名	(仮称)健康フォーラム2011～ウォーキングを始めよう！～							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		健康フォーラム2011の開催						
事業費(当初予算)		6,186						6,186
財源内訳	国県支出金	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源	0	6,186	0	0	0	0	6,186

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
健康フォーラム2011の開催	イベント業者委託料(基調講演およびパネルディスカッションの設営、開催、出演者、配布物の手配、お試しウォーキングの開催、フォーラムの周知、申し込み受付等)	0	5,774	3,625	3,625	
先進地との打ち合わせ	佐久市および先進地への連絡打ち合わせ用旅費	0	156	156	156	
先進地からの参加者の旅費	佐久市森林セラピー協議会ウォーキング関係者、先進地健康づくり関連団体等	0	156	156	156	
事務経費	事務用品等消耗品	0	100	0	0	
計 A		0	6,186	3,937	3,937	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		0	6,186	3,937	3,937	

局長査定理由	積算内訳の精査	健康寿命の延伸を図る観点から、市民の運動の習慣化に向け、身近に取り組めるウォーキングを推奨する効果的な施策であると判断し、予算化しました。なお委託料について、職員が実施できる部分を査定しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	健康増進課

保-38

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 02予防費
2 予算の事務事業名	(コード)	07101101	(名称) 健康づくり事業
3 事業名	(仮称)施設・店舗の禁煙・分煙の表示		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2501 (事業名) 健康づくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	施設・店舗の受動喫煙対策の一環として、入り口等に禁煙・分煙がわかる表示をしてほしい。		
9 事業概要	(概要)	施設、店舗の出入り口に禁煙・分煙のステッカーを表示することで入店前に利用者自ら確認・判断を可能にします。	平成23～27年度 事業費 6,255千円
	(根拠法令等)	健康増進法第25条	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙による健康への健康被害の抑制 ・これまで一部の施設、店舗を除き、入店前に禁煙、分煙の状況がわからず、利用者(喫煙者・非喫煙者)に喫煙についての情報を得ることができません。 		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスプラン2 1目標：防煙・分煙の推進と禁煙支援 ・健康増進法第25条受動喫煙防止対策
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙による健康被害の正しい知識や相談による禁煙への支援。 ・施設、店舗の入り口に禁煙、分煙の表示を行うことにより施設管理者も受動喫煙対策を推進し、利用者も自らの意思で受動喫煙を避けることができます。 		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、店舗がステッカーを表示することにより受動喫煙の防止対策の一環につながります。また、継続して行うことにより協力施設、店舗の増加が見込めます。 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内施設、店舗の受動喫煙対策の推進に繋がります。 		<目標指標>(別添可・様式任意) 市内施設、店舗のステッカー表示数を初年度2,000件とします。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">健康づくり事業 / 禁煙相談及び受動喫煙防止等の事業(保健センター)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">健康づくり事業 / 健康増進法第25条</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">健康づくり事業 / ヘルスプラン21 / 項目4 たばこ対策 / 防煙・分煙の推進と禁煙支援</div> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">さいたま市路上喫煙及び空き缶等ポイ捨ての防止に関する条例(資源循環政策課)</p>		市民生活 ステッカー配布後の活用状況の確認 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県 / 受動喫煙ゼロの施設づくり進めましょう ・仙台市 / 健康づくりサポート店(禁煙・分煙) ・福岡市 / 禁煙の店 	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前			
平成23年度	九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(9月～11月)に併せて、受動喫煙防止対策の一環として、禁煙、分煙を行っている施設、店舗にステッカーの配布を開始します。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	継続して、施設、店舗の増加を図り、受動喫煙対策を推進します。		

予算の事務事業名	健康づくり事業							
事業名	(仮称)施設・店舗の禁煙・分煙の表示							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	-	施設・店舗の禁煙、分煙の表示	施設・店舗の禁煙、分煙の表示	施設・店舗の禁煙、分煙の表示	施設・店舗の禁煙、分煙の表示	施設・店舗の禁煙、分煙の表示	/	/
事業費(当初予算)	0	1,287	1,242	1,242	1,242	1,242	0	6,255
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	1,287	1,242	1,242	1,242	0	6,255

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
リーフレット、ステッカーの作成	禁煙・分煙のステッカー表示リーフレット、表示用ステッカーの作成をする。	0	1,287	0	0
計 A		0	1,287	0	0
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	1,287	0	0
局長査定理由	事業の見送り	受動喫煙防止対策としての取り組みの必要性は認められるものの、埼玉県が既に実施している全面禁煙・空間分煙を行う飲食店等施設に対する認証制度の対象に市内施設も含まれていることから、本市独自で実施する必要性が低いと見込まれるため、予算化を見送ることとしました。			
市長査定理由	事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部・保健所
[課/所/室]	国民健康保険課・地域保健支援課

保-39

1 会計	特別会計 (会計名) 国民健康保険事業特別会計
2 予算の事務事業名	(コード) 41100101 (名称) 特定健康診査等事業(国民健康保険課) 41100501 特定健康診査等事業(地域保健支援課)
3 事業名	特定健康診査・特定保健指導事業
4 事業の区分/分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2501 (事業名) 健康づくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	<p>(概要) 医療制度改革により、平成20年度より40～74歳の方を対象に糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けられました。これにともない、国民健康保険加入者を対象に特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病対策を行います。</p> <p>(根拠法令等) 高齢者の医療の確保に関する法律第20条、特定健康診査等基本指針</p> <p>平成23～27年度事業費 2,740,032千円</p>

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>「特定健康診査等実施計画」に基づき、生活習慣病の予防や改善を行うことにより、医療費の適正化を目指します。平成24年度末までに特定健康診査受診率65%、特定保健指導実施率45%、生活習慣病有病者・予備群を10%減少させることを目標としていますが、受診率、保健指導実施率とも低い現状です。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成20年度 特定健康診査受診率：35.3% 特定保健指導実施率：1.8%</p>
問題解決の方針	特定健康診査の受診率の向上 特定保健指導の充実(実施率の向上、改善率の向上)
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	「埼玉県ふるさと雇用再生基金市町村補助事業」を使つての受診率向上対策(H21～23年) 特定保健指導の充実(H22に検討した改善策に基づき実施)(H23)
求める効果、目標指標	<p>生活習慣病の予防、高血圧症や糖尿病の発症予防や悪化を防止することにより、健康寿命を延伸させます。また、そのことにより将来的には医療費の適正化を図ります。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) H24年度末 特定健康診査受診率 65% 特定保健指導実施率 45% メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 10%</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成20年度より、40～74歳の国民健康保険加入者に対して実施。 特定健康診査：市内実施医療機関 特定保健指導：動機づけ支援は健診実施医療機関 積極的支援は各区保健センターにて実施
平成23年度	特定健康診査の実施(受診率の向上) 特定保健指導の充実(実施率の向上、改善率の向上)
平成24年度以降(目標年次も記入)	「特定健康診査等実施計画」については平成24年度まで <平成24年度末までの目標値> 特定健康診査の受診率65% 特定保健指導実施率：45% メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率：10%

予算の事務事業名	特定健康診査等事業(国民健康保険課) 特定健康診査等事業(地域保健支援課)
事業名	特定健康診査・特定保健指導事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	特定健康診査 特定保健指導	特定健康診査 特定保健指導	特定健康診査 特定保健指導					
事業費(当初予算)	979,084	1,317,449	1,422,583					2,740,032
財源内訳								
国庫支出金	194,612	287,620	337,400					625,020
市債	0	0	0					0
その他	0	0	0					0
一般財源	784,472	1,029,829	1,085,183	0	0	0	0	2,115,012

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
特定健康診査	市内4医師会に委託し、国民健康保険に加入している40~74歳の人に対して特定健康診査を実施。	932,169	1,263,918	1,253,529	1,256,026	
特定保健指導	特定健康診査実施の結果、該当者に対して特定保健指導を実施。 動機づけ支援：市内実施医療機関 積極的支援：各区保健センター	46,915	53,531	53,531	53,531	
計 A		979,084	1,317,449	1,307,060	1,309,557	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫負担金	特定健康診査等負担金 補助率1/3	97,306	143,810	143,810	143,810	
県負担金	特定健康診査等負担金 補助率1/3	97,306	143,810	143,810	143,810	
計 B		194,612	287,620	287,620	287,620	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		784,472	1,029,829	1,019,440	1,021,937	
局長査定理由	積算内訳の精査	システム改修経費について関係課間の調整が図られていないため予算化を見送りましたが、その他は要求のとおりとしました。				
市長査定理由	積算内訳の精査	システム改修経費について、関係課間の調整が整ったため、所要額を予算化しました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	健康増進課

保-40

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 02予防費
2 予算の事務事業名	(コード)	07102001	(名称) 食育推進事業
3 事業名	食育推進事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2502 (事業名) 食育推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	37-1 (事業名) 食生活・運動
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	毎日の「食」を通じて、市民の心と身体の健康や豊かな人間性、また自然への感謝の気持ちを育むことを目指すため、「さいたま市食育推進計画」を策定し、市として総合的かつ計画的な食育の推進を図ります。	平成23～27年度事業費 26,146千円
	(根拠法令等)	食育基本法第18条、食育推進計画	

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成19年度に食育推進計画を策定し、計画期間を平成20年度から24年度までの5年間とし、様々な食にまつわる問題の解消、及び食を通じた市民の健康づくりや食文化の継承などを図るため、計画の目標を掲げ、各数値目標の達成に向けて、食育推進協議会を中心に食育を推進していきます。併せて、さらに企業や民間事業所、教育機関、各団体に広く普及活動を推進し情報を共有していく必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 国：平成17年度に食育基本法、食育推進基本計画を制定・決定。平成23年3月、次期食育推進基本計画策定予定。	
問題解決の方針	「さいたま市5つの食べる」を食育の目標とし、数値目標を掲げ、その達成に向けた総合的取り組みと併せて、計画期間の5年間に目標1つずつを重点的に取り組んでいます。また、平成20年10月に食育に関する総合的な情報発信及び市民同士の情報交換の場とした、「さいたま市食育なび」を開設しています。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・食育推進協議会及び担当者会議の開催、食育関連事業の進行管理 ・平成23年7月に市民調査を実施し、次期計画の資料とします ・平成24年度に次期計画の見直し・策定		
求める効果、目標指標	特に、食生活の基礎ができる時期の子どもや子育て世代への食育の普及や、健康づくりや地産地消の観点から、日ごろ不足しがちな野菜摂取を増やすことへの取り組みや、食に対する意識の向上を図ります。	<目標指標>(別添可・様式任意) ・食事バランスガイドの言葉を知っている人 (H19 47.8% H23 60%以上) ・食育推進活動に関わる人 (H19 3.8% H23 現状の20%増)	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">さいたま市総合振興計画 (第2章5節・第3章1節)</p>	<p>市民生活</p> <p>食育推進事業の効果、成果の数量化は難しく、かつ短期的に当課単独で成果が現れるものではないので、中・長期的に、全庁的に、民間・地域と協働して、継続して取り組んでいく必要がある。</p> <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市ヘルスプラン21」の重点プログラムの一つである「朝ごはんを食べよう強化月間」と連動した取り組み ・「しあわせ倍増プラン2009」37-1 食生活・運動との連動 <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>千葉市：千葉市食育推進計画 川崎市：川崎市食育推進計画 政令市18計画策定済み(H22.3月現在) 横浜市食育推進計画(H22.9月予定)</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	計画期間の5年間に目標1つずつを重点的に取り組むこととしており、平成20年度より食育推進計画の目標である「さいたま市5つの食べる」の5つの目標を毎年度、重点目標に掲げ、推進を図ってきた。 ・食育の普及啓発 ・食育なびの情報管理
平成23年度	食育推進計画の目標である「さいたま市5つの食べる」の4つ目の目標である、「まごころに感謝して食べる」を重点目標に掲げ、推進を図っていく。また、次年度の計画の見直しに向けて、7月に市民調査を実施する。
平成24年度以降(目標年次も記入)	計画最終年であるため、「食文化や地の物を伝え合い食べる」の目標の推進を図るとともに、国の食育推進基本計画や市民調査の結果も踏まえ、次期計画の見直し・策定予定。

予算の事務事業名	食育推進事業
事業名	食育推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	食育推進会議の開催、食育に関する啓発(「食育なび」維持管理、ちらし作成)等	計画見直し準備(市民調査)、食育推進会議の開催、食育に関する啓発(「食育なび」維持管理、ちらし作成)等	計画見直し・概要版作成、食育推進会議の開催、食育に関する啓発(「食育なび」維持管理・再更新、ちらし作成)等	食育推進会議の開催、食育に関する啓発(「食育なび」維持管理、ちらし作成)等	食育推進会議の開催、食育に関する啓発(「食育なび」維持管理、ちらし作成)等	食育推進会議の開催、食育に関する啓発(「食育なび」維持管理、ちらし作成)等		
事業費(当初予算)	3,747	6,466	8,484	3,732	3,732	3,732		26,146
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	1	1	1	1	1		5
	一般財源	3,746	6,465	8,483	3,731	3,731	3,731	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
食育推進協議会	食育推進に関する専門家会議として市食育事業に関して官民の連携や、計画の進行管理などを図っていく。年2回開催予定。協議会委員(議長1名、委員12名)への謝金。	274	274	274	274
食育なび	食育に関する総合的な情報発信、また市民同士の情報交換の場としての維持管理。	1,376	1,376	1,376	1,376
乳幼児期と子育て世代へ普及	のびのびルーム、放課後児童クラブ、ブックスタート事業において、食育に関連する絵本、かるた、健康メモ等を配布し普及啓発を図ります。	772	719	719	719
パンフレット・ポスター等の作成	「さいたま市5つの食べる」平成23年度の重点項目である「まごころに感謝して食べる」を主眼に置いたパンフレット、ポスター、季刊誌等を作成し、市民への広い普及啓発を図ります。	870	1,117	1,117	1,117
食事バランスガイドの普及	1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安を分かりやすくイラストで示した「食事バランスガイド」をライフステージに併せて普及し、健康で豊かな食生活の実現を図ります。	325	182	182	182
次期さいたま市食育推進計画策定(市民調査)	平成24年度の計画見直しに向け、市内在住の男女4,000人を対象に市民調査を実施。調査票の作成、郵送、回収、督促、データ集計、19年データとの比較分析、成果品の納品を委託します。	0	2,734	2,734	2,734
その他	食育全国大会視察旅費、食育関連書籍の購入費等	130	64	64	64
計 A		3,747	6,466	6,466	6,466
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
その他雑入	食育なび パナー広告掲載に伴う広告料	1	1	1	1
計 B		1	1	1	1
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		3,746	6,465	6,465	6,465

局長査定理由	要求どおり	食育を通して市民の心と身体の健康と、豊かな人間性、また自然への感謝の気持ちを育むために効果的な施策であると判断し、予算化しました。
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域医療課

保-41

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費 / 01保健衛生費 / 01保健衛生総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07205201 (名称) 地域医療推進事業
3 事業名	小児救急医療事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2503 (事業名) 地域医療推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 25-1 (事業名) 小児救急
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	切れ目のない小児救急医療の提供を求められている
9 事業概要	(概要) 医師会や中核病院に委託し、症状に応じた重層的な小児救急医療体制を整備しています。市民に対して、小児救急医療の正しい受診方法の啓発や、平日夜間や休日の「子ども急患電話相談」を実施しています。平成23～27年度 2,752,590千円
	(根拠法令等) 救急医療対策事業実施要綱

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	重層的な小児救急医療体制の更なる周知と、その効果の検証が必要です。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) 二次・三次小児救急医療機関で受診した初期救急患者の割合
問題解決の方針	平成22年度に引き続き、市内で完結する重層的な小児救急医療体制の整備や子ども急患電話相談事業を実施するとともに、「さいたま市小児救急ガイドブック」等による適正受診の啓発事業を実施する。効果測定のために、二次・三次救急医療機関に対する初期救急患者の受診状況の調査を実施します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	二次・三次救急医療機関で受診する初期救急患者の割合を、平成23年度末には37%以下、24年度末には35%以下とします。
求める効果、目標指標	小児救急医療の適正受診により、二次・三次小児救急医療機関で受診していた初期救急患者の割合62%(平成21年2月時点)を、35%以下に抑制します。 <目標指標>(別添可・様式任意) 二次・三次小児救急医療機関で受診した初期救急患者の割合

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>市民生活</p> <p>(1)本市の重層的な小児救急医療体制を理解していただくこと (2)小児救急医療における必要な情報を提供すること (3)小児救急医療の適正な受診をしていただくこと</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 他市においても、小児救急医療体制の整備は各自治体が行っているが、市民の適正受診への理解が問題となっています。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	重層的な小児救急医療体制の整備及び子ども急患電話相談事業の実施、「さいたま市小児救急ガイドブック」の作成・配布、二次・三次小児救急医療機関に対する初期救急患者受診状況調査の実施
平成23年度	引き続き、重層的な小児救急医療体制の整備及び子ども急患電話相談事業の実施、「さいたま市小児救急ガイドブック」の配布、二次・三次小児救急医療機関に対する初期救急患者受診状況調査の実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	引き続き、重層的な小児救急医療体制の整備及び子ども急患電話相談事業の実施、「さいたま市小児救急ガイドブック」の配布、二次・三次小児救急医療機関に対する初期救急患者受診状況調査の実施

予算の事務事業名	地域医療推進事業
事業名	小児救急医療事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	小児救急医療体制の整備、子ども急患電話相談事業の実施等	小児救急医療体制の整備、子ども急患電話相談事業の実施等	小児救急医療体制の整備、子ども急患電話相談事業の実施等	小児救急医療体制の整備、子ども急患電話相談事業の実施等	小児救急医療体制の整備、子ども急患電話相談事業の実施等	小児救急医療体制の整備、子ども急患電話相談事業の実施等		
事業費(当初予算)	554,282	544,518	544,518	554,518	554,518	554,518		2,752,590
財源内訳	国県支出金	20,969	16,814	16,815	16,815	16,815		84,074
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	533,313	527,704	527,703	537,703	537,703	537,703	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
小児初期救急医療	軽症の外来小児救急患者に対する救急医療を市内4か所で提供し、このうち大宮休日夜間急患センターでは深夜帯における救急医療を提供する	244,376	244,734	244,734	244,734	
小児二次救急医療	入院や検査が必要な重症の小児救急患者に対する救急医療を提供するもので、さいたま市民医療センターで毎日24時間体制で実施する	271,477	262,273	262,273	262,273	
子ども急患電話相談	平日は夜間、休日は終日、子どもの急病などの際に看護師等が相談に応じるもので、受診の必要性や家庭でできる対処についてアドバイスを行う	29,814	36,750	36,750	36,750	
さいたま市小児救急ガイドブック	本市の重層的な小児救急医療体制の案内や、家庭でできる対処方法などを掲載したガイドブックの作成・配布	8,400	546	546	546	
さいたま市小児救急医療体制検討委員会	医師会代表や中核病院等の医療関係者を招き、本市における小児救急医療体制について検討していただく委員会を実施する	215	215	215	215	
計 A		554,282	544,518	544,518	544,518	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
小児救急医療施設運営費補助金	小児救急医療施設を運営する医療機関に対する県補助金で、本市ではさいたま市民医療センターが補助対象となっている	20,969	16,814	16,814	16,814	
計 B		20,969	16,814	16,814	16,814	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	H23要求額	H23要求額	
A - B		533,313	527,704	527,704	527,704	
局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域医療課

保-42

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費 / 01保健衛生費 / 01保健衛生総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07053001 (名称) 地域医療推進事業
3 事業名	産科医確保支援事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2503 (事業名) 地域医療推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 25-2 (事業名) 産科救急
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	安心して分娩ができるよう、産科医療の充実を求められている
9 事業概要	(概要) 分娩を取り扱う産科医等に対して、補助金を交付することによって待遇を改善し、産科医等の確保を図り、本市の産科医療体制を充実させます。 平成23~27年度事業費 123,230千円
	(根拠法令等) 産科医等確保支援事業補助金交付要綱

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	補助金交付に当たり、国・県では標準的な分娩費用についての上限を50万円としていることや、分娩手当支給のための就業規則改正が必要であること、分娩施設の財政的な負担が生じることから、産科医等確保支援事業補助金の交付申請を行わない分娩施設があります。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) 補助金の交付申請は分娩施設の意向に基づいて行われるものであることから、申請件数等による指標を示すことはそぐわない
問題解決の方針	市内全分娩施設に対して、制度の活用・普及を呼びかけるとともに、医師会や埼玉県産婦人科医会にも働きかけます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度において補助金交付申請を行わない分娩施設に対する調査を実施し、平成24年度には制度の見直しを行います。
求める効果、目標指標	各分娩施設で当該補助金交付事業の積極的な活用を促進し、産科医等の待遇改善を図ることにより、市内の産科医療の充実を図ります。 <目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン / 子ども未来局(子育て企画課)] --> B[産科医確保支援事業 / 地域医療課] B <--> C[地域医療推進事業 / 地域医療課] </pre>	<p>市民生活</p> <hr/> <p>関連事業</p> <hr/> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 近隣の政令市では千葉市が実施している。横浜市、川崎市は市としての補助は行っていない。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度に国によって創設された産科医等確保支援事業に基づく補助金交付事業を開始し、同年度は12施設から申請があり、3,307件に対する19,848千円の補助金を交付しました。平成22年度は14施設から申請があり、4,978件に対する補助金交付を見込んでいます。
平成23年度	引き続き産科医等確保支援事業に基づく補助金交付事業を実施するとともに、交付申請を行わない分娩施設に対しては理由の調査を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	引き続き産科医等確保支援事業に基づく補助金交付事業を実施するとともに、分娩施設が交付申請を行えるよう、平成24年度に制度の見直しを検討します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域医療課

保-43

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費 / 01保健衛生費 / 01保健衛生総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07205201 (名称) 地域医療推進事業								
3 事業名	地域医療推進事業								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2503 (事業名) 地域医療推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当なし								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>休日夜間における患者の症状に応じた救急医療(初期・二次)を実施する。地域のかかりつけ医と基幹病院による機能連携、機能分担により、効率的な医療体制を確保します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>908,200千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">救急医療対策事業実施要綱</td> </tr> </table>	(概要)	休日夜間における患者の症状に応じた救急医療(初期・二次)を実施する。地域のかかりつけ医と基幹病院による機能連携、機能分担により、効率的な医療体制を確保します。	平成23～27年度事業費	908,200千円	(根拠法令等)	救急医療対策事業実施要綱		
(概要)	休日夜間における患者の症状に応じた救急医療(初期・二次)を実施する。地域のかかりつけ医と基幹病院による機能連携、機能分担により、効率的な医療体制を確保します。	平成23～27年度事業費	908,200千円						
(根拠法令等)	救急医療対策事業実施要綱								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	第二次救急医療圏がさいたま市内がひとつの圏域に統合されたことにより、病院群輪番制を市域全体で再構築しなければならないところであるが、現状では従来の体制を維持したままである。このため、地域の実情に合わせた救急医療体制の構築を検討していきます。
問題解決の方針	医療なびを利用し、患者や家族が医療機関を選択するための情報を提供する。市内の医療資源を効率的に活用するよう医療体制の充実を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	救急医療対策協議会を開催し、平成23年度以降に病院群輪番制を市域全体で再構築し、更なる救急医療体制の充実を図ります。また、平成23年度以降について、在宅当番医制の実施等を継続します。
求める効果、目標指標	病院群輪番制を市域全体で再構築します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針] --> B[地域医療推進事業 / 地域医療課] A --> C[小児救急医療事業 / 地域医療課] B <--> C B --> D[救急搬送等に関する事務 / 消防局(救急課)] C --> D E[さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン / 子ども未来局(子育て企画課)] --> C </pre>	<p>市民生活</p> <p>さいたま市で実施している救急医療体制を市民に理解してもらい、適正な受診を進めること。</p> <p>関連事業</p> <p>小児救急医療事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>医療資源や実施体制が異なるため、本調書に特記する事例はありません。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	さいたま医療なびによる医療情報の提供、在宅当番医制、第二次急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、さいたま市民医療センターに対する運営費補助、地域医療連携の推進
平成23年度	さいたま医療なびによる医療情報の提供、在宅当番医制、第二次急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、さいたま市民医療センターに対する運営費補助、地域医療連携運営費補助金交付、災害時の医療体制の検討
平成24年度以降(目標年次も記入)	医療なびによる医療情報の提供、在宅当番医制、第二次急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、地域医療連携運営費補助金交付、災害時の医療体制の検討

予算の事務事業名	地域医療推進事業
事業名	地域医療推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	二次救急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、医療なび	二次救急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、医療なび	二次救急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、医療なび	二次救急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、医療なび	二次救急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、医療なび	二次救急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、医療なび		
事業費(当初予算)	435,493	220,564	165,696	173,980	173,980	173,980		908,200
財源内訳	国県支出金	80	95	95	95	95		475
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	13	13	13	13	13		65
	一般財源	435,400	220,456	165,588	173,872	173,872	0	907,660

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
さいたま医療なびの運営	患者や家族が、適切な医療機関を選択できるように、休日診療、検診、予防接種など医療に関する情報を提供する。	3,239	3,331	3,331	3,331
救急医療体制の整備に関する補助金	休日・夜間の重症患者を受入れる二次輪番体制の整備、在宅当番医制による医療提供の実施	115,531	120,706	120,706	120,706
地域医療連携	共同病床、市民優先病床を有する病院に対する補助金を交付し、市内の病診連携を推進する。	15,200	15,200	15,200	15,200
さいたま市民医療センター補助金	公設民営方式で、財団法人さいたま市民医療センターの安定的な運営に寄与するため、要綱に基づき予算の範囲内で補助金を交付する。	282,012	54,852	54,852	54,852
休日歯科診療	歯科の救急患者に対する医療を市内3箇所の休日歯科診療所で実施する。大宮休日歯科診療所のユニット交換のため、補助金を交付する。	14,513	20,813	20,813	20,813
外国人未払い医療費	救急医療の円滑な運営に資するため、医療費の負担能力に欠ける外国人の救急医療に対して、市内の医療機関で発生した未収品について、補助を行う。	160	190	190	190
医療体制の整備	災害医薬品をランニング備蓄し、災害時の医療救護所での活用を図る。病院用地北部拠点宮原地区除草業務委託	4,838	5,472	5,472	5,472
計 A		435,493	220,564	220,564	220,564
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
外国人未払い医療費県支出金	外国人にかかる救急医療に関し、発生した補助対象経費から10万円を控除し、その2/3の金額の1/2を埼玉県が負担するもの	80	95	95	95
財産収入	さいたま市民医療センター敷地内電柱・支線・支柱貸付料 郵便差出用地貸付料	13	13	13	13
計 B		93	108	108	108
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		435,400	220,456	220,456	220,456

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域医療課

保-44

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費 / 01保健衛生費 / 01保健衛生総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07053001 (名称) 地域医療推進事業
3 事業名	A E D普及啓発事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2503 (事業名) 地域医療推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	緊急時に有効なA E Dの普及啓発が求められている
9 事業概要	(概要) 市の公共施設にA E Dを設置するとともに、民間施設への設置促進のため、児童福祉施設等に対して補助金の交付を行います。また、ホームページや各区のガイドブックに掲載して、設置場所の周知を図っています。
	(根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置したA E Dを実際に活用できるか。 ・公共施設の整備は進んだものの、夜間の緊急時に使用出来る場所がありません。 ・民間での設置が進んでいるが、設置に届け出義務がないことから、どのような施設に設置されているかが把握できていません。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・設置したA E Dを実際に活用できるか。 ・公共施設の整備は進んだものの、夜間の緊急時に使用出来る場所がありません。 ・市民や職員に対して、救命講習会への参加を積極的に呼びかけます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1 夜間も市民が使用出来る場所への設置を検討します。 2 施設内のA E D設置場所を施設入口等のわかりやすい場所に表示するなど、市民への更なる周知を図ります。 3 各施設への設置場所表示依頼(H23～H24) 4 夜間や休日、市民の利用が可能な設置施設の検討
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・救命講習の未受講職員の把握 ・一定規模以上の公共施設にA E D設置場所を表示します。 ・A E D貸与事業者の調査(H23)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>市民生活</p> <p>A E Dの設置場所の周知と、緊急時に使用できる環境の整備</p> <p>関連事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ol style="list-style-type: none"> 1. 消防局による救急講習会を、引き続き職員に実施。 2. 市民が利用する公共施設A E Dを設置。
平成23年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 夜間も市民が使用出来る場所への設置を検討します。 2 施設内のA E D設置場所を施設入口等のわかりやすい場所に表示するなど、市民への更なる周知を図ります。 3 各施設への設置場所表示依頼(H23～H24) 4 夜間や休日、市民の利用が可能な設置施設の検討
平成24年度以降 (目標年次も記入)	上記事業を継続

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域医療課

保-45

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費 / 01保健衛生費 / 03保健所費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07053701 (名称) 保健所管理運営事業								
3 事業名	医療安全相談事業								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2503 (事業名) 地域医療推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当なし								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声	相談に対し迅速かつ適切に対応するため相談体制の充実を図る必要がある。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>患者・家族等及び医療機関等の相談等への対応を円滑に行い、問題解決に向けた取り組みを中立的な立場で支援するとともに、医療機関や住民等への医療安全に関する研修や周知を行います。</td> <td>平成23～27年度 事業費</td> <td>5,024千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>医療法第6条の11</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	患者・家族等及び医療機関等の相談等への対応を円滑に行い、問題解決に向けた取り組みを中立的な立場で支援するとともに、医療機関や住民等への医療安全に関する研修や周知を行います。	平成23～27年度 事業費	5,024千円	(根拠法令等)	医療法第6条の11		
(概要)	患者・家族等及び医療機関等の相談等への対応を円滑に行い、問題解決に向けた取り組みを中立的な立場で支援するとともに、医療機関や住民等への医療安全に関する研修や周知を行います。	平成23～27年度 事業費	5,024千円						
(根拠法令等)	医療法第6条の11								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 医療相談件数が増加している中で、迅速かつ適切に多くの相談に対応することが求められていますが、困難な相談が多く必要な相談に対応できていません。 市民への医療安全に関する周知が不十分です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 研修等への参加により、相談専門員としての資質の向上を図ります。 市民に対し医療安全に関する情報提供を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	市民に対し医療安全についての啓発を行います。 H22年度 市民向けリーフレットの検討 H23年度 市民向けリーフレットの作成・配布 H24年度 市民向けリーフレットの見直し・作成
求める効果、目標指標	市民への周知、相談専門員の資質向上を図り相談対応可能件数を増やします。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)	
相談件数	
17年度 1,038件	18年度 1,525件
19年度 1,815件	20年度 1,846件
21年度 1,903件	
<目標指標>(別添可・様式任意)	
23年度 2,600件	
24年度 2,800件	
25年度 3,000件	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>地域医療推進事業 地域医療課</p> <p>医療安全推進協議会への出席</p> <p>医療安全相談事業 保健総務課 H17～</p> <p>報告</p>	市民生活 市民からの相談に対し迅速かつ適切に対応するため相談体制の充実と市民への周知が必要です。
	関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 平成19年4月の医療法の一部改正に伴い都道府県、保健所設置市においては医療安全支援センターを設けるよう努めなければならないとされています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成17年度 医療安全相談窓口の設置 平成18年度～ 医療安全相談窓口所内連絡会の設置・開催 平成20年度～ 医療安全推進協議会、連絡会の設置・開催 医療機関向け医療安全研修会の開催
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全相談の実施 医療安全推進協議会、連絡会の開催(年各2回開催) 医療安全研修会の開催 市民向け啓発用リーフレットの作成
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全相談の実施 医療安全推進協議会、連絡会の開催(年各2回開催) 医療安全研修会の開催

予算の事務事業名	保健所管理運営事業
事業名	医療安全相談事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	医療安全相談事業の実施	医療安全相談事業の実施	医療安全相談事業の実施	医療安全相談事業の実施	医療安全相談事業の実施	医療安全相談事業の実施		
事業費(当初予算)	926	1,232	948	948	948	948		5,024
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	926	1,232	948	948	948	0	5,024

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
医療安全推進協議会	医療安全推進協議会に係る費用 368,000円	364	368	362	362
医療安全研修会	市内医療機関、薬局を対象とした医療従事者向けの研修会の実施 医療安全研修会費用一式 502,000円	483	502	502	502
医療安全相談員研修	相談員のスキルアップを図るため、医療安全支援センター総合支援事業の研修会に参加 相談員研修参加旅費等 36,000円	37	36	36	36
医療安全相談窓口業務	医療安全相談窓口業務費用一式 326,000円	42	326	326	326
計 A		926	1,232	1,226	1,226
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		926	1,232	1,226	1,226

局長査定理由	積算内訳の精査	患者・家族及び医療機関等の相談等への対応や、医療機関や住民等への医療安全に関する研修や周知を行うために必要な経費であると判断し、積算内訳を精査した上で予算化しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域医療課

保-46

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費 / 01保健衛生費 / 02予防費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07204601 (名称) 新型インフルエンザ対策事業								
3 事業名	新型インフルエンザ対策事業								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2504 (事業名) 新型インフルエンザ対策事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 39-6 (事業名) 新型インフルエンザ対策								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声	迅速、正確な情報提供が求められている。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図り、新型インフルエンザのまん延をできる限り防止します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>76,999千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条</td> </tr> </table>	(概要)	市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図り、新型インフルエンザのまん延をできる限り防止します。	平成23~27年度事業費	76,999千円	(根拠法令等)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条		
(概要)	市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図り、新型インフルエンザのまん延をできる限り防止します。	平成23~27年度事業費	76,999千円						
(根拠法令等)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>平成21年4月に発生した豚由来の新型インフルエンザの事例のとおり、未知の新型インフルエンザが発生し、市内に拡大する恐れがあるときに、市民の不安を解消し、健康安全を守るために、A)迅速で、正確な情報提供を市民や関係団体に行うこと、B)関係団体との情報共有・医療体制等の確立、C)あらかじめ必要な防護用品の備蓄を進めておくこと、が必要です。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 周知のとおり、感染症発生時には情報の錯綜や資器材の流通市場での不足が起こりえる。この対策が当然に行政の責任として求められています。なお有事の際の情報伝達や備蓄の問題については満足度等の統計もなく、指標化は困難です。</p>
問題解決の方針	A)インターネット(ホームページ、携帯用サイトを含む。)による周知の検討、実施。及び情報インフラを持たない方のための速やかな紙媒体等での周知の実施。B)新型インフルエンザ対策検討会の開催を通じた協議、情報共有、C)備蓄品の保管場所の確保(民間倉庫への寄託実施を含む。)
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	随時、世界的な発生動向を注視し、国や埼玉県との対策状況も踏まえ、行動計画を含めて方策等を軌道修正し、対応を図ります。また、継続的に関係団体との協議や対外的な情報発信を行っていくとともに、発生動向・医薬品・確保しうる保管場所等について最新の情報を収集していくよう努めます。なお、いつ発生するかわからない新型インフルエンザへの対応であるため、個々の方策であっても、これをもって終了という目標年次を設定することは妥当でないと考えます。
求める効果、目標指標	<p>未知の新型インフルエンザが発生、拡大した際にも行政が市民に対して適切な情報提供を行うことができ、医療体制を確保することで市民の健康被害を最小限に抑えられること。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 新型インフルエンザの患者、特に重症患者の発生が可能な限り0に近く抑えられること。誤った情報の流布による市民の混乱等が起こらないこと。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>市民生活</p> <p>A)あらかじめ新型インフルエンザに対する知識、意識を持ち、一定程度の生活用品の備蓄をしていただくこと。B)有事の際には正確な情報により冷静な対応をしていただくこと。</p> <p>関連事業</p> <p>A)新型インフルエンザ対策は1つの市だけで解決するものではないため、国や県の積極的な事業展開が期待される。B)関係自治体・団体との協働は欠かせないものであり、情報共有や施策の方向性の共通化が必要。C)できる限り関係自治体との無駄な重複事務の排除を図ること。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>他市でも同様の事業を実施しているが、本調書において特記すべき事例は無い。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	A)庁内関係課や市医師会等関係機関との情報共有(市対策検討会の開催、九都県市会議を含む。)、B)抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具の備蓄、C)重症化患者に対応していただく市内中核病院への人工呼吸器購入費補助、D)市ホームページでの情報提供、E)広報誌やパンフレット等による市民への予防対策等の周知 等
平成23年度	A)庁内関係課や市医師会等関係機関との情報共有(対策検討会の開催、九都県市会議を含む。)、B)抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具の備蓄、C)市ホームページでの情報提供、E)広報誌やパンフレット等による市民への予防対策等の周知、F)市行動計画や対処方針の必要な改訂 等
平成24年度以降(目標年次も記入)	A)庁内関係課や市医師会等関係機関との情報共有(対策検討会の開催、九都県市会議を含む。)[継続]、B)抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具の備蓄[継続]、C)市ホームページでの情報提供[継続]、E)広報誌やパンフレット等による予防対策等の周知[継続]、F)市行動計画や対処方針の必要な改訂[国等の改訂に応じ速やかに改訂] 等

予算の事務事業名	新型インフルエンザ対策事業
事業名	新型インフルエンザ対策事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	対策検討会の開催、感染防護用品の購入、備蓄等	対策検討会の開催、感染防護用品の購入、備蓄等	対策検討会の開催、感染防護用品の購入、備蓄等	対策検討会の開催、感染防護用品の購入、備蓄等	対策検討会の開催、感染防護用品の購入、備蓄等	対策検討会の開催、感染防護用品の購入、備蓄等		
事業費(当初予算)	304,467	7,089	6,975	38,485	6,975	17,475		76,999
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	304,467	7,089	6,975	38,485	6,975	17,475	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
[報償費] 対策会議委員謝金	市医師会や中核病院の代表者(医師)を委員とする検討会を開催し、新型インフルエンザ対策に関する協議や情報共有を図る。	1,075	389	389	389
[消耗品費] 感染防護用品の備蓄	新型インフルエンザが発生した際にも医療体制を維持するための、医療従事者等用感染防護用品(マスク、グローブ)の調達	20,000	4,985	0	0
[保管料] 感染防護用品の備蓄	新型インフルエンザが発生した際の市民用タミフルの備蓄、同様に医療体制を維持するための、医療従事者等用感染防護用品の備蓄	900	1,715	1,248	1,248
[医薬材料費] タミフルの調達	市民用タミフル12万人分の調達(3年次にわたり30万人分を備蓄。H22年完了。)	282,492	0	0	0
計 A		304,467	7,089	1,637	1,637
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		304,467	7,089	1,637	1,637

局長査定理由	積算内訳の精査	新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図るために必要な経費であると判断し、予算化しました。なお感染防護用品の備蓄については、沈静化したインフルエンザに対しては現状の備蓄数で対応可能であると判断し、予算化を見送りました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健所
[課/所/室]	疾病予防対策課

保-47

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費 / 01保健衛生費 / 02予防費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07204301 (名称) 感染症予防事業								
3 事業名	新型インフルエンザ対策事業								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2504 (事業名) 新型インフルエンザ対策事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 39-6 (事業名) 新型インフルエンザ対策								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>新型インフルエンザ対策に向けた準備として、新型インフルエンザ発生時に積極的な疫学調査を行う職員のために、感染防護具(サージカルマスク、防護ガウン等)、消毒薬等を購入します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>1,250千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</td> </tr> </table>	(概要)	新型インフルエンザ対策に向けた準備として、新型インフルエンザ発生時に積極的な疫学調査を行う職員のために、感染防護具(サージカルマスク、防護ガウン等)、消毒薬等を購入します。	平成23~27年度事業費	1,250千円	(根拠法令等)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
(概要)	新型インフルエンザ対策に向けた準備として、新型インフルエンザ発生時に積極的な疫学調査を行う職員のために、感染防護具(サージカルマスク、防護ガウン等)、消毒薬等を購入します。	平成23~27年度事業費	1,250千円						
(根拠法令等)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律								

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成21年に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)については、平成22年8月10日WHOが流行状況を「ポストパンデミック」とする旨の声明を出し、同時に警戒の継続を勧めている。再流行や重症化等のリスクも踏まえ、警戒を怠らず、まん延時に備えた対応が必要です。また、鳥インフルエンザ(A/H5N1)等に由来する新たな新型インフルエンザ発生の対応についても同時に実施していく必要があります。		
問題解決の方針	新型インフルエンザの流行予測などのサーベイランス等を継続して行い、インフルエンザ様症状での患者の疫学調査等を実施していきます。引き続き、感染防護具や消毒薬等の備蓄を行います。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	今後の動向を注視し、再流行や新たな新型インフルエンザの発生に備えた対策を講じていきます。		
求める効果、目標指標	<table border="1"> <tr> <td>新型インフルエンザが発生、再流行した場合、対応する職員の被害を最小限にします。</td> <td><目標指標>(別添可・様式任意) 新型インフルエンザ発生時に、防疫に係る職員の罹患を0人とします。</td> </tr> </table>	新型インフルエンザが発生、再流行した場合、対応する職員の被害を最小限にします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 新型インフルエンザ発生時に、防疫に係る職員の罹患を0人とします。
新型インフルエンザが発生、再流行した場合、対応する職員の被害を最小限にします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 新型インフルエンザ発生時に、防疫に係る職員の罹患を0人とします。		

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>市民生活</p> <p>関連事業 左図参照</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	感染防護具や消毒薬、疫学調査用品の購入、また職員の研修や市民・医療機関への情報提供等
平成23年度	必要な感染防護具、消毒薬、疫学調査用品等の購入・備蓄、職員研修、関係機関との会議等
平成24年度以降 (目標年次も記入)	必要な感染防護具、消毒薬、疫学調査用品等の購入・備蓄、職員研修、関係機関との会議等

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 健康科学研究センター
[課/所/室]	保健科学課

保-48

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費 / 01保健衛生費 / 04健康科学研究センター								
2 予算の事務事業名	(コード) 07152001 (名称) 保健科学検査事業								
3 事業名	保健科学検査事業								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2504 (事業名) 新型インフルエンザ対策事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 39-6 (事業名) 新型インフルエンザ対策								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声	今後も、最新の感染症情報を提供して欲しい。(市民の声) 検査を早急に実施して欲しい。(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>細菌、ウイルス、特定感染症、新生児代謝異常の検査を迅速かつ正確に行い、昨年発生した豚由来新型インフルエンザは元より、鳥由来新型インフルエンザに対しても確定検査を実施できるようにします。また、新型インフルエンザに代表される新たな感染症の情報を提供します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>341,823千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 さいたま市感染症情報センター設置要領</td> </tr> </table>	(概要)	細菌、ウイルス、特定感染症、新生児代謝異常の検査を迅速かつ正確に行い、昨年発生した豚由来新型インフルエンザは元より、鳥由来新型インフルエンザに対しても確定検査を実施できるようにします。また、新型インフルエンザに代表される新たな感染症の情報を提供します。	平成23～27年度事業費	341,823千円	(根拠法令等)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 さいたま市感染症情報センター設置要領		
(概要)	細菌、ウイルス、特定感染症、新生児代謝異常の検査を迅速かつ正確に行い、昨年発生した豚由来新型インフルエンザは元より、鳥由来新型インフルエンザに対しても確定検査を実施できるようにします。また、新型インフルエンザに代表される新たな感染症の情報を提供します。	平成23～27年度事業費	341,823千円						
(根拠法令等)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 さいたま市感染症情報センター設置要領								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザのような新たな感染症の出現や、既知の感染症の再興に対しては、これに迅速かつ的確に対応し、患者が良質かつ適切な医療を受けられる措置を講じることが必要であるが、その実施にあたり必要とされる感染症の検査体制が十分に整備されていません。 ・また併せて、感染症に関する情報を収集、整理、分析及び提供することが必要です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザほか感染症法等に規定する疾患に迅速かつ的確に対応できる検査体制を整備します。 ・感染症情報センターとして、感染症情報を関係機関及び市民に対して、迅速かつ的確に提供できるようにします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等の発生に対応できる検査体制の整備を推進します。(豚由来及び鳥由来新型インフルエンザに関わる検査試薬、機器類及び情報解析備品の整備、更新) ・保健所等関係部署を科学的・技術的側面から支援できるようにします。(平成23～27年度) ・市のホームページを引き続き活用し、感染症情報を関係機関及び市民に対して提供します。
求める効果、目標指標	市民の生命及び健康を脅かす感染症等の発生に際して、迅速かつ的確な検査を実施することにより、健康被害を最小限に留めます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>市民生活 保健科学課の検査結果を市民に迅速かつ的確に提供することが必要です。(現在は市のホームページを活用)</p> <p>関連事業 地域医療課・疾病予防対策課・保健科学課・安心安全課との連携により、新型インフルエンザ等感染症対策を実施します。</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 地方衛生研究所(77機関)は、ほぼ同じ取り組みを行っています。

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌、ウイルス、特定感染症、新生児代謝異常検査を正確かつ迅速に実施しています。 ・昨年発生した豚由来新型インフルエンザに際しては、検査試薬、器材等を確保しました(所内流用)。
平成23年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 感染症等の検査を実施するための検査体制を確立します。 2. 上記の試薬、器材等を整備します。 3. 新型インフルエンザ対策の強化を行います。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	上記の1、2、3の検査等を継続して行います。

予算の事務事業名	保健科学検査事業
事業名	保健科学検査事業

1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	感染症等検査	感染症等検査体制の確立及び試薬・機材の整備、新型インフルエンザ対策の強化	感染症等検査体制の確立及び試薬・機材の整備、新型インフルエンザ対策の強化	感染症等検査体制の確立及び試薬・機材の整備、新型インフルエンザ対策の強化	感染症等検査体制の確立及び試薬・機材の整備、新型インフルエンザ対策の強化	感染症等検査体制の確立及び試薬・機材の整備、新型インフルエンザ対策の強化		
事業費(当初予算)	63,731	68,747	68,269	68,269	68,269	68,269		341,823
財源内訳	国庫支出金	6,370	7,688	7,668	7,668	7,668	7,668	38,360
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	57,361	61,059	60,601	60,601	60,601	60,601	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
迅速かつ的確な検査体制の確保	・検査機器のリース、保守点検等	23,568	22,375	22,375	22,375	
検査試薬、器材等の整備	・感染症法等に規定する検査を行うための試薬、器材の整備等	38,303	39,984	38,303	38,303	
新型インフルエンザ対策(感染症情報)	・情報分析解析用消耗品 ・新型インフルエンザ等感染症情報管理システムの更新	1,860	3,087	3,087	3,087	
新型インフルエンザ対策(検査試薬)	・ウイルス検査の試薬	0	3,301	1,789	1,789	
計 A		63,731	68,747	65,554	65,554	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫負担金	感染症発生動向調査負担金 検査消耗品費 ・29,200円×155件 補助率1/2	2,263	2,263	2,263	2,263	
国庫負担金	感染症予防事業負担金 検査消耗品費 ・行政検便690円×150件/ペロ毒素確認460円×125件/喀痰752円×10件/QFT検査7,949円×550件 補助率1/2	838	2,270	2,270	2,270	
国庫補助金	特定感染症検査等事業費補助金 ・検査消耗品 HIV2,922円×900件/クミジ7抗体1,100円×80件/梅毒470円×900件/B肝998円×900件/C肝1,326円×900件 ・測定機器賃借量1,078,560円 補助率1/2	3,269	3,155	3,155	3,155	
計 B		6,370	7,688	7,688	7,688	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		57,361	61,059	57,866	57,866	
局長査定理由	積算内訳の精査	新型インフルエンザの発生に迅速かつ的確な検査を実施し、健康被害を最小限に留めるために必要な経費であるため、前年度の実績を勘案して必要な経費を精査したうえで、予算化しました。				
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 市立病院経営部
[課/所/室]	庶務課

保-49

1 会計	企業会計 (会計名) 病院事業会計
2 予算の事務事業名	(コード) - (名称) さいたま市立病院機能再整備基礎調査事業
3 事業名	さいたま市立病院機能再整備基礎調査事業
4 事業の区分/分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2505 (事業名) 市立病院機能再整備事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	「老朽化している施設に対して、現況を把握し方向性を定める必要がある。」(現場の声) 「施設を資産として有効活用するため、情報(ライフサイクルコスト等)を整理する必要がある。」(現場の声)
9 事業概要	(概要) 市立病院の改修・改築など機能再整備を実施する上で必要となる基礎情報を診断分析する調査を実施します。建物診断、ライフサイクルコスト(施設寿命)の算出、費用等の算出整理等の業務を行います。 平成23~27年度 事業費 3,425千円
	(根拠法令等)
(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の更新について、具体的な道筋が見えていません。 ・整備の方向性について、判断すべき材料が不足しています。 <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 東棟(築38年)、 エネルギーセンター棟(築38年)、 西棟(築22年)、 さくらそう棟(築27年)</p>
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の方向性を決定付ける前段として、施設の現状の分析・把握を行います。 ・その基礎データを活用し、より長いスパンでの効率的な計画を策定していきます。(あり方検討会(仮称)にて検討予定)
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 1. H23 基礎調査(現状の評価・分析業務) 2. H23 あり方検討会(仮称)への施設情報提供
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、建物の状況を分析・把握します。 ・市立病院の機能再整備に対する方向性を定めます。 <p><目標指標>(別添可・様式任意) ・機能再整備方針の策定</p>
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">さいたま市立病院施設整備計画基礎調査事業/庶務課 / H22~</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">↑ 方向性の提示</div> <div style="text-align: center;">↓ 基礎データ提供</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto; margin-top: 10px;">あり方検討会(仮称)</div> </div>	
(3)事業を展開していく上での課題	
<p>市民生活</p> <p>経年による老朽化・狭隘化により、アメニティ等が現行基準に合致しなくなってきており、患者サービスの低下に繋がる可能性がある。</p> <p>関連事業</p> <p>あり方検討会(仮称)にて、病院全体の計画や運営の方向性と整合性をとって進めていく必要がある。</p>	
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
<p>近隣整備例</p> <p>埼玉県立がんセンター ・本館(築35年)、南館(築25年)、東館(築13年)を建替え</p>	
(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・設備診断 ・施設整備素案検討 ・エネルギーセンター更新事業の検討
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・機能再整備基礎調査事業 ・あり方検討会(仮称)にての検討
平成24年度以降(目標年次も記入)	

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	食品安全推進課

保-50

1 会計	一般会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 05環境衛生費
2 予算の事務事業名	(コード)	07303101	(名称)	食の安全確保対策事業
3 事業名	食の安全確保対策事業(食品安全強化プロジェクト)			
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年	区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2601	(事業名) 食の安全確保対策事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし			
7 行財政改革推進プラン	該当なし			
8 市民の声、現場の声	食品偽装表示や輸入食品の薬物中毒事件等により、市民の食品に対する信頼が大きく損なわれている。市民アンケートにおいても監視指導や食品検査の充実強化が求められている。			
9 事業概要	(概要)	生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品安全推進課、食品衛生課及び生活科学課がそれぞれの担当分野で食の安全確保対策事業を推進していきます。		平成23～27年度事業費 9,526千円
	(根拠法令等)	食品安全基本法、食品衛生法		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「食の安全基本方針」に基づき食の安全確保に関する総合的な施策を展開しているが、食の安全を脅かす事件等が相次いで発生したことにより市民(消費者)の食の安全に対する信頼が低下しています。このような状況を踏まえ、基本方針に基づく食の安全確保対策をより一層推し進めることにより市民の食の安全に対する信頼確保を図ります。
問題解決の方針	食の安全に関する市民意識の向上と情報の発信を行うことにより正しい知識を持った市民の裾野を広げていくとともに、監視指導の強化及び検査体制の強化等を推進することにより食品に起因する健康被害の発生や拡大防止を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成25年度末を目標に、食の安全に関するリスクコミュニケーションの新たな手法を取り入れ市民意識の向上を図ります。また、高齢者等のハイリスク者に重点を置いた監視指導を行うとともに、食品関係営業施設への監視指導件数や収去・買上による輸入食品を含む食品検査の検体数を拡大します。さらには、緊急時の検査体制の強化を図るため、農薬等の標準品の整備や検査可能対象食品や検査項目数の拡大を図っていきます。
求める効果、目標指標	・食の安全のためのリスクコミュニケーションとして「サイエンスカフェ」を開催するとともに、食の安全情報の発信を目的とした「(仮)食の安全市民ネットワーク推進員」を養成していきます。 ・高齢者等のハイリスク者に対する衛生的支援を行うとともに、監視指導件数や収去等による検査検体数を拡大していきます。 ・農薬等の標準品を整備し、検査可能食品・項目数を拡大していきます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市総合振興計画 新実施計画</p> <p>食の安全基本方針</p> <p>食の安全基本方針 アクションプラン</p> <p>食品安全推進課 食品衛生課 生活科学課</p> <ol style="list-style-type: none"> 食の安全に関する市民意識の向上と情報発信 監視指導の強化 検査体制の強化 庁内各課所との連携強化 <p>食品安全強化プロジェクトの推進</p>	<p>市民生活</p> <p>食の安全と安心とは意味が異なり、食の安全確保対策を強化すれば市民の食の安全は担保される確率が高まるが、安全であっても不安を感じる人は必ず存在します。すべての市民の信頼を確保することには限界があります。</p> <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な監視指導についての検討 効果的な食の安全に関する情報提供の方策の検討 検査可能対象食品・項目の計画的拡充 専門職員のスキルアップ <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市 ショッピング等による意見交換、横浜市食の安全懇話会、講習会開催 川崎市 かながわ食の安全・安心講座 千葉市 講演会、市政出前講座等

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全フォーラム 2回/年(平成21年度実績) サイエンスカフェ 1回/年(平成22年度予定) 監視指導施設数 4,650施設(平成21年度実績) 食品検査検体数 759検体(平成21年度実績) 農薬等標準品の整備 463項目(平成21年度実績・累計)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全フォーラム 2回/年、サイエンスカフェ 2回/年 監視指導施設数 6,000施設 食品検査検体数 800検体 農薬等標準品の整備 590項目(累計) 高齢者向け食事提供サービスに対する衛生支援の実施 弁当調製施設、ボランティア団体に対する検査キット等を用いた衛生指導等 社協等の協力を得ながらリーフレットを作成・配布。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成25年度末までに <ul style="list-style-type: none"> 食の安全フォーラム 2回/年、サイエンスカフェ 2回/年 監視指導施設数 8,000施設 食品検査検体数 1,000検体 農薬等の標準品の整備 750項目

予算の事務事業名	食の安全確保対策事業
事業名	食の安全確保対策事業(食品安全強化プロジェクト)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・サイエンカフェ、食の安全フォーラムの実施	・サイエンカフェ、食の安全フォーラムの実施	・サイエンカフェ、食の安全フォーラムの実施	・サイエンカフェ、食の安全フォーラムの実施	・サイエンカフェ、食の安全フォーラムの実施	・サイエンカフェ、食の安全フォーラムの実施		
事業費(当初予算)	1,323	1,677	1,723	1,963	2,200	1,963	1,963	11,489
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,323	1,677	1,723	1,963	2,200	1,963	11,489

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
サイエンスカフェ	気軽な雰囲気の中で食の安全をテーマに語り場としての「サイエンスカフェ」を平成22年度の内閣府食品安全委員会との共催によるノウハウを元にさいたま市単独で年2回開催する。	0	102	102	102	
食の安全フォーラム	食の安全に関心のある市民を対象に実践的な食の安全情報の提供を行うことにより、食の安全に関する知識と理解を深めるためのフォーラムを区単位で年2回開催する。	1,110	1,065	1,065	1,065	
食の安全・安心市民講習会	「(仮称)食の安全市民ネットワーク推進員」養成のため、食の安全の基礎知識の習得、市の取組みについて知る、情報伝達について知ることを柱とする講習会を年7回開催する。	213	100	100	100	
(仮)食の安全市民ネットワーク推進員	食の安全・安心市民講習会を受講し、「確かな目を持つ」市民を対象に、地域と行政を結ぶ役割を担い、食の安全情報を伝達する「(仮称)食の安全市民ネットワーク推進員」に委嘱する。	0	216	216	216	
高齢者向け食事提供サービス等に対する衛生的支援	一人暮らしの高齢者に対する食事宅配サービス等における衛生的支援を保健所食品衛生課とともにすることにより、食品衛生意識の向上と食中毒等の未然防止を図る。	0	194	194	194	
計 A		1,323	1,677	1,677	1,677	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		1,323	1,677	1,677	1,677	

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健所
[課/所/室]	食品衛生課

保-51

1 会計	一般会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 05環境衛生費
2 予算の事務事業名	(コード)	07302901	(名称)	食品衛生事業
3 事業名	食品衛生事業(食品安全強化プロジェクト)			
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年	区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2601	(事業名) 食の安全確保対策事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし			
7 行財政改革推進プラン	該当なし			
8 市民の声、現場の声	食品偽装表示や輸入食品の薬物中毒事件等により、市民の食品に対する信頼が大きく損なわれています。市民アンケートにおいても監視指導や食品検査の充実強化が求められています。			
9 事業概要	(概要)	生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品安全推進課、食品衛生課及び生活科学課がそれぞれの担当分野で食の安全確保対策事業を推進していきます。		平成23~27年度事業費
	(根拠法令等)	食品安全基本法、食品衛生法		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「食の安全基本方針」に基づき食の安全確保に関する総合的な施策を展開していますが、食の安全を脅かす事件等が相次いで発生したことにより、市民(消費者)の食の安全に対する信頼が低下しています。このような状況を踏まえ、基本方針に基づく食の安全確保対策をより一層推し進めることにより、市民の食の安全に対する信頼確保を図ります。
問題解決の方針	食の安全に関する市民意識の向上と情報の発信を行うことにより、正しい知識を持った市民の裾野を広げていくとともに、監視指導の強化及び検査体制の強化等を推進することにより、食品に起因する健康被害の発生や拡大防止を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成25年度末を目標に、食の安全に関するリスクコミュニケーションの新たな手法を取り入れ市民意識の向上を図ります。また、高齢者等のハイリスク者に重点を置いた監視指導を行うとともに、食品関係営業施設への監視指導件数や収去・買上による輸入食品を含む食品検査の検体数を拡大します。さらには、緊急時の検査体制の強化を図るため、農薬等の標準品の整備や検査可能対象食品や検査項目数の拡大を図っていきます。
求める効果、目標指標	・食の安全のためのリスクコミュニケーションとして「サイエンスカフェ」を開催するとともに、食の安全情報の発信を目的とした「(仮)食の安全市民ネットワーク推進員」を養成していきます。 ・高齢者等のハイリスク者に対する衛生的支援を行うとともに、監視指導件数や収去等による検査検体数を拡大していきます。 ・農薬等の標準品を整備し、検査可能食品・項目数を拡大していきます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市総合振興計画 新実施計画</p> <p>食の安全基本方針</p> <p>食の安全基本方針 アクションプラン</p> <p>食品安全推進課 食品衛生課 生活科学課</p> <ol style="list-style-type: none"> 食の安全に関する市民意識の向上と情報発信 監視指導の強化 検査体制の強化 庁内各課所との連携強化 <p>食品安全強化プロジェクトの推進</p>	<p>市民生活</p> <p>食の安全と安心とは意味が異なり、食の安全確保対策を強化すれば市民の食の安全は担保される確率が高まりますが、安全であっても不安を感じる人は必ず存在します。すべての市民の信頼を確保することには限界があります。</p> <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な監視指導についての検討 効果的な食の安全に関する情報提供の方策の検討 検査可能対象食品・項目の計画的拡充 専門職員のスキルアップ <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市 ショッピング等による意見交換、横浜市食の安全懇話会、講習会開催 川崎市 かながわ食の安全・安心講座 千葉市 講演会、市政出前講座等

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全フォーラム 2回/年(平成21年度実績) サイエンスカフェ 1回/年(平成22年度予定) 監視指導施設数 4,650施設(平成21年度実績) 食品検査検体数 759検体(平成21年度実績) 農薬等標準品の整備 463項目(平成21年度実績・累計)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全フォーラム 2回/年、サイエンスカフェ 2回/年 監視指導施設数 6,000施設 食品検査検体数 800検体 農薬等標準品の整備 590項目(累計) 高齢者向け食事提供サービスに対する衛生的支援の実施 弁当調製施設、ボランティア団体に対する検査キット等を用いた衛生指導等 社協等の協力を得ながらリーフレットを作成・配布
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成25年度末までに <ul style="list-style-type: none"> 食の安全フォーラム 2回/年、サイエンスカフェ 2回/年 監視指導施設数 8,000施設 食品検査検体数 1,000検体 農薬等の標準品の整備 750項目

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 健康科学研究センター
[課/所/室]	生活科学課

保-52

1 会計	一般会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 04健康科学研究センター費
2 予算の事務事業名	(コード)	07153001	(名称)	生活科学検査事業
3 事業名	食の安全確保対策事業(食品安全強化プロジェクト)			
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年	区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2601	(事業名) 食の安全確保対策事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし			
7 行財政改革推進プラン	該当なし			
8 市民の声、現場の声	食品偽装表示や輸入食品の薬物中毒事件等により、市民の食品に対する信頼が大きく損なわれている。市民アンケートにおいても監視指導や食品検査の充実強化が求められている。			
9 事業概要	(概要)	生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品安全推進課、食品衛生課及び生活科学課がそれぞれの担当分野で食の安全確保対策事業を推進していきます。		平成23～27年度事業費 483,221千円
	(根拠法令等)	食品安全基本法、食品衛生法		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「食の安全基本方針」に基づき食の安全確保に関する総合的な施策を展開しているが、食の安全を脅かす事件等が相次いで発生したことにより市民(消費者)の食の安全に対する信頼が低下しています。このような状況を踏まえ、基本方針に基づく食の安全確保対策をより一層押し進めることにより市民の食の安全に対する信頼確保を図ります。
問題解決の方針	食の安全に関する市民意識の向上と情報の発信を行うことにより正しい知識を持った市民の裾野を広げていくとともに、監視指導の強化及び検査体制の強化等を推進することにより食品に起因する健康被害の発生や拡大防止を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成25年度末を目標に、食の安全に関するリスクコミュニケーションの新たな手法を取り入れ市民意識の向上を図ります。また、高齢者等のハイリスク者に重点を置いた監視指導を行うとともに、食品関係営業施設への監視指導件数や収去・買上による輸入食品を含む食品検査の検体数を拡大します。さらには、緊急時の検査体制の強化を図るため、農薬等の標準品の整備や検査可能対象食品や検査項目数の拡大を図っていきます。
求める効果、目標指標	・食の安全のためのリスクコミュニケーションとして「サイエンスカフェ」を開催するとともに、食の安全情報の発信を目的とした「(仮)食の安全市民ネットワーク推進員」を養成していきます。 ・高齢者等のハイリスク者に対する衛生的支援を行うとともに、監視指導件数や収去等による検査検体数を拡大していきます。 ・農薬等の標準品を整備し、検査可能食品・項目数を拡大していきます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市総合振興計画 新実施計画</p> <p>食の安全基本方針</p> <p>食の安全基本方針 アクションプラン</p> <p>食品安全推進課 食品衛生課 生活科学課</p> <ol style="list-style-type: none"> 食の安全に関する市民意識の向上と情報発信 監視指導の強化 検査体制の強化 庁内各課所との連携強化 <p style="text-align: center;">食品安全強化プロジェクトの推進</p>	<p>市民生活</p> <p>食の安全と安心とは意味が異なり、食の安全確保対策を強化すれば市民の食の安全は担保される確率が高まるが、安全であっても不安を感じる人は必ず存在します。すべての市民の信頼を確保することには限界があります。</p> <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な監視指導についての検討 効果的な食の安全に関する情報提供の方策の検討 検査可能対象食品・項目の計画的拡充 専門職員のスキルアップ <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市 ショッピング等による意見交換、横浜市食の安全懇話会、講習会開催 川崎市 かながわ食の安全・安心講座 千葉市 講演会、市政出前講座等

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全フォーラム 2回/年(平成21年度実績) サイエンスカフェ 1回/年(平成22年度予定) 監視指導施設数 4,650施設(平成21年度実績) 食品検査検体数 759検体(平成21年度実績) 農薬等標準品の整備 463項目(平成21年度実績・累計)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全フォーラム 2回/年、サイエンスカフェ 2回/年 監視指導施設数 6,000施設 食品検査検体数 800検体 農薬等標準品の整備 590項目(累計) 高齢者向け食事提供サービスに対する衛生支援の実施 弁当調製施設、ボランティア団体に対する検査キット等を用いた衛生指導等 社協等の協力を得ながらリーフレットを作成・配布。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成25年度末までに <ul style="list-style-type: none"> 食の安全フォーラム 2回/年、サイエンスカフェ 2回/年 監視指導施設数 8,000施設 食品検査検体数 1,000検体 農薬等の標準品の整備 750項目

予算の事務事業名	生活科学検査事業							
事業名	食の安全確保対策事業(食品安全強化プロジェクト)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	食品検査の実施及び機能強化	食品検査の実施及び機能強化	食品検査の実施及び機能強化	食品検査の実施及び機能強化	食品検査の実施及び機能強化	食品検査の実施及び機能強化		
事業費(当初予算)	84,727	85,907	87,208	98,522	102,576	109,008		483,221
財源内訳	国庫支出金	0	934	0	0	0		934
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	84,727	84,973	87,208	98,522	102,576	109,008	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
食品検査の実施	保健所から依頼される食品衛生法に基づく食品の規格基準検査および食中毒・苦情検査を実施します。	69,092	70,243	70,243	70,243	
検査機能維持強化	検査機能の維持強化を図ることを目的として、計画的に、検査機器の更新等を実施します。	11,635	11,744	11,744	11,744	
食品安全強化プロジェクト	農薬等の検査に必要な標準品の整備及び検査項目の拡充を図ります。	4,000	3,920	3,920	3,920	
計 A		84,727	85,907	85,907	85,907	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫補助金	食中毒菌汚染実態調査補助金 補助率 10/10	0	934	934	934	
計 B		0	934	934	934	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		84,727	84,973	84,973	84,973	

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	動物愛護ふれあいセンター

保-53

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 05環境衛生費
2 予算の事務事業名	(コード)	07302301	(名称) 動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター)
3 事業名	狂犬病予防事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2602 (事業名) 動物愛護推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> ・放し飼い犬による咬傷事故等により狂犬病にかかる恐れがあるので改善してほしい(市民の声) ・犬の現況等変更時の届出が必要であることを認識していない飼主が多い(現場の声) 		
9 事業概要	(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・放し飼い犬等の捕獲、収容を行います。 ・集合狂犬病予防注射、注射督促等を行います。 ・未登録、未注射犬の飼主に対する指導・啓発等を行います。 	平成23~27年度 事業費 108,373千円
	(根拠法令等)	狂犬病予防法	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射接種率が低いことに加え、そもそも未登録犬が多数存在すると推定され、狂犬病予防接種がどの程度されているか、その実態を正確に把握することが非常に困難であり、国内発生時には狂犬病蔓延の恐れがあります。 		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> ・21年度未接種率68.7%
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に定める犬の登録(鑑札交付)、狂犬病予防注射の実施(注射済票交付)について啓発を行います。 ・現況の変更があるにもかかわらず未届となっている犬を洗い出し、登録原簿の整理を行います。 		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・集合狂犬病予防注射実施、未接種犬督促通知、高齢犬等の現況調査により狂犬病予防注射接種率の向上を目指します。また、登録・注射の必要性についての普及啓発を行います。(～H25) 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射接種率の向上を成果として、動物から人への危害・感染症被害拡大の防止。 		<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射接種率75%
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針] --> B[狂犬病予防法] B --> C[狂犬病予防事業] D[総合振興計画] --> C E[埼玉県動物愛護管理推進計画] --> C </pre>		<p>市民生活</p> <p>狂犬病予防法に定める犬の登録や狂犬病予防注射(注射済票の交付含む)の必要性が十分認知されておらず、未登録犬が膨大な頭数存在すると推測され、これを解決するための有効な啓発手法を検討する必要がある。</p> <p>関連事業</p>	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・集合狂犬病予防注射実施 ・予防注射未接種犬督促通知実施 ・市外転出者に対する犬の登録現況調査 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・集合狂犬病予防注射実施 ・予防注射未接種犬督促通知実施 ・高齢犬等に対する犬の登録現況調査 ・畜犬管理システムの再構築(機器・ソフトウェア) ・犬鑑札、狂犬病予防注射済票様式の変更 		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・集合狂犬病予防注射実施 ・予防注射未接種犬督促通知 ・市外転出者・高齢犬等に対する犬の登録現況調査 		

予算の事務事業名	動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター)
事業名	狂犬病予防事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・集合注射 ・接種督促	・集合注射 ・接種督促 ・システム再構築	・集合注射 ・接種督促 ・犬現況調査	・集合注射 ・接種督促 ・犬現況調査	・集合注射 ・接種督促 ・犬現況調査	・集合注射 ・接種督促 ・犬現況調査		
事業費(当初予算)	14,915	21,123	22,750	21,200	21,500	21,800		108,373
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	35,971	37,392	37,791	38,341	38,891	39,441	191,856
	一般財源	21,056	16,269	15,041	17,141	17,391	17,641	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
集合注射実施補助	集合注射実施にあたっての補助として浦和・大宮・岩槻区くらし応援室にて臨時職員を雇用します。 ・賃金、共済費	1,051	1,064	1,064	1,064	
鑑札・注射済票作成、交付	犬鑑札・24年度用狂犬病予防注射済票を作成します。また、過年度において犬の二重登録が判明したものについては申請料を還付します。	2,027	2,397	2,397	2,397	
集合注射案内・未接種督促	24年度集合注射実施案内及び23年度注射期間内での注射未実施の飼主への督促をします。また、高齢犬の現況調査通知をします。 ・印刷製本費、通信運搬費、委託料	6,532	6,955	6,955	6,955	
動物病院取扱手数料支払	犬の登録申請及び狂犬病予防注射済票交付申請の受付事務の委託契約を行った動物病院に、実施件数に応じ手数料を支払います。 ・手数料	1,002	1,964	1,964	1,964	
畜犬管理システム運用・再構築	畜犬管理システムの運用・機器賃貸借、及び新システム導入のために再構築を行います。また、住基法改正に対応するための改修を行います。	4,303	8,743	8,743	8,743	
計 A		14,915	21,123	21,123	21,123	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
狂犬病予防法関係事務手数料	狂犬病予防法関係事務手数料 ・犬の新規登録 14,550,000円 ・狂犬病予防注射済票交付 22,550,000円 ・鑑札、注射済票再交付、原簿証明	35,971	37,392	37,392	37,392	
計 B		35,971	37,392	37,392	37,392	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		21,056	16,269	16,269	16,269	

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	動物愛護ふれあいセンター

保-54

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 05環境衛生費
2 予算の事務事業名	(コード)	07302301	(名称) 動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター)
3 事業名	動物愛護指導事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2602 (事業名) 動物愛護推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> ・飼犬のふんの放置や放し飼い、鳴き声がうるさい、ねこへの餌やりが不適切なために不衛生な状態であるなど、諸問題を解消するため、動物の適正飼養による周辺環境の向上を図ってほしい。(市民の声) ・処分される犬・ねこを減らしてほしい。(市民の声) 		
9 事業概要	(概要)	飼犬等の適正飼養の啓発・指導を行います。動物取扱業の登録・監視指導や、特定動物の飼養保管許可・監視指導を行います。	平成23～27年度 事業費 118,674千円
	(根拠法令等)	動物の愛護及び管理に関する法律、さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・犬、ねこの処分頭数の削減 ・飼犬や、ねこの飼養方法等が不適切であるために発生するトラブルの解決(特にねこの飼養に関する法的規制がないため、根本的な解決がされないことが多い) 		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> ・21年度殺処分頭数：犬128、ねこ444 ・21年度犬、ねこ、その他動物に関する苦情・相談件数：3,696件
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・収容される犬、ねこの削減及び譲渡頭数の増加を図ります ・適正飼養に関する知識の普及啓発 		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・犬、ねこの収容数の削減、譲渡事業の拡大(～H25) 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・センターにおける譲渡頭数の増加及び収容頭数の削減をひとつの成果として、動物愛護思想が向上すること。特に子供らにおける動物愛護精神の浸透を図ることで、終生飼養・適正飼養の思想が普及されることが有効です。 		<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> ・犬、ねこの譲渡率20%
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>		<p>市民生活</p> <p>ペット動物に関係する問題は生活環境に深く関わるため、飼主のモラルの向上を図る以外にも、人と動物のより良い関係を築くために多方面からの普及啓発を行う必要がある。</p> <p>関連事業</p>	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護事業・譲渡事業 犬のしつけ方教室の開催(実技6回・講義2回) 猫の適正飼養講習会の開催(1回) 譲渡前講習会による法令・適正飼養方法の伝達 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護事業、譲渡事業の充実 ・人獣共通感染症調査研究、ふれあい動物定期衛生検査 ・動物取扱業メールネットワーク構築による迅速な情報伝達 ・苦情対応を通じた、飼主に対する動物の適正飼養の指導 		
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護事業、譲渡事業の充実 ・人獣共通感染症調査研究、ふれあい動物定期衛生検査 ・苦情対応を通じた、飼主に対する動物の適正飼養の指導 		

予算の事務事業名	動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター)							
事業名	動物愛護指導事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業	
事業費(当初予算)	24,460	23,274	23,700	23,800	23,900	24,000		118,674
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	1,900	3,050	2,500	2,100	2,100	2,100	11,850
	一般財源	22,560	20,224	21,200	21,700	21,800	21,900	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
ふれあい事業による啓発	センター管理動物とのふれあい体験を通じて、動物愛護精神の普及・啓発を図ります。	2,542	2,133	2,133	2,133
動物愛護週間事業・各種教室の開催	イベントや飼い方教室などを実施し、適正飼養の知識の普及などを図ります。動物愛護推進員との協働などを図ります。	1,870	1,924	1,924	1,924
動物の収容・管理・処分	収容動物(負傷動物含む)の応急処置やセンター管理動物の健康管理、また、処分対象の犬・ねこの処分等を実施します。	14,394	14,349	14,349	14,349
職員の知識習得	管理動物の適正飼養を行うこと、また、市民に対する知識の普及を行うため、講習等を受講します。また、関係機関の実態など最新の動向を把握します。	450	426	411	411
適正飼養の指導・普及啓発	苦情・相談対応などにあたり、問題解決や問題緩和、普及啓発などを行うため、各種啓発物などを作成・配布します。	1,974	1,712	1,712	1,712
動物由来感染症などの調査・研究など	動物由来感染症の調査・研究や、管理動物の健康管理のための各種検査や施術等を行います。	2,866	2,366	2,366	2,366
動物取扱業者や特定動物飼養者の監視等	動物取扱業者や特定動物飼養者に対する現地確認などを行い、指導・監視を行います。動物取扱責任者研修会を行います。	364	364	364	364
計 A		24,460	23,274	23,259	23,259
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
犬・ねこの引取、動物返還	・犬・ねこの所有権放棄による所有者からの引取手数料(300,000円) ・及び収容された動物を所有者に返還する手数料(470,000円)	790	770	770	770
動物取扱業関係申請	・動物取扱業の新規登録申請や、登録期間の更新申請などにかかる手数料(新規 496,000円・更新 950,000円) ・動物取扱責任者研修の受講料(810,000円)	1,086	2,256	2,256	2,256
特定動物及び動物飼養収容申請	特定動物の飼養保管許可申請や、動物飼養収容申請にかかる手数料(特定動物 16,000円・動物飼養収容 8,000円)	24	24	24	24
計 B		1,900	3,050	3,050	3,050
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		22,560	20,224	20,209	20,209

局長査定理由	積算内訳の精査	飼い犬等の適正飼養の啓発・指導、動物取扱業の登録・監視指導及び特定動物の飼養保管許可・監視指導を実施するにあたり必要な経費であると判断し、積算内訳を精査した上で予算化しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-55

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 01社会福祉費 / 02社会福祉費 05生活保護費 / 01生活保護総務費
2 予算の事務事業名	(コード)	05067501 05513001	(名称) 緊急特別住宅手当支給事業 生活保護執行管理事業
3 事業名	雇用セーフティネット対策事業		
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大	10周年	区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード)	5304	(事業名) 雇用セーフティネット対策事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号)	53-1	(事業名) セーフティネットの構築
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	市内全福祉事務所に設置された自立生活支援相談窓口において、住宅手当の支給等、相談者の事情に応じた自立へ向けた総合的な支援を行うほか、就労支援員による生活保護受給者の就労支援を行います。	
	(根拠法令等)	平成23~27年度 事業費	579,701千円
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・現下の厳しい経済情勢のなか、増加する生活困窮者が生活保護に至るのを防ぐセーフティネットの構築。 ・多様で複合的な問題、悩み事を抱えた相談者に対する支援のあり方 ・生活保護受給者に対する就労支援対策。 		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> ・住宅手当支給 ・就労可能な生活保護受給者の就労人数
問題解決の方針	ハローワークや弁護士会、社会福祉協議会や、こころの健康センター等の関係支援機関からなる自立生活支援相談連絡会議においてネットワークを構築し、安定就労や住宅支援など総合的な支援を行っていきます。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活支援相談窓口の充実強化(H23) ・就労支援員による生活保護受給者に対する就労支援の強化(H23~) 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来た相談者を、適切な関係支援機関につなぎます。 ・就労可能な生活保護受給者を就労に導きます。 		<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> ・相談者数 ・就労人数
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>緊急特別住宅手当支給事業 H21~</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策推進事業 / 労働政策課 / H21~ ・市営住宅維持管理事業 / 住宅課 / H21~ 		市民生活 自立生活支援相談窓口の市民への周知活動	
		関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
		なし	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者に対する就労支援 ・離職者等に対する住宅手当支給 ・自立生活支援相談窓口の設置 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者に対する就労支援 ・離職者等に対する住宅手当支給 ・自立生活支援相談連絡会議の協議事項を反映させた自立生活支援相談窓口の充実強化 		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者がより就労に就けるよう、就労支援員の増員等の検討(24年度) ・住宅手当支給は国の動向により継続の可否を判断 ・自立生活支援相談窓口のセーフティネット機能強化(24年度) 		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	大宮聖苑管理事務所

保-56

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 06葬祭霊園費
2 予算の事務事業名	(コード)	07305001	(名称) 火葬場周辺環境整備事業
3 事業名	火葬場周辺環境整備事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	6308 (事業名) 墓地・火葬場周辺環境整備事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺整備を行います。	平成23～27年度事業費 300,883千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	大宮聖苑(H16開設)の整備に伴い、生活道路などの周辺道路整備を行ってきたところですが、霊柩車の進入退出路3ルートのうち、未着工の南ルートの道路建設用地(延長60m)の取得及び家屋補償に関して、地権者との交渉が難攻しています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	道路整備の必要性について、地権者の理解を求めています。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1 地権者との継続交渉(平成22年度) 難航した場合は現在予定しているルートを見直し、新ルートの地権者と交渉(平成23年度) 2 道路建設用地取得及び家屋補償(平成24年度) 3 道路建設用地買戻し及び道路建設事業(平成25年度)	
求める効果、目標指標	・霊柩車の進入退出路の増設により、お盆時等の交通渋滞の緩和並びに霊柩車の火葬場への到着時間の遅れの解消が図れます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 南ルートの整備

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>火葬場周辺環境整備事業/大宮聖苑管理事務所/H15～</p> <p>事業用地取得事業/北部建設事務所用地課(さいたま市土地開発公社)/H18～</p> <p>道路建設事業/北部建設事務所道路安全対策課/H24～</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	周辺環境整備 ・H15 整備延長 1,040m ・H16 整備延長 1,170m ・H17 整備延長 1,002m ・H18 整備延長 1,305m ・H19 整備延長 850m
平成23年度	道路建設用地の地権者との交渉及び、関係機関との協議。
平成24年度以降(目標年次も記入)	市道22029号線を延長し、県道へ接続するための道路建設事業に係る用地の取得(北部建設事務所用地課、さいたま市土地開発公社)及び、家屋補償を行います。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-57

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 01社会福祉費 / 01社会福祉総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 05305001 (名称) 福祉介護人材の養成確保事業
3 事業名	社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金の見直しにより得た財源を活用し、社会福祉施設等が職員を研修へ派遣した際の費用補助を実施します。 平成23～27年度事業費 70,200千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市民に質の高い福祉サービスを提供できるよう、社会福祉施設職員等の資質向上を図る必要があります。しかしながら、社会福祉施設等では、資格所得に係る研修費用が高額であることや代替職員の確保が困難であることなどにより、十分に職員を研修へ派遣できていない状況です。
問題解決の方針	研修を根幹とした福祉介護人材の養成確保を進めるとし、研修参加費等の補助を通じて、社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境を整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境の整備(H23年度～) ・研修参加費、代替職員人件費補助 ・代替職員紹介 社会福祉施設職員等に対する研修実施(H23年度～)
求める効果、目標指標	専門的な知識・技術の習得などサービス従事者のスキルアップ 他の社会福祉施設や事業所に勤務する者との交流・仲間意識の醸成による離職防止

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	市民生活 関連事業 研修は比較的短期間であるものが多く、この間の就業を希望する代替職員の確保が課題となります。代替職員紹介事業の早期実施が求められます。 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市 / 施設職員等キャリアアップ支援事業・長期研修代替職員雇用費助成事業

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	H21年度：事業者に対するアンケート調査実施 政令指定都市に対する調査実施 H22年度：事業案を確定
平成23年度	市内で社会福祉施設又は事業所を運営する社会福祉法人が、職員を利用者サービス向上のための研修に派遣した場合に、施設等が負担した研修参加費及び代替職員人件費を補助する仕組みを創設 ・研修参加費は1人1万円を、代替職員人件費は1日1万円をそれぞれ上限とした実費相当額を補助(研修参加費及び代替職員人件費合わせて1社会福祉法人あたり15万円を限度)
平成24年度以降(目標年次も記入)	H23年度実施の効果を踏まえ補助金額を拡充(H24年度) 民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金の事業費の範囲内で拡充を検討

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-58

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 01社会福祉費 / 03社会福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05092501	(名称) 社会福祉施設運営費等補助事業
3 事業名	社会福祉施設運営費等補助事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	社会福祉施設等の職員に対して、産休代替職員費や処遇改善費を補助します。	平成23~27年度 事業費 20,160千円
	(根拠法令等)	「産休代替職員制度実施要綱」・「民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金交付要綱」	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	本事業のうち、処遇改善費補助金は公立社会福祉施設と民間社会福祉施設との職員の給与等の公民格差を埋めるため創設されましたが、福祉サービスを取り巻く環境が大きく変化している中で、補助対象となる社会福祉法人が17法人と限定されています。市内で同様の福祉サービスを提供している社会福祉法人は52法人あり、公平性の観点や効果が限定的となっ		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	本事業を一部事業展開することで、公平性等を勘案して金銭的支援から社会福祉施設等職員へのキャリアアップやスキルアップにつながる支援事業を創設。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	23年度には事業転換を図る上で経過期間を設け、処遇改善費は補助金額を2分の1とし、その見直した財源をもとに新たな事業として社会福祉施設職員キャリアアップ支援事業補助金事業を創設し、利用者サービス向上のための研修や資格取得のための講座等に要する研修参加日等を補助していき、24年度からは処遇改善費については廃止していくこととします。		
求める効果、目標指標	市内にある社会福祉法人は、新しい事業を活用することにより、職員の資質向上が図れることができるとともに研修参加による交流を通して、情報の共有化などの効果や法人に対する公平性が担保されます。		<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針		市民生活	
		関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 処遇改善費補助金は、自治体が独自の方針で行っているもので、一概に比較することは難しいが、本市と同様の内容は、「浜松市」「神戸市」の2市。	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	処遇改善は、施設職員の平均勤続年数による階級を基に補助。産休代替については、出産又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合で、かつ、当該職員の職務を行わせるために代替職員を臨時的に任用した場合に、任用する経費を補助。		
平成23年度	処遇改善については、補助金を半額とし施設職員の平均勤続年数で補助。産休代替は、児童福祉施設等が対象となっており、現状保育所からの申請が多いです。該当補助金の目的の一つである児童の処遇を確保するという観点からも、従来どおり補助。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	処遇改善は、廃止。産休代替については、現状保育所からの申請がなく、要綱の改正や、制度の所管も含め、検討を要します。		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	病院経営企画課

保-59

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費 / 01保健衛生費 / 01保健衛生総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07052001 (名称) 病院企画事業
3 事業名	市立病院のあり方検討事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当 (番号) 133 (事業名) 市立病院の健全経営
8 市民の声、現場の声	行財政改革公開審議における「市立病院の健全経営について」の市民委員の評価(継続9、改善4、廃止1、その他) 行財政改革公開審議市民委員評価票の集計
9 事業概要	(概要) 外部委員を含めた検討委員会を設置し、市立病院が地域医療の中で期待される役割の明確化、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策、経営形態について検討し、方向性を示します。 平成23~27年度 事業費 43,610千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	全国的に公立病院を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況となり、病院改革は自治体財政改革の一環となっていることから、当課は病院事業を外部から管理・チェックし、経営改革に係る様々な手法の検討を行わなければならない。しかし、現体制では専門性の非常に高い病院事業会計を点検・評価することや経営改革に係る様々な手法の検討を行うことに限界が生じています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) スタッフは全て事務職(3名)医療職等は在籍していない。
問題解決の方針	病院経営のノウハウを有するコンサルタントの有効活用や外部有識者を含めた検討委員会で健全経営維持の方策等を検討し実行します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	市立病院の特質に合わせた経営課題の抽出と具体的な改善策をコンサルタントに提示させます。また、並行して内部ワーキングチーム・庁内検討会議・外部委員を含めた検討委員会等でも現状の問題を洗い出した上で、市立病院が地域医療の中で期待される役割の明確化、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策や経営形態について検討し、方向性を示します。	
求める効果、目標指標	市立病院が地域医療の中で果たすべき役割に見合った良質な医療を提供し続けると共に、公立病院としての健全な経営を維持します。	<目標指標>(別添可・様式任意) 健全経営維持の方策を決定

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>市民生活</p> <p>関連事業 病院事業会計</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 政令市のうち14市が外部委員を含めた検討委員会等を設置済。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 内部ワーキングチーム設置 ・ 庁内検討会議設置 外部委員を含めた検討委員会設置 市立病院の現状把握 ・ 先進事例調査研究 市立病院実態調査
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市立病院の経営診断業務 内部ワーキングチーム 庁内検討会議 外部委員を含めた検討委員会の開催 調査業務委託を基に検討委員会等による経営改革に係る様々な手法の検討
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 内部ワーキングチーム 庁内検討会議 外部委員を含めた検討委員会の開催 病院再整備調査

予算の事務事業名	病院企画事業
事業名	市立病院のあり方検討事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・内部WT設置 ・庁内検討会議設置 ・外部委員を含めた検討委員会設置	・内部WT ・庁内検討会議 ・外部委員を含めた検討委員会 ・経営診断業務	・内部WT ・庁内検討会議 ・外部委員を含めた検討委員会 ・病院再整備調査					
事業費(当初予算)	0	13,805	29,805					43,610
財源内訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源	0	13,805	29,805	0	0	0	43,610

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
委員会運営	検討委員会の運営に伴い、座長との打合せや先進市の視察をします。 ・旅費(特別旅費)	0	309	100	100
委員会開催	外部委員を含めた検討委員会を計6回開催します。 ・報償費	0	496	496	496
調査業務	総合経営診断及び分析業務、部門別損益計算導入支援業務を実施します。	0	13,000	12,000	12,000
計 A		0	13,805	12,596	12,596
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	13,805	12,596	12,596

局長査定理由	積算内訳の精査	市立病院が地域医療の中で期待される役割を明確化するとともに、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策、経営形態について検討を行うために必要な経費であると判断し、予算化しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	国民健康保険課

保-60

1 会計	特別会計 (会計名) 国民健康保険事業特別会計			
2 予算の事務事業名	(コード) 31107001	(名称)	国民健康保険管理事務事業	
3 事業名	国民健康保険事業の健全化			
4 事業の区分/分野	新規	拡大	10周年	区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし			
6 しあわせ倍増プラン	該当なし			
7 行財政改革推進プラン	該当	(番号) 134	(事業名)	国民健康保険事業の健全化
8 市民の声、現場の声				
9 事業概要	(概要)	被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送ることで、価格が安く症状に適したジェネリック医薬品を周知し、普及促進を図り、医療費支出の適正化を図ります。	平成23～27年度事業費	259,696千円
	(根拠法令等)			
(1)現状と課題				
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	医療費の支出は年々増加し、それを支払うための保険税負担、一般会計からの繰入金負担が比例して重くなっています。したがって歳入を確保し、歳出の削減を図り、国保財政の健全化を図る必要があります。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)	
問題解決の方針	今使っている薬を価格が安く症状に適したジェネリック医薬品に切り替えた場合の、薬の自己負担額が減る額を被保険者に通知することで、ジェネリック医薬品への切替を促進し、医療費支出の適正化を図ります。			
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度 ジェネリック医薬品普及の検討会を開催し、医療機関等関係機関に事業の理解を得ます。 平成23年度 ジェネリック医薬品差額通知の送付を開始します。			
求める効果、目標指標	価格の安いジェネリック医薬品の使用を増やすことで、患者負担と保険者負担を軽減し、国保財政の健全化を図り、限られた国保財政を有効に活用し、国民皆保険制度の維持を図ります。		<目標指標>(別添可・様式任意) 医療費削減額 = 通知対象者にかかる薬代削減額 - ジェネリック医薬品差額通知に要する経費	
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ			(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>国民健康保険事業 / 国民健康保険課 / H13～ 国民健康保険法に基づく</p> <p>歳入確保 収納強化策として債権整理推進室を開設 / 国民健康保険課ほか / H23～</p> <p>医療費適正化 特定健診・特定保健指導事業 / 国民健康保険課・地域保健支援課 / H20～</p> <p>医療費適正化 ジェネリック医薬品差額通知事業 / 国民健康保険課 / H23～</p>			<p>市民生活 引き続きジェネリック医薬品の普及促進に努める。</p> <p>関連事業</p>	
			(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
			政令市での実施はないが、検討中が1市。広島県呉市、長崎県長崎市はじめ数市で実施中。	
(5)本事業の事業内容				
平成22年度以前	平成21年度からジェネリック医薬品希望カードを配布			
平成23年度	引き続きジェネリック医薬品希望カードを配布します。更に、今使っている薬を価格が安く症状に適したジェネリック医薬品に切り替えた場合の、薬の自己負担額が減る額を被保険者に通知することで、ジェネリック医薬品への切替を促進します。			
平成24年度以降(目標年次も記入)	ジェネリック医薬品希望カードを配布するとともに、今使っている薬を価格が安く症状に適したジェネリック医薬品に切り替えた場合の、薬の自己負担額が減る額を被保険者に通知することで、ジェネリック医薬品への切替を促進します。			

予算の事務事業名	国民健康保険管理事務事業
事業名	国民健康保険事業の健全化

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		7回通知を実施	12回通知を実施					
事業費(当初予算)		98,302	161,394					259,696
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0					0
	市債	0	0					0
	その他	0	0					0
	一般財源	0	98,302	161,394	0	0	0	259,696

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
システム改修	差額通知作成に必要な国保資格データを通知作成事業者へ引き渡すためのプログラム改修で、実施開始時に1回だけ行う。	0	2,283	0	0
差額通知作成・発送業務	レセプトのデータを基に、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の効果を示した通知を作成し、被保険者に送付するための費用。	0	96,019	0	0
計 A		0	98,302	0	0

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	98,302	0	0

局長査定理由	事業の見送り	関係団体との調整が解決した後に予算化を検討すべきであり、予算化を見送りました。
市長査定理由	事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	浦和斎場管理事務所

保-61

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 01保健衛生費 / 06葬祭霊園費
2 予算の事務事業名	(コード)	07301501	(名称) 浦和斎場管理運営事業
3 事業名	外郭団体改革の推進事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当	(番号)	139 (事業名) 浦和総業(株)
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	外郭団体である浦和総業(株)の経営基盤の確立及び完全民営化を図るため、市保有株式を売却するとともに、効果的、効率的な管理運営を図るため、受付業務等について委託します。	平成23～27年度事業費 48,884千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 浦和総業(株)については、社会状況等の変化により、自立経営を促進する観点から、完全民営化を目指す必要があります。 浦和斎場については、民間力を活用した「効果的、効率的な管理運営」と「利用者の満足度の向上」を図る必要があります。 		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 浦和総業(株)に対し市が保有する株式11,000株(発行済株式20,000株の55%) 浦和斎場職員数 所長含め8名(うち5人が業務主査)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 浦和総業(株)に対し市が保有する株式(発行済み株式20,000株のうち11,000株)を売却し、完全民営化を図ります。 浦和斎場については、指定管理者制度を導入します。 		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 株式の時価を鑑定したうえで、市保有株式を完全売却します(H23)。 現行の火葬業務、清掃業務、緑地管理業務に加え、窓口受付業務、祭壇飾付け業務等を民間委託します(H23)。 浦和斎場に指定管理者制度を導入します(H25-)。 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 浦和総業(株)を市外郭団体から脱却させ、市に依存しない健全な経営に努める。 浦和斎場については、民間力を活用し、「効果的、効率的な管理運営」と「利用者の満足度の向上」を図る。 		<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 委託化による削減される市職員5名(うち1名は再任用)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">さいたま市外郭団体改革プラン(H22.3)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">新行政改革推進プラン</div>		市民生活	
		<p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦和総業(株)の完全民営化と並行し、浦和斎場への指定管理者制度を導入していく。 	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 経営基盤安定化の推進(経費削減、業務拡大) 市保有株式の売却方針の決定 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営基盤安定化の推進(業務拡大) 市保有全株式の売却 		
平成24年度以降(目標年次も記入)			

